

★第7章 事業別評価シート(令和4年度)

参考資料

■基本目標 I すべての子どもの健やかな成長を応援するまち

1-1 豊かな心、生きる力を育む教育・保育をめざします

(1) 就学前教育・保育の充実

番号	項目	対象	計画記載の 取り組み内容	担当課	令和3年度の取り組み			令和4年度の取り組み			事業実績等		
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R4年度	R3年度
1	就学前教育・保育の推進	就学前施設	発達や学びの連続性、生活の連続性を踏まえ、乳幼児期にふさわしい豊かな生活体験を通して、生きる力の基礎を育む。	保育振興課 幼児教育振興課	幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、発達段階に応じた保育を行う。	遊びや生活を通して育まれている力を丁寧に見取りながら、必要な援助や環境構成を行い、より質の高い教育・保育を提供する。	継続	幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、発達段階に応じた保育を行う。	遊びや生活を通して育まれている力を丁寧に見取りながら、必要な援助や環境構成を行い、より質の高い教育・保育を提供する。	継続	公開保育	三田市立幼稚園教育研究会実施(三田幼稚園)	三田市立幼稚園教育研究会実施(三輪幼稚園)
2	さんだっ子かがやきカリキュラムの推進	就学前施設	カリキュラムを推進し、子どもたちの「生きる力」の基礎を培う就学前保育・教育のさらなる充実につなげる。	保育振興課 幼児教育振興課	「心の軸」と「体の軸」をしなやかに育て子どもの生きる力の基礎を育成する」を基本理念として、各施設で「さんだっ子かがやきカリキュラム」を活用し、保育内容の充実を図った。	さんだっ子かがやきカリキュラムに基づき、各園の実態に沿ったカリキュラムを作成し、実践した。	継続	「心の軸」と「体の軸」をしなやかに育て子どもの生きる力の基礎を育成する」を基本理念として、各施設で「さんだっ子かがやきカリキュラム」を活用し、保育内容の充実を図った。	さんだっ子かがやきカリキュラムに基づき、各園の実態に沿ったカリキュラムを作成し、実践した。	継続	-	-	-
3	幼保一体化等の推進	就学前施設	就学前の教育・保育を総合的に提供できる環境づくりを段階的に進める。	保育振興課 幼児教育振興課	全ての私立幼稚園は認定こども園へ移行が完了し、各認定こども園間や市との情報共有を図る場を設けるなど連携の強化を図っている。	各認定こども園間や市との情報共有を図る場を設けるなど連携の強化を図った。	保育園(所)で認定こども園への移行希望があれば、個別に支援・助言を行う。	全ての私立幼稚園は認定こども園へ移行が完了し、各認定こども園間や市との情報共有を図る場を設けるなど連携の強化を図っている。	各認定こども園間や市との情報共有を図る場を設けるなど連携の強化を図った。	保育園(所)で認定こども園への移行希望があれば、個別に支援・助言を行う。	認定こども園数(4月)	12園	12園
4	保育課題サポート事業	保育所	各保育所の要請に基づき、医療・発達心理等の専門家保育所に派遣することによって、児童の成長発達への援助及び職員に対する保育の方向性について指導・助言する。	保育振興課	市立幼稚園以外の全施設を対象として実施。(対象施設数:27施設)	保育課題サポート事業が各施設に浸透し、有効に活用されているが、発達に課題のある児童が増え、回数を増やしてほしいという園の要望があがっている。	保育課題サポートの実施回数を各園1回ずつ増やす。また新たに保育相談事業を実施し、専門家による相談支援を行うことにより、各施設の資質向上・活性化を目指す。	市立幼稚園以外の全施設を対象として実施。(対象施設数:28施設)	保育課題サポート事業が各施設に浸透し、有効に活用されているが、発達に課題のある児童が増え、回数を増やしてほしいという園の要望があがり、保育相談事業の実施に向けて各施設長対象にアンケートをとる。	各施設の資質向上・活性化を目指す。	保育課題サポート件数(実人数、訪問回数)	延べ235件(176人、87回)	延べ219件(166人、78回)
5	幼児教育アドバイザー	認定こども園 保育所	幼児教育のさらなる質の充実を図るため、幼稚園・保育所・認定こども園等を巡回して助言を行う。	保育振興課	保育指導員が経験の浅い保育士を対象とした指導や保育課題サポート事業により各就学前教育・保育施設を巡回し、現場の職員に対し助言・指導を行っている。市立幼稚園以外の全施設を対象として実施。(対象施設数:27施設)	認可保育所等保育施設への保育指導(利用児童への対応等)に関する実地支援、保育園運営に係る助言や若手保育士等の保育現場におけるスキルアップ指導等を行うため巡回支援を実施した。	保育指導員を1名から2名に増員し、体制の拡充を図る。保育課題の分類を行い、必要性の高い事案を重点的に実施すること、各施設の巡回だけでなく資質向上を目指し研修会を実施する。	保育指導員が経験の浅い保育士を対象とした指導や保育課題サポート事業により各就学前教育・保育施設を巡回し、現場の職員に対し助言・指導を行っている。市立幼稚園以外の全施設を対象として実施。(対象施設数:28施設)	認可保育所等保育施設への保育指導(利用児童への対応等)に関する実地支援、保育園運営に係る助言や若手保育士等の保育現場におけるスキルアップ指導等を行うため巡回支援を実施した。	保育の不安感や悩み等の軽減に向け、現場での保育を視察し、巡回支援を実施する。	若手保育士巡回支援件数(実人数、訪問回数)	延べ15件(8人、13回)	延べ14件(18人、9回)
6	各種研修事業	幼稚園 認定こども園 保育所	課題に応じた保育技術の向上や幼児教育の充実等を図るため、保幼の合同研修、市立幼稚園が実施する研修・研究会、園や県主催の研修について情報提供等を行う。	保育振興課 幼児教育振興課	市内就学前教育・保育施設の職員の資質向上を目指し、合同研修会を2回実施した。	コロナ禍においてもオンライン研修に変更して職員の学びの機会を確保することができた。	幼児教育に係るさまざまな研修の機会を設け、実施方法についても工夫し、職員の資質向上を図る。	市内就学前教育・保育施設の職員の資質向上を目指し、合同研修会を2回実施した。	コロナ禍においてもオンライン研修に変更して職員の学びの機会を確保することができた。	幼児教育に係るさまざまな研修の機会を設け、実施方法についても工夫し、職員の資質向上を図る。	研修会参加者数	①8月23日(火)これからの学校園所の連携 参加者14名 ②8月30日(火)乳幼児の世界と保育 参加者32名	①8月6日(金)子どもの心の育ちについて 参加者58名 ②8月24日(火)オンライン研修 円滑な接続について 参加者76名
7	施設設備の整備・充実	市立保育所 市立幼稚園	老朽化対策やバリアフリー化、防犯・安全対策等の施設・設備の改善等、施設の維持補修に優先順位をつけ、計画的に行う。	保育振興課 幼児教育振興課	三田保育所において、空調、照明設備の改修を行った。	園児の保育を安全に確保しながら、空調、照明設備の工事を実施することができた。	遊具の更新と令和5年度予定の大規模改修に向けての準備を進める。	三田保育所において、遊具更新を行った。	園児の保育を安全に確保しながら、遊具更新の工事を実施することができた。	令和5年度予定の大規模改修に向けての準備を進める。	遊具の更新		空調工事、照明設備(LEDに変更)の改修
					不具合に対し小規模修繕により対応した。三田幼稚園、三輪幼稚園、広野幼稚園の遊戯室に空調設備を設置した。	園児数の多い幼稚園の遊戯室の空調設備設置が完了し、園児の熱中症対策が実施できた。	三田市公共施設個別施設計画に基づき、施設の長寿命化など、計画的な施設保全を進める。	不具合に対し小規模修繕により対応した。松が丘幼稚園の遊戯室、預かり保育室に空調設備を設置した。	空調設備設置が完了し、園児の熱中症対策が実施できた。				3園

(2) 学校園所の連携強化

番号	項目	対象	計画記載の 取り組み内容	担当課	令和3年度の取り組み			令和4年度の取り組み			事業実績等		
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R4年度	R3年度
8	学校園所連携推進事業	幼稚園 認定こども園 保育所 市立小中学校 特別支援学校	自ら学び、自ら考える力「生きる力」の育成をめざし、発達や学びの連続性を保障する、保幼・小・中学校を見通した連携活動を推進する。	学校教育課 保育振興課 幼児教育振興課	・学校園連携に係る全体研修会を実施。 ・各中学校区による連絡会の運営 ・活動報告集の作成 ・活動報告をHPに掲載	中学校区の管理職が中心となり、連絡会を主体的に運営し、それぞれの中学校区の課題にそった具体的な取組が進められている。	・学校園所が系統的・継続的な活動を展開するために、各中学校区のめざす子ども像の共有が必要。 ・各学校園所の学習等の指導方法に関する意見交換と交流をより一層図る。	・学校園連携に係る全体研修会を実施 ・各中学校区による連絡会の運営 ・活動報告集の作成 ・活動報告をHPに掲載	中学校区の管理職が中心となり、連絡会を主体的に運営し、それぞれの中学校区の課題にそった具体的な取組が進められている。	・学校園所が系統的・継続的な活動を展開するために、各中学校区のめざす子ども像を共有する。 ・各学校園所の学習等の指導方法に関する意見交換と交流をより一層図る。	合同研修	全61校	オンライン研修実施

(3) 学校・家庭・地域の連携と協働

番号	項目	対象	計画記載の 取り組み内容	担当課	令和3年度の取り組み			令和4年度の取り組み			事業実績等		
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R4年度	R3年度
9	学校元気アップ共育事業	市立小中学校 特別支援学校	各学校が教育目標の実現を図るため、地域人材や外部人材を活用した体験活動等(芸術体験活動、言語活動、自然体験活動等)を通じて地域に信頼される学校園づくりを進める。	学校教育課	各学校が教育目標の実現を目指して、地域人材や外部人材を活用しながら、さまざまな体験活動を活性化するとともに、さらに積極的な情報発信等を通して地域に信頼される学校園づくりを進めている。	コロナ禍による教育活動の制限はあるが、活動の工夫と外部人材の協力により、充実した活動に取り組むことで学びが深まった。地域・家庭と連携した活動を通じて、児童生徒が地域に支えられていること、地域の一員であることを実感できる機会が定着している。	農業体験・環境学習、文化活動等、学校のニーズに対応する多様な取り組みが定着し成果を上げている。一層の充実を図り、円滑な連携を進めるために、新たな地域人材等の確保が課題となる。	各学校が教育目標の実現を目指して、地域人材や外部人材を活用しながら、さまざまな体験活動を活性化するとともに、さらに積極的な情報発信等を通して地域に信頼される学校園づくりを進めている。	コロナ禍による教育活動の制限はあるが、活動の工夫と外部人材の協力により、充実した活動に取り組むことができた。地域・家庭と連携した活動を通じて、児童生徒が地域に支えられていること、地域の一員であることを実感できる機会が定着している。	農業体験・環境学習、文化活動等、学校のニーズに対応する多様な取り組みが定着し成果を上げている。多様な学校支援活動を通じた地域とともにある学校園づくりを進めるために、コミュニティ・スクール推進事業との統合を図る。	実施校数	全29校	全29校
10	幼稚園元気アップ共育事業	市立幼稚園	各園が教育目標の実現をめざすため、地域人材や外部人材を活用した体験活動等(芸術体験活動、言語活動、自然体験活動等)を通じて、「豊かな心」や「人とかかわる力」を育てる。	幼児教育振興課	各園の教育目標達成にむけ、地域・外部の人材をいかし、直接的な体験活動(野菜の栽培活動等)を行う。	地域の人に親しみを持ったり、多様な体験を通して、生活の知恵や工夫に触れることができた。	継続	各園の教育目標達成にむけ、地域・外部の人材をいかし、直接的な体験活動(野菜の栽培活動等)を行う。	地域の人に親しみを持ったり、多様な体験を通して、生活の知恵や工夫に触れることができた。	継続	実施園数	10園	10園
11	オープンスクールの実施	市立幼稚園 市立小中学校 特別支援学校	学校園の積極的な情報発信の場として、「オープンスクール」を開催するなど、学校園教育に対する地域住民の関心・理解を深め、地域で子どもを育ていく体制づくりを進める。	幼児教育振興課 学校教育課	各学校が開かれた学校づくりの一環として、積極的な情報発信とともに、家庭や地域に学校を開くオープンスクールに取り組み、子どもの教育に対する地域住民の関心や理解を深めるとともに、地域で子どもを育ていく体制づくりを進めた。	コロナ禍による外部からの来校者制限に伴い、計画どおりの実施はできなかったが、HPの活用等積極的な情報提供等により、子どもの姿や学校の取り組みについての理解が地域に広がっている。教育活動への肯定的評価が高まり、学校と地域の信頼関係と円滑な連携につながっている。	新型コロナウイルス感染症対策を適切に講じながら、オープンスクールを通して学校と地域とが子どもの状況を共有し、円滑で効果的な連携を推進する。	各学校が開かれた学校づくりの一環として、積極的な情報発信とともに、家庭や地域に学校を開くオープンスクールに取り組み、子どもの教育に対する地域住民の関心や理解を深めるとともに、地域で子どもを育ていく体制づくりを進めた。	コロナ禍による外部からの来校者制限に伴い、計画どおりの実施はできなかったが、HPの活用等積極的な情報提供等により、子どもの姿や学校の取り組みについての理解が地域に広がっている。教育活動への肯定的評価が高まり、学校と地域の信頼関係と円滑な連携につながっている。	新型コロナウイルス感染症対策を適切に講じながら、オープンスクールを通して学校と地域とが子どもの状況を共有し、円滑で効果的な連携を推進する。	実施校園数	幼稚園10園 全29校	全29校

★第7章 事業別評価シート(令和4年度)

											参考資料		
12	学校評価の実施	市立幼稚園 市立小中学校 特別支援学校	各学校園で行うPDCAサイクルに基づく学校評価の実施と公表により、家庭・地域との連携と協働を図り、学校運営を充実する。	幼児教育振興課 学校教育課	各学校において、内部評価・学校評価の結果をもとにして、学校運営の充実に向けた取り組みにつなげる。	自己評価と児童生徒や保護者によるアンケートをもとに学校教育活動の評価を行い、学校関係者評価を活かして改善につなぐ取り組みが定着している。また、学校HPでの公表により、取組への理解も広がっている。	学校教育活動の継続的な改善と家庭・地域の理解や関心を高めるために、評価結果の効果的な公表を進める。	各学校において、内部評価・学校評価の結果をもとにして、学校運営の充実に向けた取り組みにつなげる。	自己評価と児童生徒や保護者によるアンケートをもとに学校教育活動の評価を行い、学校関係者評価を活かして改善につなぐ取り組みが定着している。また、学校HPでの公表により、取組への理解も広がっている。	学校教育活動の継続的な改善と家庭・地域の理解や関心を高めるために、評価結果の効果的な公表を進める。	実施校園数 幼稚園10園 全29校	全29校	
13	コミュニティ・スクール推進事業	市立小中学校 特別支援学校	学校、保護者や地域住民等から構成する「学校地域運営協議会」を設置することにより、地域が主体的に学校運営に参画できるとともに、学校・家庭・地域が学校教育目標を共有し、一体となって子どもを育む仕組みづくりを進める。	学校教育課	三田の実情に応じた三田型コミュニティ・スクールのあり方を検討し、学校の運営に保護者、地域住民が参画できるしくみづくりを進める。	全29校(中学校8校、小学校20校、特別支援学校1校)において、学校地域運営協議会の設置を完了し、第2期三田市教育振興基本計画の目標を達成した。コロナ禍での制限はあるが、学校と地域が工夫しながら、特色ある取り組みを進めることができた。地域学校協働活動との一層の一体的推進が課題である。	三田型コミュニティ・スクールの成果を踏まえ、適切な時期に法に基づくコミュニティ・スクールに市内一斉に移行する。また、円滑な移行へ向け令和4年度から2年間、小中各1校で先行研究を実施する。	学校の実態に応じて、保護者・地域住民が学校運営に参画する仕組みとして三田型コミュニティ・スクールを進める。また、令和5年度の法に基づくコミュニティ・スクールへの円滑な一斉移行を見通して、小中学校各1校で先行研究を実施する。	三田型コミュニティ・スクールの取組を通して、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりに成果を上げている。法に基づくコミュニティ・スクール先行研究校においては、多様な学校支援活動との一体的推進を進めるために研修と計画に取り組みされている。	三田型コミュニティ・スクールの成果を踏まえ、令和5年度から三田市教育委員会規則「学校運営協議会規則」に基づき、全29校が法に基づくコミュニティ・スクールに一斉移行し、学校と地域の連携と協働の活性化を図る。	実施校 小学校 中学校 特別支援学校	20校 8校 1校	20校 8校 1校

1-2 子どもの豊かな成長を支える環境づくりを進めます

(1) 安全・安心な子どもの居場所づくりの推進

番号	項目	対象	計画記載の取り組み内容	担当課	令和3年度の取り組み			令和4年度の取り組み			事業実績等		事業実績等
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R4年度	R3年度
14	放課後子ども教室	小学生	すべての子どもを対象に、地域の方々の参画のもと、放課後や週末に子ども同士・子どもと大人の交流機会を設け、体験及び学習活動にかかる事業を推進する。	健やか育成課	寺子屋や子ども食堂など定期開催する校区も増え、地域の中に第3の子どもの居場所として定着し、コロナ禍に課題を抱える子どもたちの拠り所となった。また、イベント型で開催する校区では、屋外で密にならない工夫をするなど対策を重ね、地域の交流の機会が守られた。	R2年度から引き続き、コロナ禍の影響で校区で休止、1校区は活動ができなかった。全体の開催日数も100日以下減少しており、子どもへの感染拡大に伴う学校施設の利用制限が大きく影響した。	コロナ禍の開催方法など、校区間の情報共有や、市からの情報提供など、開催日数の拡大に向けて支援する。	寺子屋や子ども食堂など定期開催する校区も増え、地域の中に第3の子どもの居場所として定着し、子どもたちの拠り所となった。また、イベント型で開催する校区では、屋外で密にならない工夫をするなど対策を重ね、地域の交流の機会が守られた。	R2年度から引き続き、コロナ禍の影響で少なからず活動制限の影響を受けた。子どもへの感染拡大に伴う学校施設の利用制限が大きく影響したが、R3年度より制限が緩和されたことや、地域の方々ができることを工夫活動されたことで、参加人数の増加と地域の居場所づくりに貢献した。	地域ごとに求められる活動は異なる。校区間での情報共有や、市からの情報提供などを通して開催日数の拡大と活動内容の充実に向けて支援する。	放課後子ども教室利用者数	22,978人	13,584人
15	放課後児童クラブ	就労などにより放課後に保護者が家庭にいない市内小中学校等の児童	就労などにより放課後に保護者が家庭にいない小学校等の児童に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る。	健やか育成課	新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染予防対策を徹底し、開所を続けた。定員超過クラブから近隣クラブへの送迎を行うことにより、待機児童の抑制に努めた。指定管理者制度導入クラブでは、管理者が有する人材を活用し、特色ある保育を行った。保護者への一斉連絡、児童の出退室管理が行えるシステムの導入に向けて検討し、デジタル化を進めた。第2期指定管理者制度に向け、指定管理者の選定を行った。	送迎対応により、待機児童を抑制することができた。また指定管理者制度の導入により、継続的・安定的な運営、市直営クラブを含めた保育の質の向上に努めることができた。	直営施設と指定管理施設が共存し、特色ある運営を行うことができるよう取り組む。アンケート調査結果を踏まえ、まずは、長期休暇中の開所時間の繰り上げに取り組む必要があると考え、令和5年度中に段階的に着手していく。デジタル化を進め業務の効率化を図る。	新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染予防対策を徹底し、開所を続けた。定員超過クラブから近隣クラブへの送迎を行うことにより、待機児童の抑制に努めた。指定管理者制度導入クラブでは、管理者が有する人材を活用し、特色ある保育を行った。各クラブへタブレット端末やプリンターを配布した。また保護者への一斉連絡、児童の出退室管理が行えるシステムを順次導入し、デジタル化を進めた。	送迎対応により、待機児童を抑制することができた。また指定管理者制度の導入により、継続的・安定的な運営、市直営クラブを含めた保育の質の向上に努めることができた。	直営施設と指定管理施設が共存し、特色ある運営を行うことができるよう取り組む。アンケート調査結果を踏まえ、まずは、長期休暇中の開所時間の繰り上げに取り組む必要があると考えており、令和5年度中に段階的に着手していく。さらにデジタル化を進め業務の効率化を図る。	放課後児童クラブ数 年間平均利用児童数	31クラブ 962人	31クラブ 930人
16	多世代交流館「シニア・ユースひろば」の充実	小学生 中学生 高校生 シニア世代	フリースペース、音楽スタジオ、多目的フロアを備えた自由に利用できる居場所を提供し、世代間・ジャンル間交流を図る。来館者やボランティアを巻き込みながら交流を目的に事業展開を行う。	すくすく子育て課(多世代交流館)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月25日から5月11日まで休館となったほか、一年を通して利用制限をしながらのひろば運営となった。毎週土曜日、第二・第四日曜日「卓球Day」を実施し、親子で卓球を行う姿が多く見られた。ボランティア企画事業は2回の開催。あそびのサロンでは、おうち時間が増える中、一人で簡単にできるトレーニングとこけ玉つくりのプログラムを実施した。また、短時間で親子や子どもができる工作を月替わりで提供した。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、フリースペースでは人数制限、卓球やダンスの利用では人数制限と時間を区切って利用いただいた。一日に2回の消毒と常時の換気により、利用者の安全を確保しつつ事業が実施できた。	利用人数の制限等の新型コロナウイルス感染症対策を行い、利用者の安全を確保しつつ事業を継続する。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用制限の中、感染対策をしながらできる限り平常どおりの事業開催をめざした。ボランティア企画事業は4回の開催に加え、11月から新たに毎週第二・第四日曜日にボランティアと卓球する企画をスタートさせた。また、シニアと大学生との異世代交流を目的に、大学生講師によるスマホ教室を開催。貸出用ゲームも消毒できるもののみを使用となったため、月替わりの工作を実施した。	新型コロナウイルスの感染防止対策により利用者の安全を確保しつつ事業が実施できた。コロナ禍ではあるが、徐々にボランティアの活動人数も増えてきた。	3月13日に施設の利用制限が解除された。今後は徐々に事業の規模を拡大させ、交流の輪を広げている。	シニア・ユースひろば 来館者数	23,597人	21,158人
17	地域における学習・交流の場づくり	様々な状況にある子どもや家庭 地域での子どもの居場所づくりに関心のある市民	子ども関連食堂など地域での見守り、支援の場の充実を図る。	すくすく子育て課	子ども食堂がコロナ禍でも運営できるように、事業者等からの善意の提供品のマッチングなどの支援を行った。(事業者提供) ・R3.4月 アルコールハンドジェル(300ml×48本) ・R3.5月 パックご飯(1200個) ・R3.12～R4.1月 餃子の王将「お子様弁当」(5食堂で計390食) ・R4.1月 サハ味噌在(158個) ・R4.1月 マルナカ「フードドライブ」(調味料、即席ラーメン、菓子類、乾麺、食パン等) 国からの支援情報や通知を情報提供し、運営支援を行った。	コロナ禍によって流動的な状況の中、子ども食堂の運営は厳しくなっているが、緊急事態宣言時などお弁当をテイクアウトにしたり、個別対応をしたりなど、各食堂工夫しながら運営されている。寄附品等をマッチング・配布することで、運営支援の一助になった。	子ども食堂など学校・家庭以外の第3の居場所や世代間交流の場づくりを推進するとともに、既存の居場所については、継続的な運営が可能となるよう支援を行う。	子ども食堂がコロナ禍でも運営できるように、事業者等からの善意の提供品のマッチングなどの支援を行った。(事業者等提供) ・R4.6月、11月 NPOと連携してマルナカでフードドライブ(米、レトルトなど) ・R4.10月 NPOと連携して市役所庁内でフードドライブ(米、ふりかけなど) ・R4.3～R5.1月 餃子の王将「お子様弁当」(5食堂で計815食) ・R4.12月 三田肉60キロ ・R4.9月～ マルナカ・マックスバリュから管理期限切れ食品提供(調味料など) ・R4.7月～ アイリス・オーヤマから食品提供(パックご飯など) 国からの支援情報や通知を情報提供し、運営支援を行った。	コロナによって流動的な状況の中、子ども食堂の運営は厳しくなっているが、各食堂工夫しながら運営されている。管理期限切れ食材の提供等で、6月にアイリス・オーヤマ、8月にマックスバリュ西日本と協定を結び、子ども食堂へ配布、児童扶養手当現況届出者へ配布など行った。こうした寄附品等をマッチング・配布することで、運営支援の一助になった。	引き続き、子ども食堂など学校・家庭以外の第3の居場所や世代間交流の場づくりを推進するとともに、既存の居場所については、継続的な運営が可能となるよう支援を行う。			

(2) 遊びや学び、体験活動の場の充実

番号	項目	対象	計画記載の取り組み内容	担当課	令和3年度の取り組み			令和4年度の取り組み			事業実績等		事業実績等
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R4年度	R3年度
18	有馬富士自然学習センター	全世代	自然に親しみ、自然学習、環境学習に対する理解を深めることを目的に、参加体験型プログラムを実施する。	文化スポーツ課(有馬富士自然学習センター)	子どもの成長段階別に合わせた多種多様なイベントを季節毎のテーマに即し、企画・実施した。また、10月23日(土)には、開館20周年記念イベント「はちのおたじょうびかい」を開催し、いきものスナッフ、いきものタッチなどのジュニアスタッフによる展示解説を行った。また、約100匹の蝶を空に放つ、虫放天を実施した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、開館20周年記念式典を含めた、多種多様なイベントを実施し、総来館者数は、前年度比112.5%と、子どもたちが自然や生き物に触れる機会を増やすことができた。	引き続き、子どもの発達段階に対応したプログラムの開発を続けていく。	子どもの成長段階別に合わせた多種多様なイベントを季節毎のテーマに即し、企画・実施した。季節ならではの動植物を展示することで来館者からは高い満足度を得た。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、多種多様なイベントを実施し、総来館者数は、前年度比102.2%と、子どもたちが自然や生き物に触れる機会を増やすことができた。	引き続き、子どもの発達段階に対応したプログラムの開発を続けていく。	こつぷっこ、エコロむさしんデビュー、魚のえさやり体験、セミナーエ、葉脈標本づくり、火おこし体験など	75,947人	74,253人
19	野外活動センター	全世代	豊かな自然の中で、自然の大切さを学び、人と人とのつながりや社会性を豊かにする機会・場を提供する。日帰りキャンプ、天体観望会等のプログラムを実施する。	文化スポーツ課	野外活動センターの特性を活かし季節に合わせたイベントを数多く実施した。特に、夏休み子どもデイキャンプは人気が高く、参加者数合計は229人であった。	引き続き、青少年の健全育成を目指し、大自然を活かしたプログラムの開発を続けていく。	自主事業の自然体験プログラムを実施し多くの参加者に自然に触れる機会を提供した。	自主事業の自然体験プログラムを実施し多くの参加者に自然に触れる機会を提供した。	引き続き、青少年の健全育成を目指し、大自然を活かしたプログラムの開発を続けていく。	引き続き、青少年の健全育成を目指し、大自然を活かしたプログラムの開発を続けていく。	施設利用者数	32,744人	29,747人
20	環境教育推進事業	全市民	市民に学習機会を提供することにより、環境問題についての理解と関心を深め、環境に配慮した行動を促進することを目的に、エコクッキング講座やエコツアーの開催、環境教育副読本の配布などを行う。また、地球温暖化問題を考える契機として、キャンドルナイトコンサートや小中学生を対象にした地球温暖化防止ポスター展を開催する。	環境創造課	【環境セミナー】 環境について考え、行動するきっかけとして、環境セミナーを開催した。 ○親子で魚つかみ体験 ※例年実施しているエコクッキングは、コロナの影響により中止となった。 ○小中学生を対象とした出前講座を開催した(4校)	親子で魚つかみ体験は、体験型の環境学習として、親子で身近な環境問題を考えるきっかけつくりとなった。参加者アンケートにおいても、環境問題だけではなく食育にも効果があると感想をいただいた。小中学校の出前講座は、企業の協力のもと実施し、発電キットなどの体験をまじえた講座となった。参加者からは、よくわかった、楽しかったなどの感想をいただき、また家庭内でも節電等の取組を子供たちが自主的に実施したなどの効果も出た(保護者の感想より)。	エコクッキング、親子で魚つかみ体験と親子で身近な環境問題を考えるきっかけつくりと、環境意識の醸成に寄与する。環境問題だけではなく食育にも効果があると感想をいただいた。小中学校の出前講座は、学校からの要望により対応していく。	【環境セミナー】 環境について考え、行動するきっかけとして、環境セミナーを開催した。 ○エコクッキング ○親子で魚つかみ体験 (イベント) ゼロカーボンシティの実現をめざして、市民の環境意識の醸成を図るためのイベントを開催した(ステージイベントとワークショップブース) ○さんだゼロカーボンシティフォーラム	エコクッキング、親子で魚つかみ体験は、体験型の環境学習として、親子で身近な環境問題を考えるきっかけつくりと、環境問題だけではなく食育にも効果があると感想をいただいた。ゼロカーボンシティフォーラムは、気象予報士の講演などのステージイベントのほか、環境体験ができるワークショップブース(7ブース)を開催し、子供から高齢者まで幅広い世代から多数参加があった。市民の環境意識の醸成に効果があった。	環境セミナーは、開催内容を見直すとともに、回数を増やし実施する方向。他イベントとの組み合わせも検討し、参加人数の増をめざす。	イベント回数・参加数 【エコクッキング】 2回(1日一午前部の部、午後部の部) 10組28名(大人11名、子ども17名) 【親子で魚つかみ取り】 1回 11組 35名(大人19名、子ども16名) 【ゼロカーボンシティフォーラム】 1回 のべ約590名		

★第7章 事業別評価シート(令和4年度)

										参考資料			
20				環境創造課	【地球温暖化防止啓発】 地球温暖化防止をテーマとしたポスターを募集していたが、地球温暖化防止・クールチョイスポスターに変更し、募集を行った。また、新たにレジ袋削減・マイバッグ持参ポスターも募集した。両ポスターとも小学5、6年生及び中学生を対象に小学生部門、中学生部門それぞれで最優秀賞1名、優秀賞2名を選考し、入賞者は12月に実施した「ゼロカーボンシティキックオフイベント」にて表彰式を行った。また、全作品のカラーポスター及び、入賞作品を、ゼロカーボンシティキックオフイベント及び本舎1階ロビーで展示を行った。	地球温暖化・クールチョイス、レジ袋削減・マイバッグ持参をテーマにしたポスターを募集することで、小中学生に地球温暖化などの環境問題に目を向けるきっかけ作りになった。	両ポスターとも引き続き実施していく。また、レジ袋削減・マイバッグ持参ポスターの最優秀作品で啓発ポスターを作成し、市内小中学校、スーパー等に配布し、啓発活動を強化していく。	【地球温暖化防止啓発】 地球温暖化防止・クールチョイスポスター、レジ袋削減・マイバッグ持参ポスターの2部門を「ゼロカーボンシティ推進ポスター」として募集した。両部門とも小学5、6年生及び中学生を対象に小学生部門、中学生部門それぞれで最優秀賞1名、優秀賞2名を選考。また、市内高校生・専門学校生・大学生を対象に、「さんだゼロカーボンシティロゴマーク」を募集し、ロゴマーク選定作品1点、キャッチフレーズ選定作品1点を決定。ポスター及びロゴマーク入賞作品はR4.10月に表彰式を行い、本庁舎1階ロビー及びフラワータウン市民センター、ゼロカーボンシティフォーラムのイベント内で展示を行った。	地球温暖化・クールチョイス、レジ袋削減・マイバッグ持参をテーマにしたポスターを募集することで、小中学生に地球温暖化などの環境問題に目を向けるきっかけ作りになった。	ゼロカーボンシティ推進ポスターとして募集を継続する方向。募集チラシには、ゼロカーボンシティに寄与する行動を例示し、ポスター内容を考えるきっかけ及び実際に行動に移すきっかけとする。	ポスター応募数 ロゴマーク応募数	【ゼロカーボンシティ推進ポスター】 ・地球温暖化防止・クールチョイス部門 小学生の部:24点 中学生の部:138点 合計:162点 ・レジ袋削減・マイバッグ持参ポスター 小学生の部:19点 中学生の部:38点 合計:57点 【ゼロカーボンシティロゴマーク】 応募数4点	・地球温暖化防止・クールチョイスポスター 小学生の部:27点 中学生の部:196点 合計:223点 ・レジ袋削減・マイバッグ持参ポスター 小学生の部:47点 中学生の部:104点 合計:151点
21	三田の歴史と文化財の普及啓発	全市民	旧九鬼家住宅資料館、ふるさと学習館、三輪明神窯史跡園の施設を活用し、市所蔵資料等を用いた体験学習や展示、出前授業・講座等を行う。また、市民協働による郷土学習支援に努める。	文化スポーツ課	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、文化財施設にて学校連携の体験学習や展示を実施し、市の所蔵の文化財資料等を活用した出前授業や貸出体験事業の取り組みを進めた。	施設への来館体験に加え、出前体験、体験キットの貸出や持ち帰りなどを工夫し、いろいろな場面・場所で子どもたちが地域の歴史や伝統文化に対する関心や理解を深める場を提供した。	引き続き、学校で学ぶ単元にあわせて郷土学習、歴史学習支援プログラム、郷土発見に関する学習プログラムを検討・開発し、子どもたちに提供していく。	文化財施設にて学校連携の昔の暮らし等の体験学習や郷土学習・歴史に関する展示を実施した。また、市の所蔵の文化財資料等を活用した出前授業や貸出体験事業の取り組みを進めた。	施設への来館体験に加え、出前体験、体験キットの貸出や持ち帰り講座などの内容を工夫し、いろいろな場面・場所で子どもたちが地域の歴史や伝統文化に対する関心や理解を深める場を提供した。	引き続き、学校で学ぶ単元にあわせて歴史学習や郷土の探訪や発見につながる学習支援プログラムを検討・開発し、子どもたちに提供していく。	・体験学習・展示 ・地域の文化遺産を活用 ・学校教育や地域との連携 ・出前講座・授業	体験学習・講座134回 参加者3,388人 ・ふるさと学習館 ・旧九鬼家住宅資料館 ・三輪明神窯史跡園	体験学習169回 参加者3,577人 ・ふるさと学習館/体験10回346人、企画イベント(体験)14回370人、アウトリーチ25回800人 ・三輪明神窯史跡園/体験73回558人、アウトリーチ36回1,423人、絵付け体験11回80人
22	文化・芸術の普及・育成事業	就学前の子ども～高校生	総合文化センターの普及・育成事業として、親子鑑賞事業、ワークショップ、アウトリーチ活動等を実施する。	文化スポーツ課(総合文化センター「郷の音ホール」)	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、親子鑑賞事業の人形劇、子ども向けワークショップ、バックステージツアー、アウトリーチ・学校等出張コンサート活動などの普及・育成事業の取り組みを進めた。	三田ゆかりの演奏家による学校アウトリーチ(訪問コンサート)事業、親子鑑賞事業の実績は着実に重ねられ、児童・生徒、子ども達に文化芸術に触れる機会を増やすことができた。	引き続き、学校や子ども、保護者、子育て世代のニーズを探り検討しながら、子どもたちに文化芸術に触れる機会を提供していく。	数多くの鑑賞事業を実施したほか、親子鑑賞参加型事業やボランティア・ホール活性化事業など、市民の目線に立った多様な事業を展開した。トライアルVIEWの受け入れでは、三田市立中学校7校 26名の他、神戸市立中学校2校 22名、西宮市立中学校1校26名を受け入れ、多数の学生に貴重な職業体験の場を提供した。	多種多様な事業展開や、親子鑑賞事業の実績は着実に重ねられ、児童・生徒、子ども達に文化芸術に触れる機会を増やすことができた。	引き続き、学校や子ども、保護者、子育て世代のニーズを探り検討しながら、子どもたちに文化芸術に触れる機会を提供していく。	文化センター利用者数	155,977人	97,121人
23	ガラス工芸館	小学生～	ガラス工芸館を活用し、ガラスに対する親しみと興味を深めてもらうための、小学生を対象とした特別体験講座を開催する。	文化スポーツ課(ガラス工芸館)	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、ガラス工芸の魅力に触れる機会の創出に取り組んだ。お絵かき風鈴やクリスマスツリー作りなど、子どもが参加しやすい体験講座を季節に応じて開催した。	季節に合わせて小さい子どもも参加できる体験講座を開催することにより、子どもがガラス工芸に触れる機会を提供することができた。	子どもたちや体験初心者の方の視点やニーズを捉え、親しみやすい工芸や創作意欲を醸成する講座や体験学習を提供する取り組みを続けていく。	引き続き、子どもがガラス工芸の魅力に触れる機会の創出に取り組んだ。夏休み子どもガラス工房特別体験やハウスイン企画など、子どもが参加しやすい体験講座を季節に応じて開催した。	季節に合わせて小さい子どもも参加できる体験講座を開催することにより、子どもがガラス工芸に触れる機会を提供することができた。	子どもたちや体験初心者の方の視点やニーズを捉え、親しみやすい工芸や創作意欲を醸成する講座や体験学習を提供する取り組みを続けていく。	ガラス工芸館来館者数	14,540人	10,166人
24	地域スポーツ活動支援事業	全市民	第2次三田市スポーツ推進基本計画に基づき、子どもの体力向上に向け、行政や各スポーツ関連団体が協働して取り組みを進めたい。また小学生、中学生にアスリートとのふれあう機会を創出するスポーツ「夢」プロジェクトを実施する。	文化スポーツ課	第2次三田市スポーツ推進基本計画に基づき、子どもの体力向上に向け、行政や各スポーツ関連団体が協働して取り組みを進めた。小中学生を対象にアスリートとふれあう機会を創出については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施ができなかった。	全20小学校区に設立されている「スポーツクラブ21」を中心に、コロナ禍で活動場所の閉鎖や制限がある状況のなか、各クラブにおいて感染症対策を講じて工夫したスポーツ活動が展開された。	引き続き、子どもの体力向上や市民のスポーツ実施率の向上を図るため、スポーツや運動をする機会づくりの創出やスポーツ関連団体との連携を図り取り組みを進めていく。	第2次三田市スポーツ推進基本計画に基づき、子どもの体力向上に向け、行政や各スポーツ関連団体が協働して取り組みを進めた。小中学生を対象にアスリートとふれあう機会を創出については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施ができなかった。	全20小学校区に設立されている「スポーツクラブ21」を中心に、コロナ禍であったものの、各クラブにおいて感染症対策を講じて工夫したスポーツ活動が展開された。	引き続き、子どもの体力向上や市民のスポーツ実施率の向上を図るため、スポーツや運動をする機会づくりの創出やスポーツ関連団体との連携を図り取り組みを進めていく。	スポーツクラブ21会員数	11,994人	12,370人
25	図書館	子どもとその家庭 市内小学校 読書活動団体	移動図書館の巡回や図書の団体貸出を通して、図書館の活動を館外や遠隔地にも広げるとともに、図書の団体貸出を通じて幅広く市内の学校や読書活動団体の支援を行う。また、読み聞かせボランティアに活動の場を提供し、おはなし会を実施する。	文化スポーツ課(図書館)	定期巡回(3コース10ステーション)に加え、有馬富士公園にて「森の図書館」と題し、図書の貸出、おはなし会を開催した。コロナ対策を講じながら、図書館ビンゴや1日図書館員、図書館見学の受入を実施し、子どもが図書館や読書に興味を持つきっかけ作りを行った。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響により、移動図書館車による館外でのサービスは低調であったが、有馬富士公園との協力により行った「森の図書館」は多くの利用があった。	定期巡回以外のアウトリーチ活動について、引き続き周知するとともに、来館せずに利用できる電子図書館のPRを行う。	定期巡回(3コース10ステーション)に加え、有馬富士公園にて「森の図書館」と題し図書の貸出、小学校や児童クラブへ出張サービスを実施しおはなし会を開催。また、コロナ対策を講じながら、ボランティアグループ共催によるブックフェスタの開催や、キーワードラリー、1日図書館員、図書館見学の受入を実施し、子どもが図書館や読書に興味を持つきっかけ作りを行った。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響により、移動図書館車による館外へのサービスは低調であったが、小学校や児童クラブから依頼によりおはなし会など出張サービスを実施した。新たにボランティアグループと共催で実施した昔話の展示とおはなし会のブックフェスタは盛況であった。	定期巡回以外のアウトリーチ活動について、引き続き周知するとともに、来館せずに利用できる電子図書館のPRを行う。また、子どもの読書についての講演会の開催をする。	・5つの小学校を含む10か所のステーションを巡回 ・おはなし会等出張サービス ・子ども向けイベント	・延べ813人、3,863冊貸出 ・出張サービス7回 ・260回実施	延べ760人、3,693冊貸出

(3) 次代の親の育成														
番号	項目	対象	計画記載の取り組み内容	担当課	令和3年度の取り組み			令和4年度の取り組み			事業実績等		事業実績等	
					具体的な取り組み内容			具体的な取り組み内容			内容	R4年度	R3年度	
					取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組みの評価と課題	今後の展開方向						
26	多世代交流館「シニア・ユースひろば」での交流機会の提供	就学前の子どもとその保護者 中学生 高校生等	中学生が乳幼児とその保護者との交流を通じて、妊娠、出産、育児等について学ぶ機会を提供する。	すくすく子育て課(多世代交流館)	コロナ禍で交流の場の設定は難しいため、実施できなかった。	コロナ禍の中で休館ふらっとフェスティバル中止、ふらっとチャレンジの縮小等ボランティアの活動の場や交流の機会が減少した。ボランティアにはLINEやメール、お便り等で情報の発信を行っていた。	今後、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、交流事業を実施していく。	コロナ禍で交流の場の設定は難しいため、実施できなかった。	コロナ禍で交流の場の設定は難しいため、実施できなかった。	新型コロナウイルス感染症等利用者の安全・安心に配慮しながら、乳幼児の保護者と中学生、高校生等の交流を進める。	シニア・ユースひろば来館者数	23,597人	21,158人	
27	福祉学習の支援	小学生から高校生 各学校等	福祉学習に関して学校との相談、調整を行い講師派遣、車いす・高齢者疑似体験用具等の無料貸出を行う。	社会福祉協議会	地域の特性、学校の規模に合う自主的な事業計画に包摂的・創造的・主体的・自発的・継続的な要素を維持しつつ、新たな生活様式を踏まえた福祉学習の提案、提供した。	新型コロナウイルスの影響で実施が中止となった学校もあったが、講師や学校の協力のもとリモートでの実施を複数校で行った。	障害当事者の強み(ストレングス)を意識し、地域や団体へ働きかけを行うことで、当事者がボランティア活動の「受け手」ではなく、「活動者」として相互理解を図り、関係構築がなされるなど、共生社会実現に向けた人材育成と福祉観の醸成へつなげる。	地域の特性、学校の規模に合う自主的な事業計画に包摂的・創造的・主体的・自発的・継続的な要素を維持しつつ新たな生活様式を踏まえたより質の高い福祉学習プログラムの提案並びに提供を行った。	感染対策を講じたプログラムの提案や貸出備品の殺菌庫の導入により貸出備品を安心して活用できるとともに、対面での交流などの規制緩和がされてきたことから、新型コロナウイルス以前の取組状況に近づいている。 新型コロナウイルス感染症の影響による学校の休校や授業カリキュラムの見直し、感染対策上の課題により、福祉学習の取組がしづかい状況が続いた。	福祉施設活動が制限が続いており、対面活動や交流が実施できない状況は続いている。その中で「何ができるか。」従来活動の再開だけでなく、新たな取組を含めた活動促進を図る。	福祉学習サポート事業	小学校:13校 中学校:3校 高等学校:1校	14校	

(4) 不安や悩み、不登校、問題行動等への対応														
番号	項目	対象	計画記載の取り組み内容	担当課	令和3年度の取り組み			令和4年度の取り組み			事業実績等		事業実績等	
					具体的な取り組み内容			具体的な取り組み内容			内容	R4年度	R3年度	
					取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組みの評価と課題	今後の展開方向						
28	いじめ防止の取り組みの推進	市立幼稚園 小中学校・特別支援学校	いじめを許さない社会の実現に向けて、学校・保護者・地域・行政が一体となり、「三田市いじめ防止基本方針」や「学校いじめ防止基本方針」に基づく取り組みを推進する。	幼児教育振興課 学校教育課	「いじめ防止対策推進法」、「三田市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの実態把握やいじめの防止、適切な対応について各校に周知するとともに、いじめ撲滅に向けた児童生徒による主体的な取り組みを推進。 ・「いじめ問題対策連絡協議会」や「いじめ問題対策ネットワーク会議」を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。そのため、小中学生指導担当者会において、学校間や関係機関との連携強化と、各校の実践事例の交流を図った。 ・「三田市いじめ防止基本方針」を改定。	・「三田市いじめ防止基本方針」学校いじめ防止基本方針」に基づく取組を進める中で、各校における課題を明確にすることができた。 ・生徒指導担当者会等で関係機関と生徒指導上の問題と取組を共有するとともに、教職員が適切ないじめ対応の在り方を身につけ、学校の組織対応力の向上と、教職員の資質向上を図ることができた。	・改定した各校のいじめ防止基本方針に基づき、教職員が適切ないじめ対応の在り方を身につけ、学校の組織対応力を向上させるとともに、学校園所の連携の強化を図る。 ・子どもたちの自主的・主体的ないじめ防止の取り組みを推進するとともに、家庭や地域、関係機関との連携強化を図る。	・「いじめ防止対策推進法」、「三田市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの実態把握やいじめの防止、適切な対応について各校に周知するとともに、いじめ撲滅に向けた児童生徒による主体的な取り組みを推進。 ・「いじめ問題対策連絡協議会」や「いじめ問題対策ネットワーク会議」を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。そのため、小中学生指導担当者会において、学校間や関係機関との連携強化と、各校の実践事例の交流を図った。 ・「三田市いじめ防止基本方針」を改定。	・「いじめ防止対策推進法」、「三田市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの実態把握やいじめの防止、適切な対応について各校に周知するとともに、いじめ撲滅に向けた児童生徒による主体的な取り組みを推進。 ・「いじめ問題対策連絡協議会」や「いじめ問題対策ネットワーク会議」を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。そのため、小中学生指導担当者会において、学校間や関係機関との連携強化と、各校の実践事例の交流を図った。 ・「三田市いじめ防止基本方針」を改定。	合同研修会 校内研修会	実施なし 全29校	実施なし 全29校		

★第7章 事業別評価シート(令和4年度)

参考資料

29	教育相談の充実	市立小中学校・特別支援学校	スクールカウンセラーをはじめ、子どものサポーター※、スクールソーシャルワーカー、関係機関、保護者との連携により、児童生徒の悩みを積極的に受け止める校内の教育相談体制の充実を図る。	学校教育課	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめ、子どものサポーター、関係機関、保護者との連携により、児童生徒の悩みを積極的に受け止める校内の教育相談体制の充実を図る。	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの連絡会や子どものサポーター研修会、教育相談担当者の研修会等を実施し、資質向上を目指した。スクールソーシャルワーカーを、全8中学校区に配置できた。不登校等に関する支援の在り方検討委員会においてリーフレット「教育相談の充実に向けて ～子どもたち一人一人を大切に育てるために～」を作成、教職員に配付し、各校での教育相談体制の充実を図ることができた。	スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを配置し、スクールソーシャルワーカーへの指導、助言をすることで、資質の向上を図っていく。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめ、子どものサポーター、関係機関、保護者との連携により、児童生徒の悩みを積極的に受け止める校内の教育相談体制の充実を図る。	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの連絡会や子どものサポーター研修会、教育相談担当者の研修会等を実施し、スクールソーシャルワーカーの役割と活用について共通理解を図るとともに、資質向上を目指した。スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーを専任とし、スーパービジョンをより充実させることができた。リーフレット「教育相談の充実に向けて ～子どもたち一人一人を大切に育てるために～」を教職員に配付し、各校での教育相談体制の充実を図ることができた。	スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを積極的に活用して、スクールソーシャルワーカーへの指導、助言をすることで、資質の向上を図っていく。	・市費スクールカウンセラー配置時間 ・三田市スクールソーシャルワーカー配置時間	・849.5時間 ・2121.25時間	・849.5時間 ・2121.25時間
30	不登校対策の充実	市立小中学校・特別支援学校	あすなる教室(適応指導教室)において、カウンセリングや体験活動等を行い、社会的自立及び学校復帰に向けた支援を行う。	学校教育課	・三田市あすなる教室を運営し、カウンセリングや適切なサポート等によって、不登校児童生徒の学校復帰支援を行う。 三田市不登校等に関する支援の在り方検討委員会においてリーフレット「教育相談の充実に向けて ～子どもたち一人一人を大切に育てるために～」を作成、教職員に配付し、各校での教育相談体制の充実を図ることができた。	三田市あすなる教室への通級生の多様なニーズに対応することができた。 三田市不登校等に関する支援の在り方検討委員会においてリーフレット「教育相談の充実に向けて ～子どもたち一人一人を大切に育てるために～」を作成、教職員に配付し、各校での教育相談体制の充実を図ることができた。	不登校の未然防止に向けた取り組みと、社会的な自立に向けた取り組みを推進する。	三田市あすなる教室を運営し、カウンセリングや適切なサポート等によって、不登校児童生徒の学校復帰支援を行う。 三田市不登校等に関する支援の在り方検討委員会においてリーフレット「教育相談の充実に向けて ～子どもたち一人一人を大切に育てるために～」を作成、教職員に配付し、各校での教育相談体制の充実を図ることができた。	三田市あすなる教室への通級生の多様なニーズに対応することができた。 三田市不登校等に関する支援の在り方検討委員会において議論を深め、不登校の未然防止の取組、初期対応の取組、社会的自立に向けた取組のそれぞれについて整理し、課題や方向性を持つことができた。	小学校における不登校児童の増加に対し、担任・家庭・児童らの橋渡しの役割を担う「小学校子どものこころの支援員」を配置するなど、不登校の未然防止に向けた取組を強化する。 不登校児童生徒の社会的な自立に向け、オンラインツールなども用いた支援を検討する。	・不登校出現率	(小)1.46% (中)6.14%	(小)0.97% (中)5.20%
				健やか育成課(青少年育成センター)	庁内関係部署で三田市不登校・引きこもり等対策推進会議を開催し、相談体制の確認など共通認識を図った。 教育委員会との連携のもとピア・サポートの会を開催し、参加者同士が共通する悩みなどを共有しあった。	福祉と教育で不登校に関する共通認識ができた。 同じ思いや悩みを持つ者が、お互いに共感し励まし合える良い場となった。	教育と福祉の連携により、子どもが相談しやすい環境づくりや保護者の孤立防止を図るとともに、関係団体との連携を行っている。	庁内関係部署で三田市不登校・引きこもり等対策推進会議を開催し、相談体制の確認など共通認識を図った。 教育委員会との連携のもとピア・サポートの会を開催し、参加者同士が共通する悩みなどを共有しあった。	フリースクールやフリースペース、親の会等の支援者とのつながりを深めることができた。 教育委員会、学校との連携の在り方については課題を共有し、取り組んでいく。	引き続きピア・サポートの会を開催するとともに、支援者との連携を強めるための「つながる会」を開催する。	三田市不登校・引きこもり等対策推進会議 ピア・サポートの会	1回 3回	2回 3回
31	青少年健全育成事業	青少年	非行防止を目的として、青少年補導員による街頭補導活動、学校・警察・補導員連絡会を開催する。また、家庭や学校、地域の関係諸団体が連携・協力し、非行防止活動や補導活動等、青少年の健全育成を図ることを目的として、青少年健全育成連絡協議会へ事業補助を行う。	健やか育成課(青少年育成センター)	コロナ禍により中止・縮小を余儀なくされた活動もあったが、各地区青少年健全育成団体の実施する啓発活動等について支援した。	ウイズコロナ、アフターコロナを見据え、地域や関係機関等と連携し、地域の実情に応じた青少年健全育成事業を展開する必要がある。	引き続き各地区青少年健全育成団体への支援を行い、地域の青少年健全育成事業を推進する。	コロナ禍により中止・縮小を余儀なくされた活動もあったが、各地区青少年健全育成団体の実施する啓発活動等について支援した。	ウイズコロナ、アフターコロナを見据え、地域や関係機関等と連携し、地域の実情に応じた青少年健全育成事業を展開する必要がある。	引き続き各地区青少年健全育成団体への支援を行い、地域の青少年健全育成事業を推進する。	青少年健全育成協議会の設置数	6団体	6団体
32	環境浄化事業	青少年	「白ポスト※」により有害図書類を回収する。有害図書類等自動販売機の撤去活動、有害図書類販売店への立入調査を行う。	健やか育成課(青少年育成センター)	有害図書雑誌、DVD等を「家庭まで持ち込まない、青少年の目に触れさせない運動」として、市内の鉄道駅9箇所に白ポストを設置し、有害図書類の回収、処分を行った。 また、有害図書類販売店、ビデオレンタル店等63店舗に対し、有害環境実態調査を実施した。	白ポストにより有害図書雑誌、DVD等を1,216点回収、処分した。 また、市内の図書類販売店、ビデオレンタル店等63店舗に対し、有害環境実態調査を実施した。	青少年が安心して健全に育つ環境づくりを推進するために、今後も引き続き有害図書類の回収、処分、販売店舗への指導・協力依頼等を実施する。	有害図書雑誌、DVD等を「家庭まで持ち込まない、青少年の目に触れさせない運動」として、市内の鉄道駅9箇所に白ポストを設置し、有害図書類の回収、処分を行った。 また、有害図書類販売店、ビデオレンタル店等63店舗に対し、有害環境実態調査を実施した。	白ポストにより有害図書雑誌、DVD等を2,002点回収、処分した。 また、市内の図書類販売店、ビデオレンタル店等63店舗に対し、有害環境実態調査を実施した。	「白ポスト」により有害図書類を回収する。有害図書類等自動販売機の撤去活動、有害図書類販売店への立入調査を行う。	有害図書等の回収数	2,002点	1,216点
33	「少年を守る店」加盟促進事業	青少年	日常の営業活動を通して青少年を善導する店舗を確保する。	健やか育成課(青少年育成センター)	青少年の良好な環境づくりを推進するため、「子ども110番の家」の登録拡大に向け、自治会や関係団体への周知啓発に努めたが、コロナ禍で思うように進まなかった。	「子ども110番の家」プレート、のぼり旗の設置拡大を行った。 (R1:885箇所、R2:889箇所、R3:898箇所)	子どもの安全確保のため、今後も引き続き「子ども110番の家」の登録拡大に向けた周知啓発を図るとともに、「少年を守る店」登録店舗の事態把握に努める。	昭和50年代に青少年の非行防止のために設立された制度であるが、昨今の青少年をとりまく状況とは乖離が進んでおり、青少年の見守り活動等について「子ども110番の家」と統合することについて検討した。	「子ども110番の家」プレート、のぼり旗の設置拡大を行い、特に通学路や公園周辺の店舗等には個別に依頼を行うことで、登録件数を増加させた。	「少年を守る店」加盟店舗数 「子ども110番の家」	66店 898カ所	66店	

(5) まちづくりへの参画・自立支援

番号	項目	対象	計画記載の取り組み内容	担当課	令和3年度の取り組み		令和4年度の取り組み		事業実績等				
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R4年度	R3年度
34	ボランティア体験の推進	全世代	学校や保護者、学生本人からのボランティア活動への相談、調整等の支援を行う。ボランティア養成講座等を子育て交流ひろばとの合同で実施する。	社会福祉協議会	新型コロナウイルス感染症の影響で減収したひとり親世帯・就学援助世帯にお米などの食品をお渡しした。その事業の中で、子ども食堂の訪問や受け渡しの準備に係るボランティアを募集し、昨年度に引き続き、多くの方に協力いただいた。また、シニア・ユースひろばでも高校生に入り口やカウンターの受付ボランティアにご参加いただいた。小学生冬休み企画「ふらっとチャレンジ」では、一般の方や大学生にもボランティアとしてご協力をいただいた。	コロナ禍で、イベントなどが中止となり、ボランティアへの協力依頼や新たなボランティアとつながる機会の減少が課題。	SNSなどの活用により学生たちと新しいつながりができるような取り組みを検討する。	夏休み企画「ふらっとチャレンジ」では高校生・大学生から社会人まで4日間延べ18名のボランティアが小学生の学習・工作などの見守りを行った。また、就業に不安を持つ若者がカウンター受付などの活動とおしえて来館者とのコミュニケーションの体験を行っている。さっちゃんのみごころお福分けネットワークでは、新型コロナウイルス感染症や急激な物価高騰などにより生活に困窮している、ひとり親世帯・就学援助世帯にお米などの食品をお渡しした。その事業の中で、子ども食堂の訪問や受け渡しの準備に係るボランティアを募集し、多くの方に協力いただいている。ひとり親支援事業「べあちる」はひとり親団体の交流の場として開催しており、子どもの見守りなどをボランティア活動団体にご協力いただいている。	若者サポートステーションなどと引き続き連携し、「就業に不安を持っている方」や「社会とのつながりが持たにくい方」などボランティア活動を通じてコミュニケーションの体験を行える環境の充実にも取り組む。また、「交流の場」「活躍の場」となりつつある。	さっちゃんのみごころお福分けネットワーク ボランティア	延べ70名	延べ71名	
35	地域交流事業の推進	児童・生徒等と地域住民	地域と共に進める福祉学習を実施する。	社会福祉協議会	福祉学習促進サポート事業を利用していないあらゆる組織団体に対して(学校・地域・ボランティア団体など)、冊子(福祉学習プログラム、施設・団体等との福祉学習プログラム)とともに社協作成)を活用したプログラムや、オリジナルプログラムの提供および提案を行った。	昨年に引き続き、コロナ禍のため実施できた数は少なかったが民生委員を対象とした福祉学習の実施があった。	地域住民の活動も再開していくことが予想されるため、福祉学習のプログラムを提案し実施につなげていく。	福祉学習促進サポート事業を利用していないあらゆる組織団体に対して(学校・地域・ボランティア団体など)、冊子(福祉学習プログラム、施設・団体等との福祉学習プログラム)とともに社協作成)を活用したプログラムや、オリジナルプログラムの提供および提案を行った。	福祉学習サポート事業以外のプログラム提供支援の実施件数は昨年度と同数。当事者や地域活動者の講話・交流を提案。	地域福祉団体、学校などへの働きかけ	10カ所	10カ所	
36	青少年活動支援の仕組みづくり	中学生 高校生等	次代を担う青少年の自立と社会参加の促進を図るための取り組みへの支援を行う。	健やか育成課(青少年育成センター)	次代を担う青年が兵庫県の友好都市を訪問し、現地青年との交流をはじめとする多様な体験活動を通して、国際性を備えた青年リーダーとしての意識醸成を図るとともに、地域・職場・団体の中核となって地域社会に貢献する若い力、新しい力を育成することを目的とした「青年洋上大学海外養成塾」などの国や県が実施する事業の推進を支援した。	社会の担い手としての意識が高く、国際性豊かで、地域社会に貢献する青年リーダーを育成する「青年洋上大学海外養成塾」などの人材育成事業の周知啓発を継続して行った。	引き続き国や県が実施する人材育成事業の周知を図る。	次代を担う青年が兵庫県の友好都市を訪問し、現地青年との交流をはじめとする多様な体験活動を通して、国際性を備えた青年リーダーとしての意識醸成を図るとともに、地域・職場・団体の中核となって地域社会に貢献する若い力、新しい力を育成することを目的とした「青年洋上大学海外養成塾」などの国や県が実施する事業の推進を支援した。	社会の担い手としての意識が高く、国際性豊かで、地域社会に貢献する青年リーダーを育成する「青年洋上大学海外養成塾」などの人材育成事業の周知啓発を継続して行った。	引き続き国や県が実施する人材育成事業の周知を図る。	-	-	-
37	まちづくりへの参画・自立支援	中学生 高校生等	地域活動に参画することで、次代を担う世代に必要な「協働する力」や「判断力・表現力」等を育むため、学生の主体的な活動を支援する。	健やか育成課	こうみん未来塾では、オンライン全市版を中心に、講師として講義したり、運営側としてサポートするなどの活動ができた。 学生サミット参加の高校生では、団体を立ち上げ、地域活動を開始した高校生があり、子ども教室などの団体とつなげたり、こうみん講師とつなぐなど、活動を支援した。	こうみん未来塾では、今年もオンライン講座中心となったため、高校生が主体的に企画を実現させることが難しかった。	集合型の講座を徐々に再開するなど、高校生の企画を実現する仕組みや支援方法について検討する。	こうみん未来塾では、オンライン全市版を中心に、講師として講義したり、運営側としてサポートするなどの活動ができた。 学生サミット参加の高校生では、団体を立ち上げ、地域活動を開始した高校生があり、子ども教室などの団体とつなげたり、こうみん講師とつなぐなど、活動を支援した。	こう数年のこうみん未来塾では、コロナの影響でオンライン講座中心となっていたが、R4年度は高校生が主体的に企画を実現させる環境の回復が見込まれたため、集合開催が可能となるが多かった。大規模イベントの開催に伴い、参画人数も増加した。	こうみん未来塾に参画した高校生人数	116人	33人	

★第7章 事業別評価シート(令和4年度)

参考資料

1-3 親と子の心と身体の健康づくりを応援します

(1) 妊娠・出産期の心と身体の健康づくりの推進

番号	項目	対象	計画記載の取り組み内容	担当課	令和3年度の取り組み			令和4年度の取り組み			事業実績等			
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R4年度	R3年度	
38	マタニティ教室	妊婦	妊婦が妊娠中の不安や悩みを軽減して過ごせるように講義と、グループワーク等妊婦参加型の内容を組み合わせた教室を実施する。	すくすく子育て課(保健センター)	-	-	-	-	-	-	R元年度末で事業終了	-	-	
39	プレパパママ教室	妊婦とその配偶者	これから親となる夫婦が子育てについて考え、妊娠中の生活や出産後の育児に安心して取り組んでいけるように支援することを目的に実施する。	すくすく子育て課(保健センター)	これから親となる夫婦が子育てについて考え、妊娠中の生活や出産後の育児に安心して取り組んでいけるよう支援することを目的に実施。新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、実施形態を集団⇒個別に見直し、全6回開催。	沐浴や赤ちゃんへの生活指導を体験できる有意義な教室となっている。歯科保健や出産について、産後の情報提供ができるよう教室の流れなど見直す。	実施回数や実施曜日などを検討し、継続実施の方向	これから親となる夫婦が子育てについて考え、妊娠中の生活や出産後の育児に安心して取り組むことができるよう援助することを目的に実施。新型コロナウイルス感染症拡大予防における国の方針や地域情勢を踏まえながら、参加者をさらに小人数グループに分け、安心して参加できる環境づくりに努めた。	沐浴や赤ちゃんへの生活指導を体験できる有意義な教室となっている。妊娠中から産後における生活の変化に対し、活用できる社会資源の情報提供を行い、今後の生活に向けて夫婦で見直しをもって準備がききよう支援する。	実施回数や実施曜日などを検討し、継続実施の方向	プレ・パパママ教室参加者数	9回 68組(136人)	6回 47組(93人)	
40	母子健康手帳交付	妊婦	妊婦届出書を提出した妊婦に、母子健康手帳と妊娠・出産等に関する啓発パンフレット等を交付する。	すくすく子育て課(保健センター)	チャッピーサポートセンターをはじめとする相談窓口及び制度内容の周知するとともに、状況に応じて、地区担当保健師等が相談支援をしている。妊娠・出産等に関する啓発パンフレット等の整理、情報の更新。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い郵送での交付も実施。	手帳交付による妊娠、出産、子育ての知識普及は実施できている。交付の際の妊婦面談の実施により、知識普及に加え、リスクが予想される妊婦の把握につながり、妊娠からの支援につなげることができた。	市内の公共施設11か所に交付するとともに、2か所のチャッピーサポートセンターにおいて、手帳交付に合わせて妊婦面談を実施し、リスクの高い妊婦の把握に努め、早期介入、支援につなげる。	チャッピーサポートセンターをはじめとする相談窓口及び制度内容の周知を図ると共に、状況に応じて、地区担当保健師等が相談支援を行っている。妊娠・出産等に関する啓発パンフレット等の整理、情報の更新。新型コロナウイルス感染症拡大予防に併し、郵送での交付も実施。びったりサービスを利用した妊婦届のオンライン申請にも対応している。R5.3.1以降の交付より、国の方針に従い、出産応援給付金及び伴走型相談支援事業を開始した。	手帳交付により、妊娠、出産、子育てに関する知識の普及は進んでいる。保健師の妊婦面談の実施により、リスクの早期把握が可能となり、妊娠期から支援を実施することができた。R5.3.1以降の交付より、出産応援給付金及び伴走型相談支援事業が開始となり、妊婦面談が必須となったことから、全妊婦と対面できる仕組みを整えた。	市内の公共施設11か所、チャッピーサポートセンター2か所での交付について、市民の利便性と制度の整合性を踏まえながら検討する。妊婦面談では、ハイリスク妊婦の早期把握に努め、速やかな介入、支援を強化する。	妊婦届出者数	509人	561人	
41	妊婦電話・訪問相談	妊婦	妊婦面談を実施し、継続して相談支援の希望がある妊婦について電話相談及び訪問を実施する。	すくすく子育て課	妊婦健康診査費助成券交付時に妊婦面談を実施し、継続して相談支援が必要な妊婦に対し調整、電話相談及び訪問相談を実施した。	未面談の場合はアンケート送付し電話での状況把握に努めた。電話がつかない妊婦の対応について要検討。	今後もより良い支援を行えるよう、関係機関の連携を図る。	妊婦健康診査費助成券交付時に妊婦面談を実施し、継続して相談支援が必要な妊婦に対し調整、電話相談及び訪問相談を実施した。	未面談の場合はアンケートを送付し電話での状況把握に努めた。電話がつかない妊婦の対応について要検討。	今後もより良い支援を行えるよう、関係機関の連携を図る。	妊婦電話相談件数	【妊婦電話数】122件(R4年度もコロナ禍のため妊婦届け出等郵便対応可としたため電話での妊婦面談含める) 【電話・窓口相談】420件(受電・窓口・出張相談)	161人	
42	マタニティサロン	妊婦	妊婦が気軽に集まり交流する場を提供する。	すくすく子育て課 社会福祉協議会	「35歳からのマタニティサロン」「シングルマザーズサロン」「ふらっとマタニティサロン」の妊娠期を対象としたサロンを実施。妊婦が気軽に集まり交流する場を提供した。	「ふらっと」で実施の「ふらっとマタニティサロン」や「35歳からのマタニティサロン」「シングルマザーズサロン」は、土曜日の実施であったが、利用が少なかった。地域の子育て支援拠点等でマタニティサロンの実施あり。「シングルマザーズサロン」は社協のひとり親支援事業でのサロンが立ちあがり(R3年12月より)つなぐ居場所ができた。妊娠期のサロンやプレパパママ教室の実施状況をふまえて検討する。	「シングルマザーズサロン」は社協のひとり親支援のサロン(居場所)へつなぐなどR3年度で事業終了。マタニティ期のサロン(ふらっとマタニティサロン・35歳からのマタニティサロン)は、子育て交流ひろばなどにある既存の妊婦同士の交流の場「マタニティサロン」の情報提供をおこなう事業はR3年度で終了とする。	R3年度終了	R3年度終了	R3年度終了	実施回数 参加人数	-	【35歳からのマタニティサロン】7人(2回) 【シングルマザーズサロン】7人(3回) 【ふらっとマタニティサロン】7人(3回)	
43	産後ママ・赤ちゃん相談室	生後4か月頃までの乳児とその保護者	授乳指導など乳児の育児全般に関する相談。	すくすく子育て課	「産後ママ赤ちゃん相談室」「産後ママゆったりサロン」(直営事業)から、産後の心身の変化(産後うつ予防等)に添った支援の充実を図るため、産後ケア事業(医療機関等への委託事業)へと移行した。産後ケア①(宿泊型(R2.12月開始))に加え、R3年6月からは②(通所型)を開始した。また、利用者の選択肢を増やすため、委託先等の拡充に努めた。	R2年度から実施し授乳や育児指導など育児不安の解消や産後の心身の回復や休養の場となった。産後ケア事業の推進に向け委託先の拡充、委託内容や啓発の検討。	委託施設の拡充をはかるとともにアウトリーチ型のニーズを研究し、産後ケア事業の推進を行い、引き続き妊娠から産後(産褥期)の切れ目のない支援を目指す。	概ね産後4か月までの母子を対象とした産後ケア事業を実施した。今年度、受託施設を「宿泊型」2か所から4か所に拡充。「通所型」1か所から3か所に拡充。啓発を強化する。ちらしを妊婦面談時に全妊婦と出産後のグッズに配布する。	受託施設拡充と啓発強化により、R4年秋頃から利用希望が増加傾向。乳房ケアや授乳指導のニーズもあり、宿泊・通所型だけではなく訪問型の創設も要検討。	3型(宿泊型・通所型・訪問型)のR5年度の実施と利用料の見直しなどを検討し利用の促進を図る。	【産後ママゆったりサロン】 実施回数 参加者数  【産後ケア宿泊型】 利用者数 利用日数 【産後ケア通所型】 利用者数 利用日数	【産後ママ赤ちゃん相談室】 2回4人 【産後ママゆったりサロン】 4回14人 【産後ケア宿泊型】 4人9日 【産後ケア通所型】 5人5日		
44	産後ママゆったりサロン	生後4か月頃までの乳児とその保護者	身体計測、個別相談などを行いながら、保護者同士の交流を図る。	すくすく子育て課								【産後ケア宿泊型】 利用者数 利用日数 【産後ケア通所型】 利用者数 利用日数	8人28日 9人17日	
45	新生児・乳児・産婦訪問	新生児、生後4か月までの乳児、産婦	親子共に健やかに安心して生活できるように、また育児不安の軽減ができるように助言を行うことを目的に、訪問し保健指導を行う。里帰り等で不在の場合は、希望により帰宅後に訪問する。	すくすく子育て課(保健センター)	乳児家庭全戸訪問率99.5%が目標値。新型コロナウイルス感染症流行に伴い、R2に継続して、家庭訪問が不安な者を対象には保健師・助産師による電話支援を実施し、早期把握・早期支援を目指した。	再勧奨通知や再勧奨電話の実施もマニュアル化して行い、全戸訪問率が前年度比1.5%上昇。また、訪問受付管理システム(健康管理システム)の改修を実施。未訪問者の把握が容易となった。	健康管理システム改修によりデジタル化を進め、さらなる事務効率を高め、未訪問者の把握、早期支援を行う。	乳児家庭全戸訪問率99.5%が目標値。新型コロナウイルス感染症流行に伴い、R3に継続して、家庭訪問が不安な者を対象には保健師・助産師による電話支援を実施し、早期把握・支援を実施した。R5.3.1以降の出生児より、国の方針に従い、子育て応援金及び伴走型相談支援事業を開始した。	全戸訪問率が前年度比3.2%上昇し、マニュアルに沿った再勧奨通知や再勧奨電話が効果的であった。R5.3.1より子育て応援給付金及び伴走型相談支援事業が開始となり出生児、養育者との面談が必須となったことから、訪問形態を見直し、全家庭と対面できる仕組みが整った。	デジタル化の活用やマニュアルの見直しを適宜行い、未訪問者の把握、早期支援を行う。	新生児訪問件数  全戸訪問率	403件  96.0%	457件  92.8%	
46	こんには赤ちゃん事業	生後4か月頃までの乳児のいる家庭	家庭と地域社会をつなぐ最初の機会として乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うことにより、家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。また、心身の状況や家庭環境から引き続き支援が必要と考えられる家庭に対し、関係機関と連携した継続的な支援につなげる。	すくすく子育て課	概ね生後4か月頃までの赤ちゃんのいる家庭を訪問し、訪問員が、母親の子育て状況を把握し、子育てに対する不安や悩みはないかなどを聞き取りし、必要に応じて情報や機関連絡先等を紹介した。誕生記念として、訪問時に赤ちゃんの足型と写真をとり、メッセージカードを入れたタイムカプセルを母親と一緒に作成してプレゼントした。	少子化で対象者が減少する中でも、訪問調整等を丁寧に行うことにより、前年とほぼ同様の訪問数をキープできた。また、コロナ禍の中、訪問をキャンセルされたり、延期されることがあったが、訪問をキャンセルされた方には電話で聞き取りを行った。	二つの事業の連携強化と情報共有を進め、効果的かつ対象者全戸の把握に努める。	概ね生後4か月頃までの赤ちゃんのいる家庭を訪問し、訪問員が、母親の子育て状況を把握し、子育てに対する不安や悩みはないかなどを聞き取りし、必要に応じて情報や機関連絡先等を紹介した。誕生記念として、訪問時に赤ちゃんの足型と写真をとり、メッセージカードを入れたタイムカプセルを母親と一緒に作成してプレゼントした。R5.3.1以降の出生児より、国の方針に従い、子育て応援金及び伴走型相談支援事業を開始した。	少子化で対象者が減少する中でも、訪問調整等を丁寧に行うことにより、前年とほぼ同様の訪問数をキープできた。また、コロナ禍の中、訪問をキャンセルされたり、延期されることがあったが、訪問をキャンセルされた方には電話で聞き取りを行った。R5.3.1より子育て応援給付金及び伴走型相談支援事業が開始となり出生児、養育者との面談が必須となったことから、訪問形態を見直し、全家庭と対面できる仕組みが整った。	二つの事業の連携強化と情報共有を進め、効果的かつ対象者全戸の把握に努める。	訪問件数	79件	106件	
47	未熟児訪問指導事業	低体重児(出生時体重が2500グラム未満の乳児)等の乳児とその保護者	未熟児については、身体面でも養育面でもリスクが高く、密な支援が必要になることが多い。出生時体重が2500グラム未満の低出生体重児について訪問等で支援を行う。	すくすく子育て課(保健センター)	出生時体重が2500g未満の低出生体重児について、出生連絡票で把握し訪問等で支援を行っている。また、出生病院等から支援依頼の連絡がある養育支援ネットワークとの連携をはかり支援している。	昨年度に継続して産院との顔の見える関係構築に力を入れ、今年度は済生会兵庫県病院・三田市民病院との定例連携会議を開催した。また、新たに神戸アドベンチスト病院との連携体制も構築した。	継続実施	出生時体重が2500g未満の低出生体重児について、出生連絡票で把握し訪問等で支援を行っている。また、出生病院等から支援依頼の連絡がある養育支援ネットワークとの連携をはかり支援している。	昨年度に継続して産院との顔の見える関係構築に力を入れ、済生会兵庫県病院・三田市民病院との定例連携会議を開催した。また、神戸アドベンチスト病院との連携体制も構築している。	継続実施	未熟児訪問件数	43件	65件	
新規	産後ヘルパー事業	産後2か月までの産婦、産後4か月までの必要と判断された産婦など		すくすく子育て課								利用回数	12回	

★第7章 事業別評価シート(令和4年度)

(2) 乳幼児期の子どもと保護者の健康づくりの推進

参考資料

番号	項目	対象	計画記載の 取り組み内容	担当課	令和3年度の取り組み			令和4年度の取り組み			事業実績等		事業実績等				
					具体的な取り組み内容			具体的な取り組み内容			内容		R4年度	R3年度			
					取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R4年度	R3年度						
48	各種乳幼児健康診査	乳幼児	対象の乳幼児に対し、問診、身体計測、内科診察、歯科診察、栄養相談、育児相談等を実施する。	すくすく子育て課(保健センター)	【4か月児健康診査】 受診率99.2%と高い受診率を保持。また新型コロナウイルス感染症防止の観点から、引き続き協力医療機関での個別健診に変更して実施。医療機関と連携を図りながら、健診後も継続支援が必要な者には保健師より切れ目のない支援を実施。 【9か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査】 新型コロナウイルス感染症防止として、健診会場が密にならないよう時間指定を行い、人数制限を行いながら健診を実施。	受診率99.2%と高い受診率を保持。また医療機関での個別健診は、定期予防接種の動機付けにも連動し、効果的であった。 前年度に引き続き未受診児対策の強化と、関係機関と連携した未受診児の把握に努めることができた。今後も、未受診児対策を行い全ての児童を把握する必要がある。	【全健康診査】 未受診児対策の継続 【3歳児健康診査】 R4年度に新たに視力検査機器の導入を行う。健診の項目追加に伴い、幼児の弱視等の早期治療に繋げる。	4か月児、9か月児、1歳6か月児、3歳児と乳幼児期に4回の集団健診を実施している。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症防止のため個別健診で実施していた4か月児健診を本来の集団健診に戻して実施した。各健診時の児の健康状態と家庭や育児の状況を確認し、継続した関わりが必要な者には切れ目なく支援ができるようケース管理を行った。	各健診で高い受診率を保持している。未受診児対応も各健診で実施している。 乳幼児の健康状態の把握と必要な支援のため、感染対策に配慮した安心安全な乳幼児健診を実施する。また関係機関と連携した未受診児対策を継続していく。	【4か月児健康診査】 集団健診実施 実施回数 24回 受診者数 518人 受診率 99.0%	【9か月児健康診査】 集団健診実施 実施回数 24回 受診者数 609人 受診率 98.1%	【1歳6か月児健康診査】 集団健診実施 実施回数 24回 受診者数 627人 受診率 98.4%	【3歳児健康診査】 集団健診実施 実施回数 28回 受診者数 744人 受診率 96.9%	医療機関での個別健診 622人 99.2%	24回 590人 97.0%	27回 670人 97.2%	36回 800人 98.3%
49	3歳児視聴覚健康診査	3歳児健康診査受診後必要のある子ども	視聴覚健診アンケートにおいて、必要とされる対象者へ耳鼻科健診と眼科健診の二次健診を実施し、異常や疾病の早期発見と必要時受診勧奨を行う。	すくすく子育て課(保健センター)	3歳児健診後、必要な児または希望の児に対して、集団で耳鼻科健診及び眼科健診を実施している。視聴覚に関する二次健診の機会を提供し、必要時医療機関への紹介を行った。	3歳児健診の問診における視聴覚健診アンケート確認時、必要のある対象者への視聴覚健診案内と病院受診案内を徹底して行うことができた。今後も、必要児がスムーズに受診できるように、啓発を行う必要がある。	R4年度に新たに3歳児健診時の視力検査機器の導入し検査項目の追加するとともに、3歳児視聴覚検査と連携し、引き続き疾病の早期発見を行う。	3歳児健診の問診における視聴覚健診アンケート確認時、必要のある対象者への視聴覚健診案内と病院受診案内を徹底して行うことができた。さらに、屈折検査機器を購入し、R4年度内に屈折検査を開始した。	今後も、必要な児がスムーズに受診できるように、3歳児視聴覚健診の機会を捉えたスクリーニング検査や啓発を行う必要がある。	3歳児視聴覚健康診査 受診者数	4回実施予定だったが3回実施。(予約児が体調不良を理由にキャンセルになり中止) 眼科:11人(50%) 耳鼻科:11人(66.6%)	4回 眼科:16人(88.8%) 耳鼻科:16人(66.7%)					
50	5歳児発達相談事業	年度中に5歳になる子どもとその保護者	保護者が、子どもの特性に気づき、かかり方を理解し、子どもに応じた子育てができるようになることなどを目的に個別相談を行い、関係課及び幼稚園、保育所等と連携を図り、就学前の子どもや保護者に適切な支援を行う。	すくすく子育て課(保健センター)	対象者全員に子育て相談票(県ガイドラインのチェック項目を全て掲載)を配布し、95.7%回収できた。市内の幼稚園、保育所に在籍する児については、所属園所を通して配布・回収を行うことで保護者への働きかけなどにおいて園所と連携でき、相談予約者についても、園所による集団用の相談票記入を実施することやケースによっては相談会にも園所の先生が相談会に参加することで、集団の様子が把握しやすくなり、園所との連携支援の強化を図ることができた。相談会後も必要に応じて園所と共同し、支援を行うことができた。相談希望者が多く、回数は18回の予定から21回に増設した。	所属園所を通して、相談票を回収する方法へ変更し3年が経過し、園所との連携が円滑にできるように定着してきた。また、保護者においても、リピーターとして希望される方もおり、発達の遅れだけでなく、発達障害などの特性をもつ子どもとその保護者の相談希望も多く、3歳児健診後の相談会として存在意義を發揮できた。今後も、保護者の育児不安軽減や就学に向けて子どもへの発達に応じた支援を継続する必要がある。	今後も所属園所と連携支援の強化ができるよう、継続して実施していく。	対象者全員に子育て相談票(県ガイドラインのチェック項目を全て掲載)を配布し、96%回収できた。市内の幼稚園、保育所に在籍する児については、所属園所を通して配布・回収を行うことで保護者への働きかけなどにおいて園所と連携でき、相談予約者についても、園所による集団用の相談票記入を実施することやケースによっては相談会にも園所の先生が相談会に参加することで、集団の様子が把握しやすくなり、園所との連携支援の強化を図ることができた。相談会後も必要に応じて園所と共同し、支援を行うことができた。相談希望者が多く、回数は22回に増設した。	今後も所属園所と連携支援の強化ができるよう、継続して実施していく。	5歳児発達相談 実施回数 22回 参加者数 61人	21回 57人						
51	ブックスタート事業	9か月児健診の対象となる乳児とその保護者	9か月児健診時に、絵本のプレゼントやボランティアによる絵本の読み聞かせを行うとともに、子育て支援サービスの情報提供等を行う。	すくすく子育て課	9か月健診時に、絵本のプレゼントを行うとともに、子育て支援サービスの情報提供を行った。	・配布絵本について市内図書館の選定をもとに種類を変更した。 ・新型コロナウイルス感染症防止の観点から健診所要時間の短縮のため、読み聞かせを実施できなかったため、図書館等での読み聞かせ事業を案内した。	絵本を通して赤ちゃんと心ふれあうひとときをもつきっかけとなるよう情報提供を行う。	9か月健診時に、絵本のプレゼントを行うとともに、子育て支援サービスの情報提供を行った。	コロナ禍等で読み聞かせ事業が実施しにくい状況下でも、絵本をプレゼントすることで、家庭で読み聞かせする時間をもつきっかけを提供している。子育て交流ひろば・図書館の読み聞かせの情報提供することで、市内の子育て支援の情報提供を実施している。	実施回数 24回 参加者数 618人	24回 598人						
52	各種健康教室	就学前の子どもの保護者、家族	保健師、栄養士等による地域団体等への講義等を開催希望に応じて実施する。	すくすく子育て課(保健センター)	保健師、栄養士による地域団体等への講義等を、開催希望に応じて実施する。令和3年度は地域団体より幼児食の講話依頼があったため、1講座実施した。	参加者は熱心に話を聞かれ、質疑応答も活発に行われた。講座の内容以外にも、普段の子育てにおける食の悩みの質問も多く、子育て中の保護者の不安に寄り添う講座となった。	地域からの希望に応じて、実施する。	保健師、栄養士による地域団体等への講義等を、開催希望に応じて実施する。令和4年度は地域団体より幼児食の講話依頼があったため、1講座実施した。	参加者は熱心に話を聞かれ、質疑応答も活発に行われた。講座の内容以外にも、普段の子育てにおける食の悩みの質問も多く、子育て中の保護者の不安に寄り添う講座となった。	地域からの希望に応じて、実施する。	実施回数 1回 参加者数 8人	1回 12人					
53	予防接種事業	乳幼児	予防接種法に基づく接種を行う。	すくすく子育て課(保健センター)	令和3年度は新規開始の予防接種はなかった。新型コロナウイルス感染症の流行期であったにも関わらず、おおむね安定した運営であった。令和3年1月の厚生労働省の通知どおり、日本脳炎ワクチンは全国的に不足した。日本脳炎ワクチンの不足により、国の方針を踏まえながら対象者の個別通知時期を変更した。第1期初回、接種期限が近づいている対象者を優先接種者とし、乳幼児健診やホームページで周知した。あわせて医療機関へも情報提供を行い、対象者からの問い合わせの対応を依頼した。	ワクチン不足に関する市民からの問い合わせに対し、丁寧に回答し、トラブルなく進めることができた。令和3年度の対象者が令和4年度に接種することを予測し、必要な予算を計上した。	全体的な接種率の確保。特に日本脳炎の接種者数には注意し、必要があれば個別通知も検討する。	令和4年度は新規開始の予防接種はなかった。乳幼児健診での呼びかけ、未接種者への接種勧奨も行った。新型コロナウイルス感染症の流行も続いたが、全体的には、大幅な接種率低下はなく、安定した運営であった。	接種率向上のため、乳幼児健診等の機会を活用し、接種歴勧奨を徹底する。	BCG534人 不活化ポリオ0人 4種混合 2,164人 MR1期588人 MR2期:847人 日本脳炎1期3,041人 Hib2,128人 小児肺炎球菌2,125人 水痘1,179人 B型肝炎1,564人 ロタウイルス1,088人	名称・人数 BCG627人 不活化ポリオ0人 4種混合 2,505人 MR1期617人 MR2期:878人 日本脳炎1期890人 Hib2,498人 小児肺炎球菌2,504人 水痘1,229人 B型肝炎1,842人 ロタウイルス1,295人						
54	定期健康診断	市立保育所児童市立幼稚園児	内科健診、歯科健診等を実施する。	保育振興課幼児教育振興課	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和23年厚生省令第63号)第12条第1項及び第2項の規定に基づき学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に規定する健康診断に準じて嘔吐医及び嘔吐歯科医による内科健診、歯科健診を年1回実施	計画どおり実施済	継続	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和23年厚生省令第63号)第12条第1項及び第2項の規定に基づき学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に規定する健康診断に準じて嘔吐医及び嘔吐歯科医による内科健診、歯科健診を年1回実施	計画どおり実施済	継続	-	-					
55	乳幼児訪問	乳幼児とその保護者	子どもの健やかな成長発達や保護者の育児不安の解消・軽減を図るために家庭に応じた助言を行う。	すくすく子育て課(保健センター)	虐待が疑われるケースや乳幼児健診未受診者等支援が必要なケースについては、庁内外関係機関と同行訪問をした。	家庭児童相談員等関係部門・機関、チャッピーサポートセンターとの連携強化訪問をした。	継続実施	状況把握、アセスメントを丁寧に行い、制度や社会資源の活用、関係機関と連携し支援に努めた。虐待が疑われるケースや乳幼児健診未受診者等支援が必要なケースについては、庁内外問わず、関係機関と同行訪問をした。	チャッピーサポートセンターや家庭児童相談室等と連携し、役割分担して支援を展開した。	チャッピーサポートセンターの増設、こども家庭センターの設置に伴い各機関との連携を強化する。	乳幼児訪問件数	162件 *(新生児訪問+乳児訪問)-全戸訪問(電話訪問除く)+幼児訪問: (61+302)-263+62=162	80件 *(新生児訪問+乳児訪問)-全戸訪問(電話訪問除く)+幼児訪問: (40+307)-304+37=80				
56	オンライン離乳食教室(もぐもぐ教室、かみかみ教室)	もぐもぐ教室(4~6か月児)、かみかみ教室(9~11か月児)	管理栄養士による離乳食の進め方の講話、個別相談を行う。また、かみかみ教室では歯科衛生士による口腔ケアの方法、個別相談を実施する。	すくすく子育て課(保健センター)	新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、令和2年8月よりオンライン開催としている。管理栄養士による、離乳食や歯のケアに関する講話及び質疑応答を行った。	参加者満足度は、もぐもぐ教室、かみかみ教室ともに100%の人が「満足」または「おおむね満足」と回答した。また、知りたいたい情報について「知ることができた」または「おおむね知ることができた」と回答した人も100%であり、教室内容は適切であったと評価する。但し、5割以上の人が対面もしくはオンラインと対面の併用開催を望んでおり、今後感染症の動向を注視しつつ、対面開催の再開について検討が必要。	R3年度と同様、オンライン離乳食教室を実施する。また、オンラインでの参加が難しい保護者のために、離乳食・幼児食相談会(対面・電話)も実施する。	新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、令和2年8月よりオンライン開催としている。管理栄養士による、離乳食や歯のケアに関する講話及び質疑応答を行った。	参加者満足度は、もぐもぐ教室、かみかみ教室ともに100%の人が「満足」または「おおむね満足」と回答した。また、知りたいたい情報について「知ることができた」または「おおむね知ることができた」と回答した人も100%であり、教室内容は適切であったと評価する。但し、5割以上の人が対面もしくはオンラインと対面の併用開催を望んでいる。	オンライン離乳食教室とあわせて対面型の離乳食教室を実施する。また、対面型の教室の再開にあわせ、離乳食・幼児食相談会を廃止する。	もぐもぐ教室参加者 かみかみ教室参加者	6回20人 6回8人(内、1回は申込者0人のため実施せず)	6回37人 6回12人				



★第7章 事業別評価シート(令和4年度)

参考資料

(4)小児救急医療体制の確保

番号	項目	対象	計画記載の 取り組み内容	担当課	令和3年度の取り組み			令和4年度の取り組み			事業実績等		事業実績等
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R4年度	R3年度
66	休日応急診療センター運営事業	全市民	日曜、祝日、年末年始の一次応急診療を提供。	健康増進課	日曜、祝日、年末年始の一次応急診療を提供した。	・三田市医師会の協力により医師を確保できたことで、概ね安定した運営を行えた。 ・新型コロナウイルス感染症の感染対策を実施しながら診療を継続した。コロナ禍による受診控えはあったが、令和2年度より受診者は増加した。	二次医療機関との連携強化	日曜、祝日、年末年始の一次応急診療を提供した。	・三田市医師会の協力により医師を確保できたことで、概ね安定した運営を行えた。 ・発熱外来の告知を10月から行い、新型コロナウイルス感染症の感染対策を実施しながら診療を継続。令和3年度より受診者は増加した。	・二次医療機関との連携強化 ・かかりつけ医との連携 ・待ち時間短縮	利用者数 内小児数(15歳まで)	5,491人 2,594人	2,794人 1,541人
67	小児救急輪番制事業	小児	三田市医師会の協力のもと、神戸市北区の医療機関と連携し、救急医療体制を確保する。	健康増進課	小児救急の医療需要に対応するため、三田市医師会の協力のもと、神戸市北区医療機関と連携し、小児救急三田・神戸北病院輪番制による診療体制の確保に努めた。	全国的な小児科医不足を背景に、医療機関の受入体制が縮小されている中で、前年度以上の実施日が確保できた。	現行事業の継続	小児救急の医療需要に対応するため、三田市医師会の協力のもと、神戸市北区医療機関と連携し、小児救急三田・神戸北病院輪番制による診療体制の確保に努めた。	全国的な小児科医不足を背景に、医療機関の受入体制が縮小されている中で、予定通りの実施日が確保できた。	現行事業の継続	年間実施日数	134日	132日
68	適切な医療受診の仕方、急病・事故発生時の家族での対処方法の普及啓発	子育て家庭	「さんだ健康医療相談ダイヤル24」により、24時間365日、医師・看護師等専門職が症状に応じた医療機関の案内や家庭での応急処置等のアドバイスを行う体制を確保する。	健康増進課	・「さんだ健康医療相談ダイヤル24」を設置し、24時間365日、医師・看護師等専門職が症状に応じた医療機関の案内や応急処置等のアドバイスを行う体制を確保。また毎月広報さんに掲載し、普及啓発に努めた。 ・兵庫県が実施している「子ども医療電話相談#8000」の周知啓発を行った。	・12歳以下の相談は、全相談の29.6%を占める。また、21時から6時までの電話受付も約28.1%あり、市民にとっていつでも相談ができる安心感を提供できた。	・活用を促進することにより、適正な医療受診を促し、救急医療体制の円滑化を図る。 ・様々な機会を活用し、「さんだ健康医療相談ダイヤル24」や「小児救急医療電話相談#8000」の普及啓発を行う。	・「さんだ健康医療相談ダイヤル24」を設置し、24時間365日、医師・看護師等専門職が症状に応じた医療機関の案内や応急処置等のアドバイスを行う体制を確保。また毎月広報さんに掲載し、普及啓発に努めた。 ・兵庫県が実施している「子ども医療電話相談#8000」の周知啓発を行った。	・12歳以下の相談は、全相談の35.4%を占める。 ・また、21時から6時までの電話受付も約27.0%あり、市民にとっていつでも相談ができる安心感を提供できた。	・活用を促進することにより、適正な医療受診を促し、救急医療体制の円滑化を図る。 ・様々な機会を活用し、「さんだ健康医療相談ダイヤル24」や「小児救急医療電話相談#8000」の普及啓発を行う。	・「さんだ健康医療相談ダイヤル24」相談件数(12歳以下)	乳児:425人 幼児:1,611人 小学生:465人 計2,501人	1,853件

■基本目標Ⅱ すべての子育て家庭を応援するまち

2-1 必要などきに必要子育て支援が受けられるようにします

(1)子育て中の親子の出会いのきっかけづくりの推進

番号	項目	対象	計画記載の 取り組み内容	担当課	令和3年度の取り組み			令和4年度の取り組み			事業実績等		事業実績等
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R4年度	R3年度
69	地域子育てステーション事業	就学前の子どもとその保護者	子育てに対する豊富なノウハウ・経験をもつ地域資源である幼稚園・認定こども園・保育所が子育て支援事業を実施する。	すくすく子育て課	市内の保育所、認定こども園が実施している、在宅で子育て中の親子を対象とする子育て支援事業をまとめた案内チラシを毎月作成・配布により、就学前児及び保護者同士が交流や情報交換できる機会についての広報・周知を図った。	新型コロナウイルス感染症の影響により実施しない園もあったが、実施した園については特色を活かしたプログラムを実施しており、身近な場所にも地域での子育て支援拠点があることが周知できた。	コロナ禍等で事業が実施しにくい状況下でも、実施園等と密に連携することにより継続して事業を実施し、保護者が利用できる子育て支援事業の選択肢の1つとして情報提供に努める。	市内の保育所、認定こども園が実施している、在宅で子育て中の親子を対象とする子育て支援事業をまとめた案内チラシを毎月作成・配布により、就学前児及び保護者同士が交流や情報交換できる機会についての広報・周知を図った。	新型コロナウイルス感染症の影響により実施しない園もあったが、実施した園については特色を活かしたプログラムを実施しており、身近な場所にも地域での子育て支援拠点があることが周知できた。	コロナ禍等で事業が実施しにくい状況下でも、実施園等と密に連携することにより継続して事業を実施し、保護者が利用できる子育て支援事業の選択肢の1つとして情報提供に努める。	地域子育てステーション事業実施園数(保育所)	保育園9園 認定こども園11園	保育園9園 認定こども園11園
70	園庭・園内開放	就学前の子どもとその保護者	在宅の子育て家庭に安全な遊び場や交流の機会を提供する。	保育振興課	各園において定期的な開催が定着し、地域交流についてもその内容が充実してきている。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施を見送った。	新型コロナウイルス感染拡大の状況を見ながら、感染対策を講じ、実施可能な方法を検討する。	各園において園庭開放の定期的な開催が定着し、地域交流についてもその内容が充実してきている。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施を見送っていたが、令和4年度終盤からは少しずつ再開できた。	引き続き各園の取り組みの周知を図っていく。	実施回数	保育所10回、認定こども園12回	-
71	市立幼稚園地域子育て支援推進事業	就学前の子どもとその保護者	未就園児の体験保育活動、子育て情報の提供や相談、保護者同士の憩いの場の提供と交流支援を行う。	幼児教育振興課	未就園児の親子を対象に子育て支援事業“げんき”を実施する。	ベビーマッサージやリトミックなど、親子がふれあい楽しめる時間を参加者で共有することができた。	継続	未就園児の親子を対象に子育て支援事業“げんき”の実施や未就園児と在園児との交流、体験保育の機会を提供する。	親子がふれあい楽しめる時間を参加者で共有することができた。	継続	地域子育て支援推進事業実施園数(市立幼稚園)	10園	10園
72	地域子育て支援拠点事業	就学前の子どもとその保護者	多世代交流館、駅前子育て交流ひろば、地域子育て支援センター、駒ヶ谷運動公園子育て交流ひろばの4施設で、子育て中の親子が気軽に立ち寄り、交流や相談ができる場を提供する。また、市民センター等に出向き、親子での交流の場を提供する。	すくすく子育て課	市内4か所の子育て交流ひろば 利用者数計:23,794人	新型コロナウイルス感染対策による閉鎖や人数制限に伴い利用者は減となった。しかしながら、コロナ禍において、感染予防を講じながら、親子の交流や子育て相談ができる場所として開所できたことは良かった。継続的な広報と魅力あるプログラムの充実により、利用促進を図る。	令和2年度から人数の制限等の新型コロナウイルス感染対策を行いながら開設していることもあり、利用者離れがあるが、人とのつながりを戻し、また保護者の孤立防止の観点から、情報提供等を推進し、安全性を確保し継続して事業を継続する。	市内4か所の子育て交流ひろば及び出張型ひろばで、運営団体の特色を活かした親子のふれあいや相談の場を提供した。 (多世代交流館子育て交流ひろば、駅前子育て交流ひろば、駒ヶ谷運動公園子育て交流ひろば、地域子育て支援センター)	新型コロナウイルス感染対策による人数制限を少し緩和したため、利用者は昨年度に比べ増となった。各ひろばの質の向上・均一化を目的に、事業従事者向けに研修を実施した。しかしながら、コロナ禍において、感染予防を講じながら、親子の交流や子育て相談ができる場所として開所できたことは良かった。継続的な広報と魅力あるプログラムの充実により、利用促進を図る。	令和2年度から人数の制限等の新型コロナウイルス感染対策を行いながら開設しているが、少しずつ利用者が戻りつつあるため、保護者の人とのつながりや孤立防止の観点からも、親子が安心して交流できるひろばづくりを推進する。	地域子育て支援センター利用者数	4,540人	3,227人
73	「さんだ子育てハンドブック」の発行	主に市内の小・中学校低学年までの子どもの保護者	市内のおでかけマップや仲間づくり、保育施設や相談先の情報など子育て家庭向けの子育て情報をまとめたハンドブックを発行する。	すくすく子育て課	市民ボランティアによる子育てハンドブック編集委員会との協働により、7月に令和3年度版子育てハンドブックを発行した。 おでかけマップや仲間づくり情報、保育施設や相談先情報など、子育て中の保護者に有益な情報をまとめ、QRコードを活用して電子媒体での閲覧ができるようにした。公民協働事業により、発行と配布の経費を事業者が集める広告収入で賄うことができた。	冊子以外にもインターネット環境を活用した利便性の高い情報提供について研究していく。	市民ボランティアによる子育てハンドブック編集委員会との協働により、7月に令和4年度版子育てハンドブックを発行した。おでかけマップや保育施設や相談先情報など、子育て中の保護者に有益な情報をまとめた。公民協働事業により、発行と配布の経費を、事業者が集める広告収入で賄うことができた。	令和4年版の表紙は令和4年3月に写真撮影を募集、令和4年4月に投票をネットで行い決定した。今後も子育て家庭に必要な情報を充実させるとともに、より便利な情報提供を図る必要がある。	編集委員との協働活動や事業者との公民協働について、継続実施できる工夫を検討する。また、ハンドブックの作成について、妊娠・出産などの母子保健等との連携を図ることや、より良い情報提供について研究していく。	さんだ子育てハンドブック作成	8000部発行	8000部発行	
74	「社協だより」・「ドレミふあみりー」等子育てに関する情報発信	全市民	「社協だより」に子育て情報を掲載、また親子で参加できる子育てグループ・サロンを紹介する。	社会福祉協議会	情報誌の発行:昨年度に引き続き、活動助成を行っているサロン・グループや地域で活動しているサロンも併せて紹介した。 チラシの設置:活動しているグループ・サロンのチラシを保健センター情報ボードに掲示した。	コロナの影響により活動が休止しており、情報更新がされていない。今後、発行をする際には、新たに情報を更新し必要となるに設置や配布を行う。	子育てサロン、子育てグループの活動助成を行い、報告書提出時などにコロナ禍で可能な活動の内容を把握した。	少子化、就園年齢が早まるなどで参加者が減っている現状である。親子で参加できる居場所として紹介し、活動の継続を支援する。	公共施設での情報誌設置、SNS等を活用した情報発信を行う。	情報誌の発行部数:「はぐくむ」	5月、12月 各1,400部	A4チラシ:3,000部	

(2)効果的な子育て関連情報の提供

番号	項目	対象	計画記載の 取り組み内容	担当課	令和3年度の取り組み			令和4年度の取り組み			事業実績等		事業実績等
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R4年度	R3年度
73	「さんだ子育てハンドブック」の発行	主に市内の小・中学校低学年までの子どもの保護者	市内のおでかけマップや仲間づくり、保育施設や相談先の情報など子育て家庭向けの子育て情報をまとめたハンドブックを発行する。	すくすく子育て課	市民ボランティアによる子育てハンドブック編集委員会との協働により、7月に令和3年度版子育てハンドブックを発行した。 おでかけマップや仲間づくり情報、保育施設や相談先情報など、子育て中の保護者に有益な情報をまとめ、QRコードを活用して電子媒体での閲覧ができるようにした。公民協働事業により、発行と配布の経費を事業者が集める広告収入で賄うことができた。	冊子以外にもインターネット環境を活用した利便性の高い情報提供について研究していく。	市民ボランティアによる子育てハンドブック編集委員会との協働により、7月に令和4年度版子育てハンドブックを発行した。おでかけマップや保育施設や相談先情報など、子育て中の保護者に有益な情報をまとめた。公民協働事業により、発行と配布の経費を、事業者が集める広告収入で賄うことができた。	令和4年版の表紙は令和4年3月に写真撮影を募集、令和4年4月に投票をネットで行い決定した。今後も子育て家庭に必要な情報を充実させるとともに、より便利な情報提供を図る必要がある。	編集委員との協働活動や事業者との公民協働について、継続実施できる工夫を検討する。また、ハンドブックの作成について、妊娠・出産などの母子保健等との連携を図ることや、より良い情報提供について研究していく。	さんだ子育てハンドブック作成	8000部発行	8000部発行	
74	「社協だより」・「ドレミふあみりー」等子育てに関する情報発信	全市民	「社協だより」に子育て情報を掲載、また親子で参加できる子育てグループ・サロンを紹介する。	社会福祉協議会	情報誌の発行:昨年度に引き続き、活動助成を行っているサロン・グループや地域で活動しているサロンも併せて紹介した。 チラシの設置:活動しているグループ・サロンのチラシを保健センター情報ボードに掲示した。	コロナの影響により活動が休止しており、情報更新がされていない。今後、発行をする際には、新たに情報を更新し必要となるに設置や配布を行う。	子育てサロン、子育てグループの活動助成を行い、報告書提出時などにコロナ禍で可能な活動の内容を把握した。	少子化、就園年齢が早まるなどで参加者が減っている現状である。親子で参加できる居場所として紹介し、活動の継続を支援する。	公共施設での情報誌設置、SNS等を活用した情報発信を行う。	情報誌の発行部数:「はぐくむ」	5月、12月 各1,400部	A4チラシ:3,000部	

★第7章 事業別評価シート(令和4年度)

参考資料

75	子育て支援アプリによる情報発信	妊婦、就学前の子どもの保護者	妊婦や就学前の子どものいる人を対象に、子どもの月齢や年齢に応じた子育て情報を配信する。	すくすく子育て課	妊娠届出時及び出生届出時に、ちらしを配布することにより、アプリ登録を促進した。 妊娠中の人や就学前の子育て家庭を対象に、子育て支援情報やイベント情報や配信、予防接種スケジュールなど管理できるスマホアプリ(SUNだっこアプリ)を利用し、適宜必要な情報を提供した。	ちらし等によるアプリ登録促進により、登録者数を着実に増やすことができた。アプリの導入により妊娠中に役立つ情報や子どもの成長に応じた子育て情報は本場に必要時期にピンポイントで発信することができた。また、子育てイベント情報についても定期的に配信することができた。今後、利用者が本場に知りたいたいと考えている子どもの月齢や年齢に応じた子育て関連情報を適時に配信する必要がある。	インターネット環境を活用した情報提供、双方向の情報提供について研究する。	妊娠届出時及び出生届出時に、ちらしを配布することにより、アプリ登録を促進した。 妊娠中の人や就学前の子育て家庭を対象に、子育て支援情報やイベント情報や配信、予防接種スケジュールなど管理できるスマホアプリ(SUNだっこアプリ)を利用し、適宜必要な情報を提供した。	ちらし等によるアプリ登録促進により、登録者数を着実に増やすことができた。アプリの導入により妊娠中に役立つ情報や子どもの成長に応じた子育て情報は本場に必要時期にピンポイントで発信することができた。また、子育てイベント情報についても定期的に配信することができた。今後、利用者が本場に知りたいたいと考えている子どもの月齢や年齢に応じた子育て関連情報を適時に配信する必要がある。	社会潮流の動向を踏まえながら、インターネット環境を活用した情報提供、双方向の情報提供について研究する。	登録件数	1,984件	1,792件
76	多世代交流館での情報提供	就学前の子どもとその家庭、中学生、高校生、子育て支援とその支援に関心をもつ市民	地域子育て支援拠点施設として、子育てに関する情報を総合的に収集・発信を行う。	すくすく子育て課(多世代交流館)	市内子育て支援拠点の中心施設として、子育てに関する情報を網羅的に収集及び発信した。子育て家庭のニーズに応えるよう認定こども園や保育園、幼稚園についての情報(園情報)を求める人へ向け、全園の案内と写真を掲示した。インスタグラムを活用し、多世代交流館事業の様子を発信した。	R3年11月から、新たにインスタグラムを活用した情報発信を始めたことで、多世代交流館の事業について、分かりやすく伝えることができている。	引き続き、スマホアプリ、SNSなどの情報発信を活用した新たな情報発信の工夫に努める。	市内子育て支援拠点の中心施設として、子育てに関する情報を網羅的に収集及び発信した。 ・子育て家庭のニーズに応えるよう認定こども園や保育園、幼稚園についての情報(園情報)を求める人へ向け、全園の案内と写真を掲示した。 ・インスタグラムを活用し、多世代交流館事業の様子を発信した。	インスタグラムを活用した情報発信により多世代交流館の事業について、分かりやすく伝えることができている。	引き続き、スマホアプリ、SNSなどの情報発信を活用した新たな情報発信の工夫に努める。	-	-	-
77	子ども関連のホームページ作成、情報提供	全市民	見やすくわかりやすい子育て関連ページを運用する。	すくすく子育て課	子育て世代の方が必要とする情報をタイムリーに発信できるよう、子育て関連ページを随時更新した。SUNだっこアプリと併用している様々な媒体を使って情報発信した。	関係部署や子育て機関との連携を図り、情報を正確に分かりやすく提供する必要があります。	新たな制度の周知など、関連部署との連携を図りながら、分かりやすい子育て情報の迅速な提供に努める。	子育て世代の方が必要とする情報をタイムリーに発信できるよう、子育て関連ページを随時更新した。SUNだっこアプリやためまっぷさんだを活用しながら、いろいろな媒体を使って情報発信した。	関係部署や子育て機関との連携を図り、情報を正確に分かりやすく提供する必要があります。	引き続き、新たな制度の周知など、広報担当など関連部署との連携を図りながら、分かりやすい子育て情報の迅速な提供に努める。	-	-	-

(3) 子育てに関する相談体制の充実

番号	項目	対象	計画記載の取り組み内容	担当課	令和3年度の取り組み			令和4年度の取り組み			事業実績等		
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R4年度	事業実績等
78	子ども家庭総合支援拠点の推進	養育支援を必要とする家庭及び妊婦	母子保健事業の実施状況から、養育支援を必要とする家庭及び妊婦の早期発見を図り、保健師とともに継続的な養育支援を行う。	子ども家庭相談室(家庭児童相談室)	家庭児童相談室とチャッピーサポートセンターが連携することで、妊娠中からの継続した支援を実施。支援が必要な家庭については、相談員と保健師と一緒に訪問・面談等に対応した。	近隣病院との定期的なケース報告・検討を行い、状況把握や情報共有をすることができた。	近隣病院との連携をより一層強化する。その他関係機関との連携も強化し、養育支援の必要な家庭に対する、早期発見・早期支援体制の構築を図る。	家庭児童相談室とチャッピーサポートセンターが連携することで、妊娠中からの継続した支援を実施。支援が必要な家庭については、相談員と保健師と一緒に訪問・面談等に対応した。	相談員と保健師と一緒に訪問・面談等に対応する。子育て家庭のニーズに応えるよう認定こども園や保育園、幼稚園についての情報(園情報)を求める人へ向け、全園の案内と写真を掲示した。インスタグラムを活用し、多世代交流館事業の様子を発信した。	関係機関との連携を強化し、養育支援の必要な家庭に対する、早期発見・早期支援体制の構築を図る。	家庭児童相談件数	1,115件(611)	939件(504)
79	家庭児童相談	子どもの養育に困難を抱える家庭	子どもの養育に困難を抱える家庭からの相談に応じ援助する。課題やニーズを的確に把握し、効果的な援助を行い、子どもの福祉の向上を図る。平日夜間と休日には、子育てほっとラインさんだ※を開設し、児童養護施設との連携を図りながら対応している。	子ども家庭課(家庭児童相談室)	家庭児童相談員を配置し、子育てに関する相談を受け、継続した支援や見守りを行っている。また、虐待通報については、現認確認等情報収集を行い、川西こども家庭センターと連携を図りながら対応している。	新規受付件数が年々増加している為、3田市要保護児童対策地域協議会を活用し、個々のケースに応じた支援方針・支援計画を立てていく必要がある。	養育支援が必要な家庭への早期支援体制の構築、虐待発生した場合の迅速なケース対応を行う。	家庭児童相談員を配置し、子育てに関する相談を受け、継続した支援や見守りを行っている。虐待については、情報収集等を行い、川西こども家庭センターと連携を図りながら対応している。	新規受付件数が年々増加。要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関との役割分担、支援方針、支援計画を立てていく必要がある。	虐待事案が発生した場合の迅速なケース対応を行う。虐待を未然に防ぎ、適切な養育に繋がるよう、ペアレントトレーニングの実施を進める。	家庭児童相談件数	1,115件(611)	939件(504)
80	多世代交流館での相談	就学前の子どもとその保護者	電話、面談による相談のほか、おしゃべりサロン、すくすく子育て相談、マタニティサロン、ベビーサロン等の遊びの中で、気軽に保護者同士、職員と保護者が相談できる場を提供する。	すくすく子育て課(多世代交流館)	子どもを遊ばせながら、気軽に相談できる環境を常に整えている。電話、面談による相談のほか、おしゃべりサロン、すくすく子育て相談、マタニティサロン、ベビーサロン等の遊びの中で、気軽に保護者同士、職員と保護者が相談できる場を提供する。	育児に不安や疑問を持つ保護者が交流ひろばを利用しながら、気軽に相談ができるように、職員が来館者に対し常に目配りし、対応している。相談に必要な情報を得るため、チャッピーサポートセンターとの連携と他の子育て支援サービスの情報収集をさらに強化していく必要がある。	相談対応技術の向上に向けて、専門研修の受講や職場内研修、相談内容と対応の共有化の機会を設ける。子育て交流ひろばにおいて子育て支援機関に適切なタイミングでつなげるよう相談を行っている。	子どもを遊ばせながら、気軽に相談できる環境を常に整えている。 ・軽易なものはその場で回答するほか、子育てグループを紹介したり、専門機関につなげたり、多様な解決方法を提示し、相談者の不安を解消できるよう努めている。 ・11月16日からフラワーチャッピーサポートセンターを開設し、相談機能が充実した。	フラワーチャッピーサポートセンターの開設後、相談件数も増えており、子育て中の保護者の安心につながっている。	相談対応技術の向上に向けて、専門研修の受講や職場内研修、相談内容と対応の共有化の機会を設ける。子育て交流ひろばにおいて子育て支援機関に適切なタイミングでつなげるよう相談を行っている。	相談件数	351件	268件
81	チャッピーサポートセンター(子育て世代包括支援センター)の推進	妊娠・出産期から子育て期までの保護者	妊娠・出産期から子育て期までの、様々な悩み・質問・相談について専任の保健師が対応する総合相談窓口の充実を図る。	すくすく子育て課	R3年度はフラワー地区(ふらっと)の3か所目の設置を予定していたが、保健職の配置ができず、本庁(R2年度開設)保健センター(H28年度開設)に子育て世代包括支援センターを継続し、電話窓口相談、妊娠中からの実態把握に努め、要フォロー妊婦への妊婦電話や地区保健師等関係機関と連携など子育て支援に努めた。	令和3年度、チャッピーサポートセンター(子育て世代包括支援センター)の新たな支援拠点設置(母子保健型)に至らなかった。今後は、教育・保育専門職による基本型での開設も含め、令和4年度中での3か所目の拠点(フラワー地区)開設を目指す。	母子保健型(本庁・保健センター)に加え、R4年11月16日にフラワー地区に基本型(多世代交流館)のネットワーク拠点として、フラワーチャッピーサポートセンターを開設した。来館時の相談が多く気軽に相談窓口となっている。妊娠中から子育て期における電話や窓口の相談、妊娠中からの実態把握に努め、要フォロー妊婦への妊婦電話や地区保健師等関係機関と連携し子育て支援に努めた。	3か所目のチャッピーサポートセンターを多世代交流館に拡充し相談の充実を図った。関係機関との連携に努め事業の機会や子育て支援拠点等での周知啓発とともにフラワー地区の相談体制の充実ができた。	R5年度は、ウディータウン地区に4か所目の設置を目指す。拠点間での情報共有等の連携強化を推進する。	妊婦面談件数 電話・窓口相談合計件数	【妊婦面談】515件 ※R4年度もコロナ禍のため妊婦届け出等郵便対応としたため電話での妊婦面談含める。 【電話・窓口相談】420件 受電・窓口・出張相談	578件 352件	
82	子育て支援相談	乳幼児の保護者	総合福祉保健センターでの、子育てに関する悩みや不安、家庭問題から生じる育児不安の軽減を図ること等を目的とした、心理士、保健師による個別相談。	すくすく子育て課(保健センター)	育児不安、こどもの発達等について心理士と保健師による相談を行い、家庭での過ごし方や社会資源の紹介など幅広い情報提供を行うことにより、個別性のある支援に努めた。	コロナ禍の中、自宅での遊びや接し方の紹介は保護者の反応も良かった。発達検査の結果によっては、保護者への伝え方を工夫する必要がある。	継続実施	育児不安、こどもの発達等について心理士と保健師による相談を行い、家庭での過ごし方や社会資源の紹介など幅広い情報提供を行うことにより、個別性のある支援に努めた。	相談からすぐに予約をすることができ、早い段階で不安の軽減を図ることができた。療育の希望が明らか場合は、関係機関を紹介し、ニーズに対応した。	継続実施	相談回数 相談人数	18回 実:42人 延:43人	24回 実:56人 延:63人
83	育児電話相談	乳幼児の保護者	子育てに関する電話相談に対し、その家庭に応じた助言を行うことで、子どもの健やかな成長と保護者・家族の育児不安の解消・軽減を図る。また、関連サービスの情報を提供する。	すくすく子育て課(保健センター)	乳幼児健診や相談の事後で必要のある人や、希望のある人に対し、保健師が電話で育児についての相談を行っている。合わせて関連サービスの情報提供を行っている。	必要時は、関係部門・機関と連携を図りながら、実施できている。	継続実施	乳幼児健診や相談の事後で必要のある人や、希望のある人に対し、育児や予防接種等保健師が電話で相談を行っている。合わせて関連サービスの情報提供を行っている。	必要時は、関係部門・機関と連携を図りながら、実施できている。	継続実施	電話相談件数 一般相談 発達相談 新生児相談(新生児訪問総数+他市依頼新生児訪問件数)	6,852件 1,457件 403件	5,215件 960件 381件
新規	伴走型相談事業 産産・子育て応援事業	妊娠・出産期から子育て期までの保護者	妊娠・出産期から子育て期までの、様々な悩み・質問・相談について専任の保健師が対応する総合相談窓口の充実を図る。	すくすく子育て課(保健センター)	妊娠・出産期から子育て期までの、様々な悩み・質問・相談について専任の保健師が対応する総合相談窓口の充実を図る。	令和5年3月から、全妊婦と子育て家庭に寄り添って相談に応じ、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用における負担軽減を図る「経済的支援(出産・子育て応援給付金)」の一体的な実施を開始した。	健康診断システム改修によりデジタル化を進め、さらなる事務効率を高め、未訪問者の把握し、早期支援を行う。	妊娠届出を行った妊婦(妊娠届出時の面談を受けた方)には5万円、出生した児童を養育する方(新生児訪問時の面談を受けた方)には、新生児1人あたり5万円を給付。	チャッピーサポートセンターとも一体的に連携し、妊婦面談機会の向上につなげた。	出産応援給付金 子育て応援給付金	出産応援給付金45件 子育て応援給付金6件 出産子育て応援給付金(遊及分)389件・出産給付金(遊及分)227件		
84	新生児・乳児電話相談	新生児・乳児の保護者	赤ちゃん訪問連絡票の提出があった者を中心に、電話相談を実施。必要に応じた関連情報を提供する。	すくすく子育て課(保健センター)	赤ちゃん訪問連絡票の提出があった者を中心に、電話相談を実施。必要に応じた関連情報を提供する。	再勧奨通知や再勧奨電話の実施もマニュアル化して行い、全戸訪問率が前年度比1.5%上昇。また、訪問受付管理システム(健康管理システム)を改修を実施。未訪問者の把握が容易となった。	健康管理システム改修によりデジタル化を進め、さらなる事務効率を高め、未訪問者の把握し、早期支援を行う。	新型コロナウイルス感染症流行に伴い、R3に継続して、家庭訪問が不安な者を対象には保健師・助産師による電話支援を実施し、早期把握・支援を実施した。R5.3.1以降の出生児より、国の方針に従い、子育て応援金及び伴走型相談支援事業を開始した。	全戸訪問率が前年度比3.2%上昇し、マニュアルに沿った再勧奨通知や再勧奨電話が効果的であった。R5.3.1より子育て応援給付金及び伴走型相談支援事業が開始となり出生児、養育者との面談が必須となったことから、訪問形態を見直し、全家庭と対面できる仕組みが整った。	継続実施	全戸訪問率(R1~)	96.0%	92.8%
85	乳幼児健康相談	乳幼児とその保護者	身長・体重測定及び離乳食等の育児相談を行う。	すくすく子育て課(保健センター)	新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため、R3年度は、5か月~11か月児を対象とし、定員5組の個別相談会を実施。体重測定など成長を確認し、食事指導と合わせて保健師、栄養士が相談支援を行った。	感染予防対策に留意。個別相談が必要な方への支援の継続	乳幼児期の健康づくりのための健康相談会を継続する	新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため、R4年度も、5か月~11か月児を対象とし、1回当たり定員5組×2組の個別相談会を実施。体重測定など成長を確認し、食事指導と合わせて保健師、栄養士が相談支援を行った。	感染予防対策に留意。個別相談が必要な方への支援の継続。	乳幼児期の健康づくりのための健康相談会を継続する。	実施回数 参加人数	5回 34人	5回 40人
60(再)	青少年相談事業	青少年とその保護者	青少年に関する友人関係・学校生活・進路・親子関係等について、その解決に向けての相談業務を行う。	健やか育成課(青少年育成センター)	青少年期における友人関係や学校生活、進路、親子関係等の悩みについて、その解決に向けての相談業務を行った。	チラシを作成し、各学校を通じて児童、生徒へ配布したことや、R2年度からメール相談を開始したこと、認知度が上がったことなどから、相談件数が増加し、多様な課題の解決に向け支援した。また学校の担当者等への定期的な参加により、情報共有を行い、連携を強化した。	学校等関係機関との連携をより密にし、多様化する相談内容に対応するため、より充実した体制づくりを進める。	青少年期における友人関係や学校生活、進路、親子関係等の悩みについて、その解決に向けての相談業務を行った。	チラシを作成し、各学校を通じて児童、生徒へ配布したことや、R2年度からメール相談を開始したこと、認知度が上がったことなどから、相談件数が増加し、多様な課題の解決に向け支援した。また学校の担当者等への定期的な参加により、情報共有を行い、連携を強化した。	学校等関係機関との連携をより密にし、多様化する相談内容に対応するため、より充実した体制づくりを進める。	青少年相談の件数	167件	214件

★第7章 事業別評価シート(令和4年度)

										参考資料			
86	女性のための相談	女性	「女性だから」とか「女性はこうあるべき」というような思い込みや役割に関する悩みに対する相談事業を実施する。	人権共生推進課	夫婦のこと、子育てや親との関係、職場での人間関係など、さまざまな悩みを抱える女性に対する相談事業を実施。	子育てに関しては、まだまだ女性が担うことが多い。女性の悩みを傾聴することで、その子どもの生活を守ることができた。相談内容によっては、相談者自身の利益と子どもの利益が相反する事例もあり、対応に苦慮することがある。	引き続き、児童虐待につながる恐れのある相談などについては、相談者に寄り添いながら信頼関係を築くと同時に関係機関との連携を取ることに努める。また、DV被害者については、専門性の高い「配偶者暴力相談支援センター」へ適切につなぐことで、早期解決を図っていく。	夫婦のこと、子育てや親との関係、職場での人間関係など、さまざまな悩みを抱える女性に対する相談事業を実施した。	子育てに関しては、まだまだ女性が担うことが多い。女性の悩みを傾聴することで、その子どもの生活を守ることができた。相談内容によっては、相談者自身の利益と子どもの利益が相反する事例もあり、対応に苦慮することがある。	引き続き、児童虐待につながる恐れのある相談などについては、相談者に寄り添いながら信頼関係を築くと同時に関係機関との連携を取ることに努める。また、DV被害者については、専門性の高い「配偶者暴力相談支援センター」へ適切につなぐことで、早期解決を図っていく。	相談件数 149件	233件	
87	民生委員・児童委員による相談	児童とその保護者等	民生委員・児童委員が家庭児童相談室・学校等と連絡・連携を図りながら、地域内の家庭や子どもに関する相談等に応じ、必要な援助を行う。また、「4か月健診」「乳幼児健康相談」において、主任児童委員※が親子への声かけを行い、情報提供や相談先の周知を図る。	地域福祉課	令和2年度と同様に、コロナ禍で4か月健診が例年通りの方法で実施されなかったため、4ヶ月健診時の「くつろぎひろば」及び「乳幼児健康相談」が中止となった。また、子育て中の保護者や支援者に向けた公開講座「子育てエッセンス」も中止となった。	4か月健診時の「くつろぎひろば」「乳幼児健康相談」、公開講座の「子育てエッセンス」が中止となったことにより、親子への声かけや子育てに関する情報提供が十分にできなかった。	子育てに関する情報が提供できるように情報提供の仕方を見直すとともに、引き続き、民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動PR、児童健全育成に取り組んでいく。	令和3年度と同様に、コロナ禍で4か月健診が例年通りの方法で実施されなかったため、4ヶ月健診時の「くつろぎひろば」及び「乳幼児健康相談」が中止となった。子育て中の保護者や支援者に向けた公開講座「子育てエッセンス」は、コロナ禍の情勢を鑑み、オンラインでの配信および後日に講演内容を録画した動画を参加者全員に配信する形式で実施した。	4か月健診時の「くつろぎひろば」「乳幼児健康相談」が中止となり、公開講座の「子育てエッセンス」もオンラインのみでの配信となりデジタルに不慣れな方は受講できなかったため、親子への声かけや子育てに関する情報提供が十分にできなかった。	子育てに関する情報が保護者に伝わりやすいように、情報提供の仕方を見直すとともに、引き続き、民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動PR、児童健全育成に取り組んでいく。	4か月健診リーフレット配布人数 子育てエッセンス参加者 当日参加者数(オンライン配信):24人 動画再生回数(後日動画配信):92回	4か月健診時の配布なし 当日参加者数(オンライン配信):24人 動画再生回数(後日動画配信):92回	4か月健診時の配付なし エッセンス中止

(4)子育てに要する経済的な負担の軽減

番号	項目	対象	計画記載の取り組み内容	担当課	令和3年度の取り組み			令和4年度の取り組み			事業実績等		事業実績等	
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R4年度	R3年度	
88	子育て支援(乳幼児等・子ども)医療費助成事業	0歳から中学3年生までの子ども	診察時の医療保険適用後の自己負担額を公費で助成する。所得制限なし(対象により一部負担あり)。	国保医療課	・対象者:0歳～高校3年生までの子ども *外来 ・0歳～小学校入学前は一部負担なし ・小学1年生～中学3年生は所得に応じて一部負担金あり。 (市民税所得割23万5千円超世帯:1医療機関等ごとに3割 負担で1日800円上限、市民税所得割23万5千円未満世帯:1医療機関等ごとに2割負担で1日400円上限) ※月2回まで(3回目以降は無料) 低所得者は一部負担金なし ・高校生は助成なし。 *入院:全年齢一部負担なし	・子どもの医療費の一部を助成することにより、対象者は安心して医療が受けられることができた。 ・令和3年10月から制度改正あり。入院の助成年齢を高校生までに拡大した。 ・丁寧な制度周知と、制度改正の検証、効果測定を着実にやっていくことが課題である。	・継続的に実施していく。	・対象者:0歳～高校3年生までの子ども *外来 ・0歳～小学校入学前は一部負担なし ・小学1年生～中学3年生は所得に応じて一部負担金あり。 (市民税所得割23万5千円超世帯:1医療機関等ごとに3割負担で1日800円上限、市民税所得割23万5千円未満世帯:1医療機関等ごとに2割負担で1日400円上限) ※月2回まで(3回目以降は無料) 低所得者は一部負担金なし ・高校生は助成なし。 *入院:全年齢一部負担なし	・子どもの医療費の一部を助成することにより、対象者は安心して医療が受けられることができた。 ・引き続き丁寧な制度周知と、制度改正の検証、効果測定を着実にやっていくことが課題である。	・今後も本市財政状況や社会情勢を勘案し、国・県と十分な連携を図りながら、特に経済的負担が大きくなる世代への支援対象の拡充を検討するなど子育て環境の充実を図る。	受給者証交付数	14,456人 (※令和5年3月末時点)	14,855人 (※令和4年3月末時点)	
89	母子、父子、遺児医療費助成事業	母子家庭の母子及び父子家庭の父子、遺児	診察時の医療保険適用後の自己負担額の一部を公費で助成する。所得制限あり。	国保医療課	・対象者: 母子・父子家庭の母・父及びその児童並びに遺児等 一部負担金: 一般 通院800円 入院3,200円 低所得 通院400円 入院1,600円 ※通院一部負担は月2回まで(3回目以降は無料) ・所得制限: 児童の監護者又は扶養義務者、養育者の所得が児童扶養手当一部支給基準未満	・母子・父子・遺児等の家庭に対して医療費の一部を助成することにより、対象者は安心して医療が受けられることができた。 ・福祉の増進を図ることができた。	・継続的に実施していく。	・対象者: 母子・父子家庭の母・父及びその児童並びに遺児等 一部負担金: 一般 通院800円 入院3,200円 低所得 通院400円 入院1,600円 ※通院一部負担は月2回まで(3回目以降は無料) ・所得制限: 児童の監護者又は扶養義務者、養育者の所得が児童扶養手当一部支給基準未満	・母子・父子・遺児等の家庭に対して医療費の一部を助成することにより、対象者は安心して医療が受けられることができた。 ・福祉の増進を図ることができた。	受給者証交付数	820人 (※令和5年3月末時点)	798人 (※令和4年3月末時点)		
90	重度心身障害者(児)医療費助成事業	身体障害者手帳1～3級・療育手帳A判定・精神障害者手帳1級	診察時の医療保険適用後の自己負担額の一部を公費で助成する。所得制限あり。	国保医療課	・対象者: 身体障害者手帳1～3級 精神障害者手帳1級 療育手帳A 一部負担金: 一般 通院600円 入院2,400円 低所得 通院400円 入院1,600円 ※通院一部負担は月2回まで(3回目以降は無料) ・所得制限: 本人、配偶者、扶養義務者の市民税所得税額23万5千円未満	・重度障害者に対して医療費の一部を助成することにより、対象者は安心して医療が受けられることができた。 ・福祉の増進を図ることができた。	・継続的に実施していく。	・対象者: 身体障害者手帳1～3級 精神障害者手帳1級 療育手帳A 一部負担金: 一般 通院600円 入院2,400円 低所得 通院400円 入院1,600円 ※通院一部負担は月2回まで(3回目以降は無料) ・所得制限: 本人、配偶者、扶養義務者の市民税所得税額23万5千円未満	・重度障害者に対して医療費の一部を助成することにより、対象者は安心して医療が受けられることができた。 ・福祉の増進を図ることができた。	受給者証交付数	1,203人 (※令和5年3月末時点)	1,181人 (※令和4年3月末時点)		
91	助産施設委託事業	妊産婦(低所得者に限る)	経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入手させ、助産を行う。対象となる妊産婦が安心して入院助産を受けることができるよう支援する。	子ども家庭課	児童福祉法に基づき、妊産婦が、保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由により入院助産を受けることができない場合において、助産施設へ措置を行う。	対象者がいる場合は、関係機関と連携し、母子の自立を図っていく。	継続して実施していく。	児童福祉法に基づき、妊産婦が、保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由により入院助産を受けることができない場合において、助産施設へ措置を行う。	対象者がいる場合は、関係機関と連携し、母子の自立を図っていく。	継続して実施していく。	利用者数	0人	0人	
92	妊婦健康診査助成事業	妊婦	妊娠期間中に受診する妊婦健康診査の経済的負担を軽減する。	すくすく子育て課(保健センター)	R3年4月より、助成額を5,000円増額し、上限90,000円の助成を行った。助成券及び償還払いによる二つの方式の併用により、受診者の負担軽減を図っている。助成額の内訳は90,000円(5,000円券14枚、1,000円券20枚、1回の健診での利用枚数制限なし)で実施した。	妊娠届出のあった人のうち、ほとんどの人が助成事業を利用している。妊婦健康診査費の助成について、周知を継続していく必要がある。	引き続き、妊婦健診助成額の引き上げなど妊婦への出産に伴う負担軽減について検討を行う。	上限90,000円の助成を行った。助成券及び償還払いによる二つの方式の併用により、受診者の負担軽減を図っている。助成額の内訳は90,000円(5,000円券14枚、1,000円券20枚、1回の健診での利用枚数制限なし)で実施した。	妊娠届出のあった人のうち、ほとんどの人が助成事業を利用している。妊婦健康診査費の助成について、周知を継続していく必要がある。	妊婦健診助成額の引き上げなど、妊娠期及び出産に伴う負担軽減について、神間、近隣の市町村の意向を確認しながら助成額の見直しを検討する。	利用件数 妊婦健診助成額	助成券申請者数532件 償還払件数107件 90,000円	助成券申請者数 600人 償還払件数 288件 90,000円	
	産婦健康診査助成事業	産婦	産後8週以内に受診する産婦健康診査の経済的負担を軽減する。	すくすく子育て課	令和3年4月から1回の出産につき1回(上限は5,000円)の助成を開始した。助成券及び償還払いによる二つの方式の併用により、受診者の負担軽減を図っている。	該当者全員に申請方法等産婦健診助成事業の案内を送付。開始年度のためR3年8月とR4年1月に未受診者に案内送付しできるだけ周知に努めた。	妊娠届時など周知・啓発に努め、受診者の負担軽減と受診率の向上に努める。また、要支援産婦については、産後ケアへつなげることに心身の負担の軽減を図る。	1回の出産につき1回(上限は5,000円)の助成。助成券及び償還払いによる二つの方式の併用により、受診者の負担軽減を図っている。	R4年度より、妊婦健康診査費助成券と産婦健康診査費助成券を合体。EPDS結果から高得点者を抽出し、保健センターフォローにつなげた。	妊娠届時など周知・啓発に努め、受診者の負担軽減と受診率の向上に努める。また、EPDS高得点者を保健センターと共有し産後の事業など心身の負担の軽減を図る。	助成券交付件数 償還払件数	助成券交付件数 532件 償還払件数 151件	助成券申請者数 600人 償還払い件数 146件	
93	新生児聴覚検査助成事業	新生児の保護者	新生児の聴覚機能の状況の早期把握のため、聴覚受検を呼びかけるとともに、低所得世帯を対象とした助成事業を行う。	すくすく子育て課(保健センター)	新生児の聴覚機能の状況の早期把握のため、聴覚受検を呼びかけるとともに、非課税世帯を対象とした助成事業を行う。	ホームページや保健センターだよりなどの掲載を行い、対象者への周知啓発・情報提供を行う。	引き続き、必要の人が受検できるように努める。	新生児の聴覚機能の状況の早期把握のため、聴覚受検を呼びかけるとともに、非課税世帯を対象とした助成事業を行う。	ホームページや保健センターだよりなどの掲載を行い、対象者への周知啓発・情報提供を行う。	引き続き、必要の人が受検できるように努める。	利用件数	1件	1件	
94	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	経済的理由により就学が困難な市立小中学校・特別支援学校に在籍している児童・生徒の保護者	学用品、給食費、校外活動費、修学旅行費等を支給(生活保護世帯は修学旅行費のみ)所得制限あり。	教育支援課	義務教育における各種支給を行い、教育の機会均等の保障を図り、就学を支援した。GIGAスクール構想の推進に伴い、家庭でのオンライン学習に必要な通信環境の整備を促進するため、令和3年度から新たな費目として「オンライン学習通信環境整備支援費」を追加した。	対象の児童生徒の保護者負担の軽減を図ることができた。	国や他市町村の動向を注視しながら、制度の充実に向けた検討を進める。	義務教育における各種支給を行い、教育の機会均等の保障を図り、就学を支援した。令和3年度から新たな費目として追加した「オンライン学習通信環境整備支援費」は、転入生及び新小中学校1年生を対象に実施した。	対象の児童生徒の保護者負担の軽減を図ることができた。	国や他市町村の動向を注視しながら、制度の充実に向けた検討を進める。	(小中学校別)該当児童生徒数/支給金額	501人/27,803,239円(小学校) 246人/21,232,781円(中学校)	584人/27,852,834円(小学校) 302人/21,584,464円(中学校)	
											入学準備金 40人/2,042,400円(小学校) 71人/4,260,000円(中学校)	入学準備金 27人/1,378,620円(小学校) 50人/3,000,000円(中学校)	オンライン学習支援 5人/50,000円(小学校)	オンライン学習支援 16人/160,000円(小学校) 6人/60,000円(中学校)

★第7章 事業別評価シート(令和4年度)

												参考資料	
95	遠距離通学・通園費補助事業	市立幼稚園、小中学校の遠距離通学(園)する園児児童生徒の保護者	バス定期券(100%補助)または通学用品費の一部(幼稚園除く)を交付する。	教育支援課	遠距離通学費補助(定期)については幼稚園、小学校、中学校とも100%補助を実施	保護者負担の軽減を達成	国や他市町村の動向を注視しながら、制度の充実にに向けた検討を進める。	遠距離通学費補助(定期)については小学校、中学校とも100%補助を実施 通学用品費も購入した通学用品につき小学校上限5,000円、中学校上限10,000円の補助を実施	保護者負担の軽減を達成	国や他市町村の動向を注視しながら、制度の充実にに向けた検討を進める。	助成額(該当者数)	13,749,877円(317人)	14,841,111円(302人)
				幼児教育振興課				遠距離通園費補助(定期)について100%補助を実施	保護者負担の軽減を達成	国や他市町村の動向を注視しながら、制度の充実にに向けた検討を進める。	助成額(該当者数)	308,160円(8人)	272,610円(8人)
96	特別支援教育就学奨励事業	市立小中学校・特別支援学校、市立特別支援学校に在籍している児童、生徒の保護者	学用品、給食費、校外活動費、修学旅行費、通学費等を支給する。所得制限あり。	教育支援課	各種支給を行い、特別支援教育の普及奨励と円滑な義務教育の実施を図った。GIGAスクール構想の推進に伴い、家庭でのオンライン学習に必要な通信環境の整備を促進するため、令和3年度から新たな費目として「オンライン学習通信環境整備支援費」を追加した。	対象の児童生徒の保護者負担の軽減を図ることができた。	国や他市町村の動向を注視しながら、制度の充実にに向けた検討を進める。	各種支給を行い、特別支援教育の普及奨励と円滑な義務教育の実施を図った。令和3年度から新たな費目として追加した「オンライン学習通信環境整備支援費」は、転入生及び新小学校1年生を対象に実施した。	対象の児童生徒の保護者負担の軽減を図ることができた。	国や他市町村の動向を注視しながら、制度の充実にに向けた検討を進める。	(小中学校別)該当児童生徒数/支給金額	118人/3,909,468円(小学校) 58人/3,263,457円(中学校)	113人/3,545,846円(小学校) 45人/2,020,352円(中学校)
				オンライン学習支援1人/6,000円(小学校)							オンライン学習支援1人/5,000円(小学校) 1人/5,000円(中学校)		
97	高等学校等入学支援金	三田市立中学校等を卒業した年度の翌年度に高等学校等の第1学年に在籍している者の保護者	所得基準等の要件を満たす保護者に入学支援金を支給する。	教育支援課	入学支援金として63,200円を支給(返還不要)する。	入学支援金を支給することで、僅かではあるが就学支援の一助となったと考える。	国や他市町村の動向を注視しながら、制度の充実にに向けた検討を進める。	入学支援金として63,200円を支給(返還不要)する。	入学支援金を支給することで、僅かではあるが就学支援の一助となったと考える。	国や他市町村の動向を注視しながら、制度の充実にに向けた検討を進める。	支給人数 支給金額	24人 1,516,800円	38人 2,401,600円
98	児童手当等	支給対象児童の保護者	国の基準に基づき、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の支給を行う。	子ども家庭課	0歳から中学校修了前の子どもを養育している人に児童手当を支給する。	過誤払いが発生しないよう確認を徹底した。	継続して実施していく。	0歳から中学校修了前の子どもを養育している人に児童手当を支給する。	過誤払いが発生しないよう確認を徹底した。	継続して実施していく。	児童手当 支給者数(各年度末)	6,480人	7,481人
					ひとり親家庭等の子どもを養育している人に児童扶養手当を支給する。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の窓口において、一人ひとりの状況を聞きながら、ひとり親施策全般の周知、支援に努めた。	継続して実施していく。	ひとり親家庭等の子どもを養育している人に児童扶養手当を支給する。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の窓口において、一人ひとりの状況を聞きながら、ひとり親施策全般の周知、支援に努めた。	継続して実施していく。	児童扶養手当 支給者数(各年度末)	534人	537人
					20歳未満で、身体又は精神に中度以上の障害のある子どもを養育している人に特別児童扶養手当を支給する。	認定請求書等の受付、兵庫県への書類進達、手当証書等の交付業務を、滞りなく行うことができた。	継続して実施していく。	20歳未満で、身体又は精神に中度以上の障害のある子どもを養育している人に特別児童扶養手当を支給する。	認定請求書等の受付、兵庫県への書類進達、手当証書等の交付業務を、滞りなく行うことができた。	継続して実施していく。	特別児童扶養手当 支給者数(各年度末)	250人	258人
99	母子父子寡婦福祉資金貸付金	ひとり親家庭及び寡婦、父母のいない子ども	修学資金をはじめとした貸付を行い、生活意欲の助長を図るとともに経済的自立を支援する。	子ども家庭課	生活資金・修学資金等12種類の貸付から母子・父子・寡婦家庭の自立支援と児童の福祉増進のために必要な資金の貸付を行う。	R2年度に創設された新制度による給付型奨学金の活用が多く、貸付利用は今年度も少なかった。高校進学の子どもに対しては制度の活用が出来ないため、引き続き支援していく。	制度の周知を継続していく。	生活資金・修学資金等12種類の貸付から母子・父子・寡婦家庭の自立支援と児童の福祉増進のために必要な資金の貸付を行う。	R2年度に創設された新制度による給付型奨学金の活用が多く、貸付利用は今年度は0件だった。高校進学の子どもに対しては新制度の活用が出来ないため、引き続き支援していく。	制度利用者	0人	2人	
100	障害児福祉手当	障害児	国の制度に基づき常時介護を必要とする20歳未満の障害児に手当を支給する。所得制限あり。	障害福祉課	重度障害児が経済的に安心して健やかな生活ができるよう支給を行えた。	国の制度に基づき、適正に審査し支給できた。	今後も国の制度に基づき、適正に審査支給を行う。	xx	国の制度に基づき、適正に審査し支給できた。	今後も国の制度に基づき、適正に審査支給を行う。	支給延べ人数	771人	775人
101	重度心身障害者(児)介護手当支給事業	重度心身障害者(児)の介護者	県の制度に基づき常時介護を必要とする状態にある重度障害者(児)を現に主として介護している人に手当を支給する。所得制限あり。	障害福祉課	介護者が安心して介護できるよう、適正な制度運営、啓発に努めた。	国の制度にもとづき、障害要件及び福祉サービス等の利用状況等を確認し、適正に支給できた。	今後も国の制度にもとづき、障害要件及び福祉サービス等の利用状況等を確認し適正に支給を行う。	介護者が安心して介護できるよう、適正な制度運営、啓発に努めた。	国の制度にもとづき、障害要件及び福祉サービス等の利用状況等を確認し、適正に支給できた。	今後も国の制度にもとづき、障害要件及び福祉サービス等の利用状況等を確認し適正に支給を行う。	支給延べ人数	3人	3人
102	重度障害者外出支援(タクシーチケット)事業	在宅の重度心身障害児(者)	在宅の身体障害者手帳1～2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級を所持している人に、タクシーチケットを交付する。	障害福祉課	施設入所者等を除く、在宅重度障害者の外出支援を目的として実施した。タクシーチケットを交付:1ヶ月4枚(年間48枚)	市単独事業として、障害要件や入所状況を適正に審査し、申請案内や交付を行い外出支援を行えた。	今後も継続して実施する。	施設入所者等を除く、在宅重度障害者の外出支援を目的として実施した。タクシーチケットを交付:1ヶ月4枚(年間48枚)	市単独事業として、障害要件や入所状況を適正に審査し、申請案内や交付を行い外出支援を行えた。	今後も継続して実施する。	利用延べ人数	1152人	1,139人
103	認可外保育施設利用補助事業	認可外保育施設を利用する保護者	認可保育所の入所を待ちながら、認可外保育施設を利用する就学前の児童の保護者に対し、認可保育料と施設利用料との差額の一部を補助し、待機者への経済的援助を実施する。	保育振興課	認可保育所等の入所を待ちながら、認可外保育施設を利用する就学前の児童の保護者に対し、認可保育料と施設利用料との差額を補助(月額最大6万円)し、待機者への経済的援助を実施している。	入所待ちとなっている子どもが認可外保育施設を利用することで、待機児童の解消に一定の効果も期待できる。	今後とも制度周知を図っていく。	認可保育所等の入所を待ちながら、認可外保育施設を利用する就学前の児童の保護者に対し、認可保育料と施設利用料との差額を補助(月額最大6万円)し、待機者への経済的援助を実施している。	入所待ちとなっている子どもが認可外保育施設を利用することで、待機児童の解消に一定の効果も期待できる。	今後とも制度周知を図っていく。	補助対象延べ月数(年間)	126か月	125か月
臨時	子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)	児童手当受給世帯など		子ども家庭課	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得のひとり親世帯を支援するため臨時特別給付金を支給した。児童一人5万円(R3.4月実施) 【国事業分】	申請が不要な者については、児童扶養手当口座情報等を活用し、4月末に早期に支給を実施した。申請が必要な者についても、勤奨通知、広報等で制度の周知を随時行った。		新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得のひとり親世帯を支援するため臨時特別給付金を支給した。児童一人5万円(R4.6月実施) 【国事業分】	申請が不要な者については、児童扶養手当口座情報等を活用し、6月末に早期に支給を実施した。申請が必要な者についても、勤奨通知、広報等で制度の周知を随時行った。	R4年度限り	国事業分	517世帯	549世帯
臨時	子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)	18歳未満の児童を養育する非課税世帯など		子ども家庭課	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得の子育て世帯を支援するため臨時特別給付金を支給した。児童一人5万円(R3.6月実施) 【国事業分】	申請が不要な者については、児童手当・特別児童扶養手当口座情報等を活用し、6月末に早期に支給を実施した。申請が必要な者についても、勤奨通知、広報等で制度の周知を随時行った。		新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得の子育て世帯を支援するため臨時特別給付金を支給した。児童一人5万円(R4.6月実施) 【国事業分】	申請が不要な者については、児童手当・特別児童扶養手当口座情報等を活用し、7月中旬頃に支給を実施した。申請が必要な者についても、勤奨通知、広報等で制度の周知を随時行った。	R4年度限り	国事業分	453世帯	447世帯
臨時	子育て世帯等臨時特別給付金	児童手当受給世帯、高校生相当児童の世帯など		子ども家庭課	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため臨時特別給付金を支給する。児童一人10万円(R3.12月実施) 【国事業分】	申請が不要な者については、児童手当の口座情報等を活用し、12月末に早期に支給を実施した。申請が必要な者についても、電子申請を活用する等し、申請者の負担軽減を図った。		新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため臨時特別給付金を支給する。児童一人1万円(R4.12月実施) 【市独自】	申請が不要な者については、児童手当の口座情報等を活用し、12月末に早期に支給を実施した。申請が必要な者についても、電子申請を活用する等し、申請者の負担軽減を図った。	R4年度限り	市独自	9,681世帯	8,751世帯
臨時	【臨時・新規】多子世帯子育て応援特別臨時給付金	令和4年9月分の児童手当を受給している多子世帯		子ども家庭課				新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、原油価格・物価高騰に直面する多子世帯の子育てを応援するため、多子世帯子育て応援特別臨時給付金を早期に支給する。児童一人5万円(R4.10月実施) 【市独自】	申請が不要な者については、児童手当の口座情報等を活用し、10月末に早期に支給を実施した。申請が必要な者についても、勤奨通知、広報等で制度の周知を随時行った。	R4年度限り	市独自	1,139世帯	

★第7章 事業別評価シート(令和4年度)

臨時	【臨時・新規】 妊婦応援臨時特別給付金	妊婦一人3万円(支給は一回限り)	すくすく子育て課					新型コロナウイルス感染症や物価高騰による不安を抱える妊婦を支援するため臨時給付金を支給した【市独自事業】。 妊婦一人3万円(支給は一回限り)(R4.10実施) 令和4年4月1日～令和5年3月31日の間に、妊婦届出書を提出した人。 上記の期間に、他市町村で妊婦届出書を提出し、令和5年3月31日までの間に三田市に転入した人。	各市民センターなど母子手帳配付時に窓口を案内してもらうよう周知徹底した。 申請が必要なものについても、勧奨通知、広報等で制度の周知を随時行った。	R4年度に限り	市独自分	494人	参考資料
----	------------------------	------------------	----------	--	--	--	--	--	---	---------	------	------	------

2-2 仕事と家庭の両立を応援します

(1) 多様な教育・保育サービスの充実

番号	項目	対象	計画記載の取り組み内容	担当課	令和3年度の取り組み			令和4年度の取り組み			事業実績等		事業実績等
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R4年度	R3年度
104	通常保育事業	保育が必要な就学前の子ども	保護者の就労や病気等の理由で、保育が必要な場合に、保護者に代わって保育を行う。子ども・子育て支援新制度の実施により、認定こども園の拡充を図り、子育てしやすい、働きやすい社会をめざす。	保育振興課	保育所・認定こども園の定員の弾力化により受け入れ児童の拡大を図った。また令和4年4月開設に向け、新設保育施設整備のため、準備を進めた。保育士を確保しやすい環境を整えることで待機児童の解消を図るため、新卒保育士就職準備金等の支援や就職フェアなどの保育士確保対策を実施した。	継続して各保育施設等の定員の弾力的運用や送迎保育支援事業等により保育需要の拡大を図ったが、無償化による保育率の上昇から、必要な保育の量の増加に対応できていないため、保育需要の高いウディタウン地区に令和4年4月新規保育施設の開設に向けて準備を進めた。	継続して、各保育施設等の定員の弾力的運用等により供給量の確保を図るとともに保育士の確保対策を進め、待機児童解消に向けた施策を推進する必要がある。また、新規保育施設の令和4年4月開所を目指す。	保育所・認定こども園の定員の弾力化により受け入れ児童の拡大を図った。またウディタウン地区に令和4年4月開設の新設保育施設の運営が軌道に乗るよう努めた。保育士を確保しやすい環境を整えることで待機児童の解消を図るため、新卒保育士就職準備金等の支援や就職フェアなどの保育士確保対策を実施した。	取り組みの効果により、待機児童数が大幅に減少したが、各園とも保育士の確保に苦労している状況は変わらな。	継続して、各保育施設等の定員の弾力的運用等により供給量の確保を図るとともに保育士の確保対策を進め、待機児童解消に向けた施策を推進する。	保育所等の待機児童数(4月)	6人	39人
15(再)	放課後児童クラブ	就労などにより放課後に保護者が家庭にいない市内小学校等の児童	就労などにより放課後に保護者が家庭にいない小学校等の児童に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る。	健やか育成課	新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染予防対策を徹底し、開所を続けた。定員超過クラブから近隣クラブへの送迎を行うことにより、待機児童の抑制に努めた。指定管理者制度導入クラブでは、管理者が有する人材を活用し、特色ある保育を行った。保護者への一斉連絡、児童の出入室管理が行えるシステムの導入に向けて検討し、デジタル化を進めた。第2期指定管理者制度に向け、指定管理者の選定を行った。	送迎対応により、待機児童を抑制することができた。また指定管理者制度の導入により、継続的・安定的な運営、市直営クラブを含めた保育の質の向上に努めることができた。	直営施設と指定管理施設が共存し、特色ある運営を行うことができるよう取り組む必要があると考え、令和5年度中に段階的に着手していく。デジタル化を進め業務の効率化を図る。	新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染予防対策を徹底し、開所を続けた。定員超過クラブから近隣クラブへの送迎を行うことにより、待機児童の抑制に努めた。指定管理者制度導入クラブでは、管理者が有する人材を活用し、特色ある保育を行った。各クラブへタブレット端末やプリンターを配布した。また保護者への一斉連絡、児童の出入室管理が行えるシステムを順次導入し、デジタル化を進めた。	送迎対応により、待機児童を抑制することができた。また指定管理者制度の導入により、継続的・安定的な運営、市直営クラブを含めた保育の質の向上に努めることができた。	直営施設と指定管理施設が共存し、特色ある運営を行うことができるよう取り組む必要があると考えており、令和5年度中に段階的に着手していく。さらにデジタル化を進め業務の効率化を図る。	放課後児童クラブ数 年間平均利用児童数	31クラブ 963人	31クラブ 930人
105	延長保育事業	保育が必要な就学前の子ども	保護者の就労や通勤時間等の関係で、通常の保育時間内では送迎できない場合に一定の要件のもと、児童を保育する。子ども・子育て支援新制度の実施と合わせ、保育サービス均一化を図るため、各園所での延長保育時間の格差解消に向けた取り組みを進める。	保育振興課	保護者の就労の多様化、勤務・通勤時間等の関係で、通常の保育時間内では送迎できない場合、一定の要件のもと、延長保育を実施し、保護者の就労支援を図っている。	新型コロナウイルス感染拡大の影響がある中、園の感染拡大防止に配慮しながら、延長保育の実施により、保護者が必要な保育サービスを受けることができています。	新型コロナウイルス感染対策を講じながら、今後とも保育施設全園で延長保育を実施し、保護者の就労支援を図る。	保護者の就労の多様化、勤務・通勤時間等の関係で、通常の保育時間内では送迎できない場合、一定の要件のもと、延長保育を実施し、保護者の就労支援を図っている。	延長保育の実施により、保護者が必要な保育サービスを受けることができています。	今後とも保育施設全園で延長保育を実施し、保護者の就労支援を図る。	延長保育実施園所数(年度末)	・27か所	・27か所
106	一時預り事業(一般型)	就学前の子ども	保護者の就労形態、急病や育児疲れ解消などのため、一時的に預かりが必要となる児童を保育所等で保育する。	保育振興課	保護者の就労の多様化、急病や育児疲れ解消などのため、一時的に預かりが必要となる小学校入学前の児童を対象に一時的預かり事業を実施。	新型コロナウイルス感染拡大の影響がある中、園の感染拡大防止に配慮しながら、認定こども園1施設、認可保育所2施設の計3施設で実施。様々な事由で一時的預かり保育の必要な保護者の需要に応えることができた。	新型コロナウイルス感染対策を講じながら、一時預かり事業(一般型)を実施し、保護者のニーズに対応していく。園によっては、利用者数の減少が見られ、今後事業のあり方の検討が必要である。	保護者の就労の多様化、急病や育児疲れ解消などのため、一時的に預かりが必要となる小学校入学前の児童を対象に一時的預かり事業を実施。	認定こども園1施設、認可保育所2施設の計3施設で実施。様々な事由で一時的預かり保育の必要な保護者の需要に応えることができた。	引き続き、一時預かり事業(一般型)を実施し、保護者のニーズに対応していく。園によっては、利用者数の減少が見られ、今後事業のあり方の検討が必要である。	延べ利用児童数(年間)(実施園数)	3,214人 (3園) 24/日	3,789人 (3園) 24/日
107	一時預り事業(幼稚園型)	就園児童	通常の保育時間前後に保育をし、土曜日、長期休業日等にも保育を行う。	保育振興課 幼児教育振興課	通常の保育時間前後及び土曜日、長期休業日等に保育を実施する(兵庫県から助成)。	新型コロナウイルス感染拡大の影響がある中、園の感染拡大防止に配慮しながら、一時預かり事業(幼稚園型)の実施により、保護者に必要な保育サービスの提供が図れた。	新型コロナウイルス感染対策を講じながら、一時預かり事業(幼稚園型)を実施し、保護者のニーズに対応していく。	通常の保育時間前後及び土曜日、長期休業日等に保育を実施する。	一時預かり事業(幼稚園型)の実施により、保護者に必要な保育サービスの提供が図れた。	引き続き、一時預かり事業(幼稚園型)を実施し、保護者のニーズに対応していく。	実施園数	12園	12園
108	病児病後児保育事業	概ね生後6か月～小学校までの子ども	病気がけがの治療中または回復期などに、家庭や集団での保育が困難な児童を一時的に保育する。	保育振興課	病気がけがの治療中または回復期などに、家庭や集団での保育が困難な児童を一時的に預かることで、保護者の支援を行うことができた。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、利用者数が激減した。	新型コロナウイルス感染拡大の影響がある中、園の感染拡大防止に配慮しながら、認定こども園1施設、認可保育所2施設の計3施設で実施。様々な事由で一時的預かり保育の必要な保護者の需要に応えることができた。	新型コロナウイルス感染対策を講じながら、一時預かり事業(一般型)を実施し、保護者のニーズに対応していく。園によっては、利用者数の減少が見られ、今後事業のあり方の検討が必要である。	病気がけがの治療中または回復期などに、家庭や集団での保育が困難な児童を一時的に預かることで、保護者の支援を行うことができた。しかしながら、コロナ禍に定期的に掲載した他、各保育園を巡回し制度周知を図った。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一時休園や受入人数の制限を行った。	家庭や集団での保育が困難な児童を一時的に預かることで、保護者の支援を行うことができた。しかしながら、コロナ禍に加え閉所期間があり利用人数が激減した。事業委託終了後、年度内に直営で事業を再開できた。	啓発活動も充実させるとともに、利用状況等を踏まえ課題を整理しながら、保護者のニーズに合った持続可能な事業の充実を検討する。	年間延べ利用件数	9人	66人
109	ファミリー・サポート・センター事業	小学校6年生までの児童	育児の援助を受けたい人(依頼会員)と育児の援助を行いたい人(協力会員)が会員となり、相互の協力による育児援助活動を行う。	すくすく子育て課	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、協力会員養成講座、協力会員講習会、会員交流会、体験保育「ドレミ」を実施した。	新型コロナウイルスの影響から開催時期や内容等何度となく変更することとなったが、所定の時間の講習(24時間)を実施し、協力会員の確保を推進することができた。在宅ワークや休校、習い事の休止等で活動件数はやや減少した。	引き続き、講習会等を開催して、協力会員の確保に努める。講習会等を通じて安全面に配慮した活動について啓発することにも、リスク管理を徹底して円滑な事業運営を図る。	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、協力会員養成講座、協力会員講習会、会員交流会、体験保育「ドレミ」を実施した。	新型コロナウイルスの影響から開催時期や内容等何度となく変更することとなったが、所定の時間の講習(24時間)を実施し、協力会員の確保を推進することができた。コロナ禍の制限が緩和されつつある状況の中、活動件数は昨年度と比べ増となった。	引き続き、講習会等を開催して、協力会員の確保に努める。講習会等を通じて安全面に配慮した活動について啓発することにも、リスク管理を徹底して円滑な事業運営を図る。	年間活動件数	2,113件	1,410件
110	養育支援訪問事業	家庭の事情等により、育児や家事が困難な状況となっている家庭	母親の産前産後や、保護者が身体的、精神的に育児や家事が困難になっているときに、自立した子育てを支援する夢サポーター※を派遣する。	すくすく子育て課	出産前後の急な体調不良などで育児や家事が困難な家庭に対し、夢サポーター養成講座を修了したさんだっ子幸せ・夢サポーターを派遣し、子育て家庭の負担の軽減を図った。相談内容により夢サポーターだけではなく、ファミリーサポートセンターや他の相談窓口とも連携してなどを紹介し、支援が必要な家庭の負担軽減と孤立化の防止を図った。	令和3年度から、1歳未満の多胎児を養育(または多胎妊娠)している家庭向けに、さらなる支援(初回及び2回目利用料無料、利用回数の増)を行っている。また、利用者がより利用しやすい方法を検討する。	事業の広報周知に努めるとともに養成講座の内容・募集方法の検討を行う。また、利用者がより利用しやすい方法を検討する。	出産前後の急な体調不良などで育児や家事が困難な家庭に対し、夢サポーター養成講座を修了したさんだっ子幸せ・夢サポーターを派遣し、子育て家庭の負担の軽減を図った。相談内容により夢サポーターだけではなく、ファミリーサポートセンターや他の相談窓口とも連携してなどを紹介し、支援が必要な家庭の負担軽減と孤立化の防止を図った。	令和3年度から、1歳未満の多胎児を養育(または多胎妊娠)している家庭向けに、さらなる支援(初回及び2回目利用料無料、利用回数の増)を行っている。また、利用者がより利用しやすい方法を検討する。	事業の広報周知に努めるとともに養成講座の内容・募集方法の検討を行う。また、利用者がより利用しやすい方法を検討する。	夢サポート訪問件数	64件	97件
111	子育て家庭ショートステイ事業	一時的に養育が困難となった家庭の子ども	家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合等に、児童福祉施設等において一時的に養育・保護する。	子ども家庭課	家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合等に、児童福祉施設等において一時的に養育・保護する。	昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、施設への利用調整が困難となり、実績なし。川西こども家庭センターに相談、依頼するケースもあった。	必要に応じて施設や川西こども家庭センターと連絡を取り合い、子どもの一時的な養育・保護を行えるよう調整する。	家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合等に、児童福祉施設等において一時的に養育・保護する。	児童養護施設、乳児院、里親家庭と調整し、利用に至った。利用中における学校等日常生活の確保、里親家庭への協力依頼等を検討していく必要がある。	必要に応じて施設や川西こども家庭センターと連絡を取り合い、子どもの一時的な養育・保護を行えるよう調整する。	利用人数(延べ)	4人	0人

(2) 仕事と家庭を両立しやすい環境づくりの推進

番号	項目	対象	計画記載の取り組み内容	担当課	令和3年度の取り組み			令和4年度の取り組み			事業実績等		事業実績等
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R4年度	R3年度
112	就業雇用促進事業	市内の求職者及び労働者	ハローワーク三田、さんだ若者サポートステーション等との関係団体と連携し、就職支援セミナーや合同就職面接会を開催し、採用拡大に向けた働きかけを行う。	産業政策課	・合同就職面接会を通じて数名が企業に採用された。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、規模や回数等を制限する形での実施となっている。	若者と市内企業のマッチングを目的に、市商工会と連携し、若者就職応援企業訪問バスツアーを開催した。	年齢層や職種などのターゲットを絞った形での実施など、より効果的な実施方法について検討していくとともに、新型コロナウイルス感染症への社会的情勢を勘案しつつ取り組んでいく。	・ハローワーク三田、さんだ若者サポートステーション等の関係団体と連携し、就職支援セミナーを2回、三田地域就職面接会を事前予約制で2回(12月・3月)開催した。 ・若者と市内企業のマッチングを目的に、市商工会と連携し、若者就職応援企業訪問バスツアーを2回(10月・11月)開催した。	・三田地域就職面接会を通じて数名が企業に採用された。 ・年齢層や職種などのターゲットを絞った形での実施や事業の実施時期の調整など、より効果的な支援につながるよう取り組みを進める。	・三田地域就職面接会の参加者数	77名(延べ)	47名(延べ)	
											・若者就職応援企業見学バスツアーの参加者数	14名	15名

★第7章 事業別評価シート(令和4年度)

											参考資料		
113	創業支援事業	市内で創業しようとする人及び創業間もない人	創業に関する支援制度やセミナー等の情報発信を強化する。	産業政策課	関係機関(市商工会、金融機関、大学等)と連携して創業支援事業に取り組み、創業支援セミナーを14回、実践創業塾は2回開催した。 市商工会が開設した起業家支援施設「Corelab SANDA」への経費支援を行った。 「さんだチャレンジショップ応援事業補助金」を創設し、市内のテナントを活用して事業を開始する創業者を支援した。	・創業支援セミナー、実践創業塾ともに、多数の受講者があり、創業へつながった。 ・テナント家賃の経費支援を行うことで、創業者の事業立ち上げの支援を図った。 ・起業家支援施設「Corelab SANDA」の更なる利用促進が必要。	関係機関と連携しながら、創業希望者の掘り起しや創業者への継続支援を図り、創業件数の増加につなげる。	・関係機関(市商工会、金融機関、大学等)と連携して創業支援事業に取り組み、創業支援セミナーを25回、実践創業塾は2回開催した。 ・市商工会が開設した起業家支援施設「Corelab SANDA」への経費支援を行った。 ・昨年度に続き「さんだチャレンジショップ応援事業補助金」で、市内のテナントを活用して事業を開始する創業者を支援した。 ・今年度から「三田市トライアルショップ」事業を創設し、起業を考えている人が気軽に最初の一步を踏み出せるお試し店舗事業も行った。	・創業支援セミナー、実践創業塾ともに、多数の受講者があり、創業へつながった。 ・起業家支援施設「Corelab SANDA」の更なる利用促進が必要。 ・テナント家賃の経費支援を行うことで、創業者の事業立ち上げの支援を図った。	・関係機関と連携しながら、創業希望者の掘り起しや創業者への継続支援、効果的な情報発信等により創業件数の増加につなげる。 ・実践創業塾の参加者数 ・さんだチャレンジショップ応援事業補助金の受給者	194名 39名 4名	90名 36名 2名	
114	企業誘致促進事業	市内工場適地に立地または増設しようとする事業所	企業立地促進条例に基づく企業立地促進優遇制度により企業誘致を促進する。	産業政策課	兵庫県、ひょうご産業活性化センター、開発事業者と連携しながら企業誘致を進めるとともに、企業立地促進優遇制度等により進出決定企業等への支援に取り組んだ。	・北摂第二テクノパークにおいて、進出を決定していた1社が進出を断念した。	引き続き第二テクノパークの完売に向けて企業誘致を進める。	兵庫県、ひょうご産業活性化センター、開発事業者と連携しながら企業誘致を進めるとともに、企業立地促進優遇制度等により進出決定企業等への支援に取り組んだ。	・北摂第二テクノパークにおいて、新たに1社の進出が決まったが、既存の1社が撤退した。	引き続き第二テクノパークの完売に向けて企業誘致を進める。	第二テクノパークへの進出企業	13社(延べ企業数)	13社(延べ企業数)
115	仕事と家庭の両立支援のための啓発講座の開催、情報提供	市内事業所	男性の育児参加、ワーク・ライフ・バランスなどに関する講習会の開催や関係機関と連携した啓発、両立支援に取り組む企業等の情報提供により仕事と家庭の両立支援につなげる。	人権共生推進課	新型コロナウイルス感染拡大による制約のもと、予定どおり講座が実施できなかった講座もあったが、参加人数を縮小したり、WEBを利用し工夫して開催した。「市」と「三田市企業人権を考える会」と共催で「時代が求めるワークライフバランス」を開催し市内事業所と情報交換ができた。	新型コロナウイルス感染拡大による施設利用制限などの影響などにより、講座、講演などを対面を原則と考えずWEBなど工夫して開催していく必要がある。	実施にあたっては新型コロナウイルス感染症に注意しながら、対面とWEBを交えた講演や、配信なども検討しながら進める。	新型コロナウイルス感染拡大による制約のもと、参加人数を縮小したり、WEBを利用し工夫して開催した。 男性の育児参加を促すため男性限定の料理教室を開催し男性の家事参加について話し合う機会を設けた。 また、事業所向けのワーク・ライフ・バランス講演会を実施した。	新型コロナウイルス感染拡大による施設利用制限などの影響などにより、講座、講演などについて対面を原則と考えずWEBなど工夫して開催していく必要がある。	実施にあたっては新型コロナウイルス感染症に注意しながら、対面とWEBを交えた講演や、配信なども検討しながら進める。	参加者数	20人	21名
				産業政策課	まちづくり協働センターとの共催で、ワーク・ライフ・バランスに関する講習会の開催や関係機関と連携した啓発、両立支援に取り組む企業等の情報提供により仕事と家庭の両立支援につなげる。	・講演と座談会の実施を通じ、事業者におけるワーク・ライフ・バランスの促進と、取り組みを進める事業者同士のネットワークづくりを図った。	新型コロナウイルス感染症への社会的情勢を勘案しつつ、引き続き取り組みを進めていく。	・今年度は、講習会の企画や啓発、情報提供などは実施できなかった。	・今年度は、講習会の企画や啓発、情報提供などは実施できなかった。	・男性の育児参加、ワーク・ライフ・バランスなどに関する講習会の開催や啓発、情報提供など実施を検討していく。	参加者数	0名	6名
				すくすく子育て課(多世代交流館)	啓発講座等のパンフレットを窓口に設置し、情報提供を行った。	一定の情報提供を行うことができた。	引き続き啓発講座等のパンフレットを窓口に設置し、情報提供を行う。	啓発講座等のパンフレットを窓口に設置し、情報提供を行った。	一定の情報提供を行うことができた。	引き続き啓発講座等のパンフレットを窓口に設置し、情報提供を行う。			

2-3 様々な状況にある子どもや家庭をサポートします

											参考資料		
											事業実績等		事業実績等
											内容	R4年度	R3年度
116	ひとり親家庭等自立支援事業	ひとり親家庭及び寡婦	母子・父子自立支援員がひとり親家庭の自立に必要な助言指導を行い、経済的自立を支援し、生活基盤の安定を図る。	子ども家庭課	母子父子自立支援員を配置し、児童扶養手当申請時や現況届提出時に、生活状況及び就労状況など聞き取り等を行いながら、支援が必要な人に各種支援の活用を提示し、寄り添い型の支援を行う。	ひとり親に対して適切な周知・広報を行った。引き続き支援していく。	寄り添い・伴走しながら、経済的自立や生活の安定した基盤が作れるよう支援していく。	ひとり親家庭の親が自立し生活が安定するよう支援していく。	離婚前後の相談時において周知を行った。	引き続き支援していく。	ひとり親相談件数	1,524件	1,158件
117	母子生活支援施設事業	母子家庭	保護を要する母子を母子生活支援施設への入所措置を行い安全を確保するとともに、生活基盤の安定と自立に向け支援する。	子ども家庭課	児童福祉法第23条の規定に基づき、経済的理由やDVによる一時保護など、母子世帯の生活の安定と児童の健全な育成を図るため、母子生活支援施設において保護を行う。	入所継続していた家庭が施設を退所。管轄の家庭児童相談室に引継ぎ、支援の継続・見守りを依頼した。	必要に応じて適切な措置を行う。	児童福祉法第23条の規定に基づき、経済的理由やDVによる一時保護など、母子世帯の生活の安定と児童の健全な育成を図るため、母子生活支援施設において保護を行う。	新規入所者はなし。	必要に応じて適切な措置を行う。	入所措置数	0人	1世帯2人(4月~7月) 8月以降は実績なし
118	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の母または父	就職やキャリアアップのために、受講した指定教育訓練講座の経費の一部を支給し、安定的に就労できるよう能力開発と自立促進を支援する。	子ども家庭課	ひとり親家庭の親の自立を促進するため、就職やキャリアアップのために、あらかじめ指定されている教育訓練講座を受講した場合、受講に要した経費の60%(上限20万円)の支給を行う。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の機会を活用し周知・広報を行った。	ハローワークと連携し、支援施策の周知を行う。また、R4年度制度改正内容について、周知・広報を行う。	ひとり親家庭の親の自立を促進するため、就職やキャリアアップのために、あらかじめ指定されている教育訓練講座を受講した場合、受講に要した経費の60%(上限20万円)の支給を行う。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の機会を活用し周知・広報を行った。	ハローワークと連携し、支援施策の周知を行う。	対象者数	1人	2人
119	ひとり親家庭自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当受給資格者	ハローワークと連携し、経済的自立及び就労支援を図る。ハローワークとの連携強化、制度の周知に努める。	子ども家庭課	ハローワークと連携し、経済的自立及び就労支援の推進を図る。	ひとり親等がプログラムを達成し、就労につながる支援に努めた。	継続して実施していく。	ハローワークと連携し、ひとり親家庭の経済的自立及び就労支援の推進を図る。	ひとり親相談、児童扶養手当申請時や現況届提出時の機会に周知を行った。	ひとり親家庭の生活を安定させるため、周知を行い適切に支援を行っていく。	対象者数	4人	3人
120	ひとり親等ファミリー・サポート・センター援助活動利用料助成事業	ひとり親のファミリー・サポート・センター援助活動利用者	ファミリー・サポート・センター援助活動の利用料の一部助成により、利用料負担の軽減を図り、生活の安定と自立を支援する。所得制限あり。	子ども家庭課	ひとり親及び養育者の就労の支援及び育児の負担の軽減を図るため、ひとり親及び養育者に対し、援助活動(ファミリーサポートセンター)の利用料の一部を助成を行う。	保育所・習い事等の送迎支援などの利用が多く、日中勤務している保護者の育児負担の軽減を担った。	生活状況等の相談のなかで、制度の活用等啓発を行っていく。	ひとり親及び養育者の就労の支援及び育児の負担の軽減を図るため、ひとり親及び養育者に対する援助活動(ファミリーサポートセンター)の利用料の一部を助成を行う。	習い事等の送迎支援などの利用が多く、生活状況等の相談のなかで、制度説明、啓発等を行っていく。	ひとり親家庭のファミリーサポートセンター利用者数(利用日数)	6人(171日)	6人(134日)	
98(再)	児童扶養手当	支給対象児童の保護者		子ども家庭課	ひとり親家庭等の子どもを養育している人に児童扶養手当を支給する。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の窓口において、一人ひとりの状況を聞きながら、ひとり親施策全般の周知、支援に努めた。	継続して実施していく。	ひとり親家庭等の子どもを養育している人に児童扶養手当を支給する。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の窓口において、一人ひとりの状況を聞きながら、ひとり親施策全般の周知、支援に努めた。	継続して実施していく。	児童扶養手当受給者数(各年度末)	534人	537人
137(再)	高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の母または父		子ども家庭課	ひとり親家庭の親で就職や転職に有利な資格を取得するため、養成機関で訓練を受ける場合に、生活の経済的負担の軽減を図り、資格取得を容易にすることを目的として職業訓練給付金を支給する。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の機会を活用し周知・広報を行った。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の機会を活用し、引き続き拡充内容について周知・広報を行う。	ひとり親家庭の親で就職や転職に有利な資格を取得するため、養成機関で訓練を受ける場合に、生活の経済的負担の軽減を図り、資格取得を容易にすることを目的として職業訓練給付金を支給する。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の機会を活用し周知・広報を行った。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の機会を活用し、引き続き拡充内容について周知・広報を行う。	対象者数	5人	8人
	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親又は子		子ども家庭課	高等学校を卒業していない、ひとり親家庭の親又は子の学費を支援するため、高卒認定試験の合格を目指す対策講座の受講に要する費用の一部を支給する。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の機会を活用し周知・広報を行ったが、利用申請者はなかった。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の機会を活用し、R4年度制度改正内容について周知・広報を行う。	高等学校を卒業していない、ひとり親家庭の親又は子の学費を支援するため、高卒認定試験の合格を目指す対策講座の受講に要する費用の一部を支給する。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の機会を活用し周知・広報を行ったが、利用申請者はなかった。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の機会を活用し、R5年度制度改正内容について周知・広報を行う。	対象者数	0人	0人
	養育費確保支援事業	ひとり親家庭の親		子ども家庭課	ひとり親家庭等の支援を進めるために養育費の取決めや確保に要する費用の一部を支給する。 ①公正証書等作成経費補助 ②養育費保証契約締結経費補助(R3.4月実施)	市民課戸籍係と連携しながら、離婚前相談、児童扶養手当の申請時、現況届の機会を活用し制度の周知、広報を行った。出来る限り離婚前に養育費取決めについて周知を行っていく必要がある。	養育費取り決めの必要性を継続して、児童扶養手当の申請時等を活用し周知していく。	ひとり親家庭等の支援を進めるために養育費の取決めや確保に要する費用の一部を支給する。 ①公正証書等作成経費補助 ②養育費保証契約締結経費補助	市民課戸籍係と連携しながら、離婚前相談、児童扶養手当の申請時、現況届の機会を活用し制度の周知、広報を行った。出来る限り離婚前に養育費取決めについて周知を行っていく必要がある。	養育費取り決めの必要性を継続して、児童扶養手当の申請時等を活用し周知していく。	対象者数	①公正証書等作成経費補助 9人 ②養育費保証契約締結経費補助1人	12人
	子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)	児童手当受給世帯など		子ども家庭課	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得のひとり親世帯を支援するため臨時特別給付金を支給した。児童一人5万円(R3.4月実施)	申請が不要な者については、児童扶養手当口座情報等を活用し、4月末に早期に支給を実施した。申請が必要な者についても、勧奨通知、広報等で制度の周知を随時行った。		新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得のひとり親世帯を支援するため臨時特別給付金を支給した。児童一人5万円(R4.6月実施) 【国事業分】	申請が不要な者については、児童扶養手当口座情報等を活用し、6月末に早期に支給を実施した。申請が必要な者についても、勧奨通知、広報等で制度の周知を随時行った。	R4年度限り	国事業分	517世帯	549世帯
	子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)	18歳未満の児童を養育する非課税世帯など		子ども家庭課	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得の子育て世帯を支援するため臨時特別給付金を支給した。児童一人5万円(R3.6月実施)	申請が不要な者については、児童手当・特別児童扶養手当口座情報等を活用し、6月末に早期に支給を実施した。申請が必要な者についても、勧奨通知、広報等で制度の周知を随時行った。		新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得の子育て世帯を支援するため臨時特別給付金を支給した。児童一人5万円(R4.6月実施) 【国事業分】	申請が不要な者については、児童手当・特別児童扶養手当口座情報等を活用し、7月中頃に支給を実施した。申請が必要な者についても、勧奨通知、広報等で制度の周知を随時行った。	R4年度限り	国事業分	453世帯	447世帯

★第7章 事業別評価シート(令和4年度)

											参考資料		
臨時(再)	子育て世帯等臨時特別給付金	児童手当受給世帯、高校生相当児童の世帯など		子ども家庭課	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため臨時特別給付金を支給する。児童一人10万円 (R3.12月実施)	申請が不要者については、児童手当の口座情報等を活用し、12月末に早期に支給を実施した。申請が必要な者についても、電子申請を活用する等し、申請者の負担軽減を図った。		新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため臨時特別給付金を支給する。児童一人1万円 (R4.12月実施)【市独自】	申請が不要者については、児童手当の口座情報等を活用し、12月末に早期に支給を実施した。申請が必要な者についても、電子申請を活用する等し、申請者の負担軽減を図った。	R4年度限り	市独自	9,681世帯	8,751世帯
臨時(再)	【臨時・新規】多子世帯子育て応援特別臨時給付金	令和4年9月分の児童手当を受給している多子世帯		子ども家庭課			新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、原油価格・物価高騰に直面する多子世帯の子育てを応援するため、多子世帯子育て応援特別臨時給付金を早期に支給する。児童一人5万円 (R4.10月実施)【市独自】	申請が不要者については、児童手当の口座情報等を活用し、10月末に早期に支給を実施した。申請が必要な者についても、勧奨通知、広報等で制度の周知を随時行った。	R4年度限り	市独自	1,139世帯		
臨時(再)	【臨時・新規】妊婦応援臨時特別給付金	妊婦一人3万円 (支給は一回限り)		すくすく子育て課			新型コロナウイルス感染症や物価高騰による不安を抱える妊婦を支援するため臨時給付金を支給した【市独自事業】。妊婦一人3万円 (支給は一回限り) (R4.10実施)・令和4年4月1日～令和5年3月31日の間に、妊娠届出書を提出した人。・上記の期間に、他市町村で妊娠届出書を提出し、令和5年3月31日までの間に三田市に転入した人。	各市民センターなど母子手帳配付時に窓口を案内してもらうよう周知徹底した。申請が必要な者についても、勧奨通知、広報等で制度の周知を随時行った。	R4年度に限り	市独自	494人		

(2) 障害のある子どもへの支援

番号	項目	対象	計画記載の取り組み内容	担当課	令和3年度の取り組み			令和4年度の取り組み			事業実績等		事業実績等	
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R4年度	R3年度	
121	乳幼児健診事後指導教室	1歳6か月から就学までの子どもとその保護者	親子の遊びを通じて、親自身が子どもへの接し方を学び、子どもの健全な発育発達を支援する。	すくすく子育て課(保健センター)	3歳児幼児教育無償化開始に伴い、3歳児健診以降の幼児を対象としたなかよし教室は終了、代替として個別の育児相談の場としてすこやか育児相談開始。しかし感染症拡大予防のため、ふれあい教室は人数や内容などを見直し、4月から6月までの1クール(5回)のみ、すこやか育児相談は5月の2回の実施以降中止となった。親子の遊びを通じて、親自身が子どもへの接し方を学ぶことや育児における不安を解消することで、子どもの健全な発育発達を支援している。教室を通して専門職(心理士・保育士・保健師)の視点から参加者の発達や母子関係等を把握し、必要時、療育施設などの関連機関の情報提供を行い、連携を図る。関連機関につながらない場合は、地区担当保健師がフォローを行い、継続支援を行う。	引き続き、関係機関と連携しながら必要な方には療育を紹介できた。感染拡大のため限られた実施となったが、自費生活のため、親子の気分転換、子どもの他者とのかかわりを通して経験を積み場所にもなったと考える。また育児相談では発達検査を用いない心理士、保健師、保育士による相談会を2回実施し、個別支援を行った。1歳6か月健診後のふれあい教室は、ことばの遅れや多動、偏食など母の悩みも多い。	新型コロナウイルス感染流行後、限られた実施にとどまっておき、感染予防に配慮しながら再開する方法を検討していく。また、保護者が育児に対しての不安や育児における不安を解消することで、子どもの健全な発育発達を支援している。教室を通して専門職(心理士・保育士・保健師)の視点から参加者の発達や母子関係等を把握し、必要時、療育施設などの関連機関の情報提供を行い、連携を図る。	ふれあい教室は、引き続き感染拡大の予防のため、1クール(5回)につき、定員8名までとした。第1期5月-7月、第2期9月-11月、第3期12月-3月までとした。親子の遊びを通じて、親自身が子どもへの接し方を学ぶことや育児における不安を解消することで、子どもの健全な発育発達を支援している。教室を通して専門職(心理士・保育士・保健師)の視点から参加者の発達や母子関係等を把握し、必要時、療育施設などの関連機関の情報提供を行い、連携を図る。	引き続き、関係機関と連携しながら必要な方には療育を紹介できた。感染拡大のため限られた実施となったが、自費生活のため、親子の気分転換、子どもの他者とのかかわりを通して経験を積み場所にもなったと考える。1歳6か月健診後のふれあい教室は、ことばの遅れや多動、偏食など母の悩みも多いため、引き続き細やかに母の思いを受け取り、必要時に適する事業を提示していくように務める。	ふれあい教室(1歳6か月健診後～)参加者数	廃止	実人数14人(延べ72人)	実人数8人(延べ36人)	実人数4人(延べ5人)
	乳幼児健診事後指導教室(ペアレントトレーニング)	未就学児を子育て中の保護者	すくすく子育て課(保健センター)					保護者自身が環境調整や子どもへの肯定的な働きかけを学ぶ。保護者の認知を肯定的に修正することで、児の健全な発育発達を促す。保護者のかかわり方、育児不安やストレス等の軽減を図り、同じ悩みを持つ保護者同士の交流を図るため、心理士・保健師・保育士をスタッフとして教室を実施した。	初回開催であったが、広報やホームページ、乳幼児健診の場を活用し周知を図り、定員を満了し申し込みがあった。参加した保護者からも前向きな発言が聞かれた。	講座の振り返り、保護者同士の交流を深めるために、開催日数の検討。	講座の振り返り、保護者同士の交流を深めるために、開催日数を増加。	2日実施		
122	ことばと育児の相談会	ことばが遅い等、発達に課題をもつ子どもとその保護者	必要に応じて発達検査や、医師による相談、保護者に対して助言・育児相談を行う。	すくすく子育て課(保健センター)	保健師による成育歴聴取、相談に応じて心理士による発達検査、行動観察、医師による診断、保護者への助言を行っている。	対象者の状況に合わせて、健診後事後指導教室の案内・療育機関の紹介・就学相談会・発達外来の紹介を行うことができる。	幼稚園・保育園との連携の強化。保護者支援や継続的な見守りが必要なケースについて、各関係機関と連携して支援する。	保健師による成育歴、育児不安の聴取、相談に応じて心理士による発達検査、行動観察、医師による保護者への助言を行っている。	対象者の状況に合わせて、地域での子育て情報の提供・健診後事後指導教室の案内・療育機関の紹介・特別教育サポートセンターの教育相談の紹介を行うことができる。	幼稚園・保育園との連携の強化。保護者支援や継続的な見守りが必要なケースについて、各関係機関と連携して支援する。	ことばと育児の相談利用者数	30人(延べ32人)	32人(延べ33人)	
123	児童発達支援事業	0歳～就学前の障害児	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。第2子以降の場合、一定の条件を満たせば軽減措置あり。	障害福祉課	日常生活における基本的な動作の指導、独立生活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を提供した。	障害者自立支援制度に基づき、障害児の発達を支援することができた。	個々の事業所の特性を生かした様々な療育の場を提供する。	日常生活における基本的な動作の指導、独立生活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を提供した。	障害者自立支援制度に基づき、障害児の発達を支援することができた。	個々の事業所の特性を生かした様々な療育の場を提供する。	延べ人数	1999人	1793人	
124	障害児保育事業	障害児の受入を円滑に推進し実施する保育所	障害児の受入を円滑に進めるため、保育所における人員配置に対する補助を実施する。	保育振興課	特別支援が必要な障害児の受入を円滑に進めるため、保育所における人員配置に対する補助を実施している。	特別支援が必要な障害児の受入が円滑に行われており、人員体制の充実が図られている。	引き続き特別支援が必要な障害児の受入を円滑に進めるための障害児保育事業を推進していく。	特別支援が必要な障害児の受入を円滑に進めるため、保育所における人員配置に対する補助を実施している。	特別支援が必要な障害児の受入が円滑に行われており、人員体制の充実が図られている。	引き続き特別支援が必要な障害児の受入を円滑に進めるための障害児保育事業を推進していく。	障害児保育実施園数	9園	9園	
125	特別支援教育推進事業	保育所 幼稚園 認定こども園 市立小中学校・特別支援学校	来所型・巡回型の各種相談事業、研修会の開催・講師派遣等の資質向上事業、教育支援委員会・教育相談支援チーム連絡会等支援体制を構築し、児童生徒の適正な就学、個に応じた指導・支援の充実を図る。	教育支援課	【相談事業】	前年度から、特別支援教育サポートセンターに専任のコーディネーターが配置できたことにより、随時、ニーズに応じた電話相談や面接相談が実施でき、相談事業の充実が図れた。巡回相談は、新型コロナウイルス感染対策を講じたうえで、期間を短縮しての実施としたが、就学前から小学校低学年期の幼児児童に関する相談が多くあり、早期からの支援について助言することができた。就学説明会や就学先校における見学会、個別相談等を丁寧に実施することにより、保護者不安の軽減が図られた。	より多様な相談に随時対応していけるように、ホームページやリーフレットにより、特別支援教育サポートセンターの相談事業について周知を図る。	【相談事業】	特別支援教育サポートセンターの開設に伴い専任コーディネーターが配置できていることにより、随時、ニーズに応じた電話相談や面接相談が実施でき、相談事業の充実が図れた。巡回相談は、就学前から小学校低学年期の幼児児童に関する相談が多くあり、早期からの支援について助言することができた。就学説明会や就学先校における見学会、個別相談等を丁寧に実施することにより、保護者不安の軽減が図られた。	より多様な相談に随時対応していけるように、ホームページやリーフレットにより、特別支援教育サポートセンターの相談事業について周知を図る。特に、各校園の教職員に対し、特別な支援を要する子ども及びその保護者の困りに早期に気づき、適切な支援につなげられるように、相談事業の活用について周知を図る。	来所型教育相談件数	197件	211件	
					【就学支援事業】	適正な就学に向けて、特別支援教育サポートセンターの相談事業の実施、ならびに、ひまわり特別支援学校及び市内県立特別支援学校のセンター的機能の活用により、相談体制の充実と努め、幼児、児童、生徒の実態把握をするとともに、アセスメントに基づいた支援、就学指導を実施することができた。早期の情報提供により保護者も見通しを持って考えることができた。特別支援教育への保護者、本人のニーズの高まりとともに、多様な相談が増え、委員や相談員との調整が難しくなっている。	関係するケースについて、子ども・未来部及び共生社会部の関係課からの相談員に、就学相談への参加を依頼し、幅広い専門性を活かした相談を行う。保護者だけでなく、本人に対して十分な情報提供を行えるよう、体験入級等の取組をより一層進める必要がある。	適正な就学に向けて、特別支援教育サポートセンターの相談事業の実施、ならびに、ひまわり特別支援学校及び市内県立特別支援学校のセンター的機能の活用により、相談体制の充実と努め、幼児、児童、生徒の実態把握をするとともに、アセスメントに基づいた支援、就学指導を実施することができた。早期の情報提供により保護者も見通しを持って考えることができた。特別支援教育への保護者、本人のニーズの高まりとともに、多様な相談が増え、委員や相談員との調整が難しくなっている。	就学相談会	6回	6回			

★第7章 事業別評価シート(令和4年度)

参考資料

125				教育支援課	<p>【連携事業】</p> <p>サポートファイルをもとに、個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成・活用し、医療や保健、福祉等の関係者と連携して、個に応じた指導の充実を図った。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、特別支援教育コーディネーター等ネットワーク会議の実施を中止した。代わりに、校長会や教育相談支援チーム連絡会等、学校や関係機関の参加する会において、サポートファイルの縦横連携での活用について周知及び共通理解を図れた。</p> <p>個別の教育支援計画により、各校で保護者と支援の方向性を共有して進めていくことができるケースが増えた。</p>	<p>個別の教育支援計画の作成時に、サポートファイルを活用し、関係機関の情報を共有することの徹底と子どもの困り感にもつづいた配慮を明記することの徹底が必要である。</p> <p>学校と放課後等デイサービス事業所との連携において、サポートファイルの活用を促進させ、切れ目のない一貫した支援体制の構築を図る。</p>	<p>【連携事業】</p> <p>特別な支援を要する子どもについて、個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成するとともに、サポートファイルを活用し、医療や保健、福祉等の関係者と連携して、個に応じた指導の充実を図った。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、特別支援教育コーディネーター等ネットワーク会議の実施を中止した。代わりに、校長会や教育相談支援チーム連絡会等、学校や関係機関の参加する会において、サポートファイルの縦横連携での活用について周知及び共通理解を図れた。</p> <p>個別の教育支援計画により、各校で保護者と支援の方向性を共有して進めていくことができるケースが増えた。</p>	<p>個別の教育支援計画の作成時に、サポートファイルを活用し、関係機関の情報を共有することの徹底と子どもの困り感にもつづいた配慮を明記することの徹底が必要である。</p> <p>家庭と学校と放課後等デイサービス事業所との連携において、サポートファイルの活用を促進させ、切れ目のない一貫した支援体制の構築を図る。</p>	サポートファイル保有者数	675名	650名
					<p>【資質向上事業】</p> <p>教員や特別支援教育支援員等の専門性の向上を図るため、特別支援教育研修講座の受講対象を広く、職種に応じた、より実践的な内容の研修を実施した。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講座を精選していた基礎研修、専門性向上を目指すコンサルテーション研修及び教育相談研修等、職務や経験に応じた講座の開催により、それぞれが必要とする能力の向上が図られ、校内体制の充実にもつづいた。</p>	<p>各学校園のニーズを把握し、より実践的で体系的な研修講座を計画・実施する。</p> <p>教員等一人ひとりの資質向上を図るだけでなく、校内支援体制の整備や各学校園の特別支援教育の推進につながるよう、研修の効果を検証するとともに講座の種類や内容を再考し、さらなる充実を図る。</p>	<p>【資質向上事業】</p> <p>教員や特別支援教育支援員等の専門性の向上を図るため、特別支援教育研修講座の受講対象を広く、職種に応じた、より実践的な内容の研修を実施した。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため精選していた講座が再開できたことにより、職務や経験に応じた必要とする能力の向上が図られ、校内体制の充実にもつづいた。</p>	<p>各学校園のニーズを把握し、より実践的で体系的な研修講座を計画・実施する。</p> <p>教員等一人ひとりの資質向上を図るだけでなく、校内支援体制の整備や各学校園の特別支援教育の推進につながるよう、研修の効果を検証するとともに講座の種類や内容を再考し、さらなる充実を図る。</p>	受講者数	270名(延べ人数)	158名(延べ人数)
					<p>【教育支援事業】</p> <p>発達障害等により通常の学級において特別な支援を要する子どもに対し、校内支援体制を整備するとともに、特別支援教育指導補助員による教育的支援や通級指導教室における自立に向けた指導の充実を図った。</p>	<p>定期的な連絡会や研修会の実施により、学校生活支援教員及び特別支援教育指導補助員の資質向上が図られ、校内支援体制の整備及び個に応じた指導・支援の実施が推進できた。</p> <p>前年度に、通級指導の拠点校が小学校に1校増えたことにより、年度途中の転入生に対しても指導を開始できるようになり、特に小学校において指導の充実が図れた。</p>	<p>より個に応じた適切な指導・支援の実施のために、各校の校内支援体制整備の推進をサポートするための資質向上事業と相談事業の充実を図る。</p> <p>通級指導を必要とする児童生徒が多く、配置人数が足りない状態である。今後も、県教育委員会に対して、増員配置を様々な機会に要望していく。</p>	<p>【教育支援事業】</p> <p>発達障害等により通常の学級において特別な支援を要する子どもに対し、校内支援体制を整備するとともに、特別支援教育指導補助員による教育的支援や通級指導教室における自立に向けた指導の充実を図った。</p>	<p>定期的な連絡会や研修会の実施により、学校生活支援教員及び特別支援教育指導補助員の資質向上が図られ、校内支援体制の整備及び個に応じた指導・支援の実施が推進できた。</p> <p>通級指導の拠点校が中学校に1校増えたことにより、転入生に対する年度途中の指導開始等、より一層の指導の充実が図れた。</p>	<p>より個に応じた適切な指導・支援の実施のために、各校の校内支援体制整備の推進をサポートするための資質向上事業と相談事業の充実を図る。</p> <p>通級指導を必要とする児童生徒が多く、学校生活支援教員の配置人数がまだ不足している状態である。今後も、県教育委員会に対して、増員配置を様々な機会に要望していく。</p>	学校生活支援教員連絡会	5回	5回

(3) 児童虐待防止への取り組み強化

番号	項目	対象	計画記載の取り組み内容	担当課	令和3年度の取り組み			令和4年度の取り組み			事業実績等		事業実績等
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R4年度	R3年度
78(再)	子ども家庭総合支援拠点の推進	養育支援を必要とする家庭及び妊婦	母子保健事業の実施状況から、養育支援を必要とする家庭及び妊婦の早期発見を図り、保健師とともに継続的な養育支援を行う。	子ども家庭課(家庭児童相談室)	家庭児童相談室とチャッピーサポートセンターが連携することで、妊娠からの継続した支援を実施。支援が必要な家庭については、相談員と保健師と一緒に訪問・面談等に対応した。	近隣病院との定期的なケース報告・検討を行い、状況把握や情報共有をすることができた。	近隣病院との連携をより一層強化する。その他関係機関との連携も強化し、養育支援の必要な家庭に対する、早期発見・早期支援体制の構築を図る。	家庭児童相談室とチャッピーサポートセンターが連携することで、妊娠からの継続した支援を実施。支援が必要な家庭については、相談員と保健師と一緒に訪問・面談等に対応した。	相談員と保健師と一緒に訪問・面談等対応している。	関係機関との連携を強化し、養育支援が必要な家庭に対する、早期発見・早期支援体制の構築を図る。	-	-	-
79(再)	家庭児童相談	子どもの養育に困難を抱える家庭	子どもの養育に困難を抱える家庭からの相談に応じ援助する。課題やニーズを的確に把握し、効果的な援助を行い、子どもの福祉の向上を図る。平日夜間と休日には、子育てほっとラインさんだ※を開設し、児童養護施設の専門相談員が相談に応じる。	子ども家庭課(家庭児童相談室)	家庭児童相談員を配置し、子育てに関する相談を受け、継続した支援や見守りを行っている。また、虐待通報について、現認確認等情報収集を行い、川西こども家庭センターと連携を図りながら対応している。	新規受付件数が年々増加している為、三田市要保護児童対策地域協議会を活用し、個々のケースに応じた支援方針・支援計画を立てていく必要がある。	養育支援が必要な家庭への早期支援体制の構築、虐待事案が発生した場合の迅速なケース対応を行う。	家庭児童相談員を配置し、子育てに関する相談を受け、継続した支援や見守りを行っている。虐待については、情報収集等を行い、川西こども家庭センターと連携を図りながら対応している。	新規受付件数が年々増加。要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関との役割分担、支援方針、支援計画を立てていく必要がある。	虐待事案が発生した場合の迅速なケース対応を行う。虐待を未然に防ぎ、適切な養育に繋がるよう、ペアレントトレーニングの実施を進める。	家庭児童相談件数	1,115件(611)	-
131	要保護児童対策地域協議会	児童福祉法に規定する要保護児童	要支援児童等の早期発見及び適切な保護を図るため、関係機関がその児童や保護者に関する情報や考え方を共有し、適切に連携して対応する。	子ども家庭課	児童福祉法第25条の2の規定に基づき、関係機関による要保護児童対策地域協議会を設置し、要支援児童及びその保護者又は特定妊婦の適切な保護並びに支援を行う。	要保護児童対策地域協議会の実務者会議において、状況の変化の把握及び支援方針について検討・評価を行うことができた。ケース内容が複雑化している為、担当者の知識や技術の向上が必要である。	個別ケース検討会議を実施・活用し、役割分担、対応方針等を定める。児童虐待事案発生時は関係機関と調整の上、迅速に対応していく。	児童福祉法第25条の2の規定に基づき、関係機関による要保護児童対策地域協議会を設置し、要支援児童及びその保護者又は特定妊婦の適切な保護並びに支援を行う。	要保護児童対策地域協議会を活用し、状況の変化の把握及び支援方針について検討・評価を行うことができた。ケース内容が複雑化している為、相談員の児童福祉法任用資格取得等も含め知識や技術向上が必要である。	個別ケース検討会議を実施・活用し、役割分担、対応方針等を定める。児童虐待事案発生時は関係機関と調整の上、迅速に対応していく。	-	-	-

★第7章 事業別評価シート(令和4年度)

参考資料

132	オレンジリボンキャンペーン	全市民	児童虐待防止に関して広く市民等に対する啓発活動を行う。	子ども家庭課	子ども虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを活用し、行政はじめ関係機関・団体が、11月の児童虐待防止推進月間を中心とした、児童虐待防止運動(オレンジリボンキャンペーン)に取組を行った。	以下の事業を実施した。 ①啓発グッズ作成②横断幕・パネル設置 ③湊川短期大学の学生が作成した啓発ポスターの掲示④市内企業から提供のマスク・カイロを市内の未就学園所に配布など。	月間だけでなく、通年に渡る周知に努める。	子ども虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを活用し、行政はじめ関係機関・団体が、11月の児童虐待防止推進月間を中心とした、児童虐待防止運動(オレンジリボンキャンペーン)を行う。	以下の事業を実施した。 ①啓発グッズ作成②横断幕・パネル設置 ③湊川短期大学の学生が作成した啓発ポスターの掲示④市内企業から提供のマスク・カイロを市内の未就学園所に配布 ⑤講演会の開催など。	啓発資料等を活用し、月間だけでなく、通年に渡る周知に努める。	-	-	-
-----	---------------	-----	-----------------------------	--------	---	---	----------------------	---	--	--------------------------------	---	---	---

(4) 言語や文化の異なる子どもが、円滑に教育・保育等を利用できるための支援

番号	項目	対象	計画記載の取り組み内容	担当課	令和3年度の取り組み			令和4年度の取り組み			事業実績等		事業実績等
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R4年度	R3年度
133	外国につながる子どもへの支援	言語や文化が異なる幼児及び保護者	言語や文化の異なる幼児が、円滑な教育・保育等の利用ができるよう、保護者及び施設等に対し必要な支援を行う。	保育振興課 幼児教育振興課	外国人の子どもに対して必要に応じて通訳や視覚的な援助を行うなど、安心感をもって園生活が送れるよう支援する。	該当なし	適時適切に支援を行う。	外国人の子どもに対して必要に応じて通訳や視覚的な援助を行うなど、安心感をもって園生活が送れるよう支援する。	該当なし	適時適切に支援を行う。	-	-	-
134	帰国・外国人児童生徒への支援	市立小中学校・特別支援学校	県の「多文化共生サポーター」や市の「外国人語学指導員」の配置により、帰国・外国人児童生徒への学習支援や日本語習得を支援するとともに、すべての児童生徒がそれぞれの母国文化を尊重する姿勢を養う。	学校教育課	国籍や民族の違いを認め合い、共に生きる意欲や態度を育む教育を推進する。また、母語及び日本語によるコミュニケーションを支援するため、語学指導員を派遣する。 国際理解教育担当者研修会において、在住外国人教育、日本語指導の支援を要する児童への対応について研修した。	教職員を対象にした研修会の実施により、国際理解教育への意識、日本語指導の支援の在り方の理解が深まった。特に「やさしい日本語」の研修により、日本語指導の必要な児童生徒だけでなく、広く児童生徒、保護者支援につながることを学んだ。語学指導員の派遣により、母語及び日本語によるコミュニケーションの支援ができた。	研修の充実とともに、ニーズに応じた語学指導員の派遣を行う。	国籍や民族の違いを認め合い、共に生きる意欲や態度を育む教育を推進する。また、母語及び日本語によるコミュニケーションを支援するため、語学指導員を派遣する。 母語支援の必要な児童生徒が在籍する学校を訪問し、日本語指導の進め方、補助教材についての情報提供、児童生徒への指導方法について、指導助言を行った。 国際理解教育担当者研修会において、様々な事例検討を元に身近にいる外国人がかかえる、言葉の壁、制度の壁、心の壁について理解を深めるための研修を行った。	三田市在住外国人教育基本方針について、平成8年3月に作成してから、現在に至る改定されていない現状がある。今日、在住外国人における課題は多様化、深刻化しているため、今後新たな課題に対応した基本方針の策定に向けて準備を進める。	(市)外国人語学指導員派遣 校数(回数) ・小学校3校(82回) ・中学校3校(54回) ・小学校4校(58回) ・中学校1校(36回)	(県)多文化共生サポーター(回数)	・小学校3校(92回) ・中学校3校(56回) ・小学校1校(31回) ・中学校2校(373回)	

2-4 子どもの貧困対策

番号	項目	対象	計画記載の取り組み内容	担当課	令和3年度の取り組み			令和4年度の取り組み			事業実績等		事業実績等
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R4年度	R3年度
135	スクールソーシャルワーカーの配置	小中学校	学校と福祉機関等との連携、福祉的な視点から教職員への指導助言や関係機関との連携のコーディネート、必要に応じて家庭訪問等児童生徒や保護者への直接的な支援も行う。	学校教育課	・スクールソーシャルワーカーは児童生徒や保護者への直接的な個別援助をするだけでなく、児童生徒と家庭の双方に働きかけるために、関係機関等と連携し調整を行った。 ・学校で有用な支援方法やソーシャルワークに関する知識・技術に関する研修を実施した。専門的視点に基づく具体的支援に向け、ケース会議等を行い効果的な支援を図った。	学校・福祉・保健・医療等の関係機関とのネットワークの協働を通して包括的な支援体制を構築し、児童生徒への継続的な支援だけでなく、問題行動等の早期発見や未然防止を図ることができた。	様々な課題を抱える児童生徒に対する効果的な支援の展開に向け、スーパーバイザーによるスーパービジョン体制をより充実させ、スクールソーシャルワーカーが活動しやすい環境を築くことが今後必要である。	スクールソーシャルワーカーが児童生徒や保護者に直接的な個別援助をするだけでなく、ケース会議等でも積極的に情報共有を図ることで、学校や関係機関との連携を深める。また、専門的視点に基づく具体的な支援について情報を発信する。 学校で有用な支援方法やソーシャルワークに関する知識・技術に関する研修を実施する。	学校・福祉・保健・医療等の関係機関とのネットワークの協働を通して包括的な支援体制を構築し、児童生徒への継続的な支援だけでなく、問題行動等の早期発見や未然防止を図ることができた。	スーパーバイザーによるスーパービジョンのほか、スクールソーシャルワーカー同士での情報交換を積極的に行うことで、様々な課題を抱える児童生徒に対する効果的な支援の展開を図る。	・スクールソーシャルワーカー連絡会(研修会も含む) ・相談件数	・3回実施 ・1,110件	・1回 ・1,114件
136	自立相談支援事業	全市民	生活困窮者が抱える多様で複合的な問題につき、生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言をし、並びに関係機関との連絡調整を行うとともに、生活困窮者に対する支援の種類及び内容等を記載した計画の作成等、様々な支援を包括的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図る。	地域福祉課	自立相談支援機関において支援計画を策定。就労支援員により、公共職業安定所と連携し、就労支援を実施した。 また、一般就労が困難な方に対する就労準備事業を本課実施し、社会生活や就労自立に関する支援を行った。	継続的な支援により、増収や新規就労につながるなど生活困窮の深刻化予防に一定の効果があった。認知度が低いため、支援機関の周知を高める必要がある。自ら支援を求めることができない方に対するアウトリーチ型支援の検討。	引き続き、継続的な支援を行うとともに、一般就労が困難な方に対する就労準備事業等の支援メニューについて、子どもがいる世帯等へも広く周知し対象者の裾野を広げていく。	前年度まで他業務と併せ持つ形で運営してきた自立相談支援機関を令和4年度より専任化。対象者(世帯)ごとに支援計画を策定して、自立に関する支援を実施するとともに、就労支援員による公共職業安定所と連携した就労支援を実施した。 また、一般就労が困難な方に対する就労準備事業を実施し、社会生活や就労自立に関する支援を行った。	継続的な支援により、増収や新規就労につながるなど生活困窮の深刻化予防に一定の効果があった。 支援機関の認知度の向上と、相談支援に関する更なるスキルアップを図る必要がある。 自ら支援を求めることができない人に対するアウトリーチ型支援のあり方も検討課題である。	引き続き、生活困窮者が抱える問題に応じた支援に取り組むとともに、一般就労が困難な方に対する就労準備事業等の支援メニューを子どもがいる世帯等へも広く周知し、対象者の裾野の拡大を図る。	相談件数	104件	119件
137	高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の母または父	就職や転職に有利な資格を取得するため養育機関(大学・短大・専門学校等)で訓練を受ける場合に、修業期間の安定した生活支援のための給付金を支給し、生活の経済的負担の軽減を図り、資格取得を容易にする。	子ども家庭課	ひとり親家庭の親で就職や転職に有利な資格を取得するため、養成機関で訓練を受ける場合に、生活の経済的負担の軽減を図り、資格取得を容易にすることを目的として職業訓練給付金を支給する。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の機会を活用し周知・広報を行った。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の機会を活用し、引き続き拡充内容について周知・広報を行う。	ひとり親家庭の親で就職や転職に有利な資格を取得するため、養成機関で訓練を受ける場合に、生活の経済的負担の軽減を図り、資格取得を容易にすることを目的として職業訓練給付金を支給する。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の機会を活用し周知・広報を行った。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の機会を活用し、引き続き拡充内容について周知・広報を行う。	対象者数	5人	8人
97(再)	高等学校等入学支援金	三田市立中学校等を卒業した年度の翌年度に高等学校等の第1学年に在籍している者の保護者	所得基準等の要件を満たす保護者に入学支援金を支給する。	教育支援課	入学支援金として63,200円を支給(返還不要)する。	入学支援金を支給することで、僅かではあるが就学支援の一助となったと考える。	国や他市町村の動向を注視しながら、制度の充実に向けた検討を進める。	入学支援金として63,200円を支給(返還不要)する。	入学支援金を支給することで、僅かではあるが就学支援の一助となったと考える。	国や他市町村の動向を注視しながら、制度の充実に向けた検討を進める。	支給人数 支給金額	24人 1,516,800円	38人 2,401,600円
138	地域で居場所づくりに取り組む団体への支援	地域での居場所	地域の活動の支援のほか、支援者同士とのネットワーク会議や講演会等を開催し、地域の居場所づくりの機運の醸成を図る。	すくすく子育て課	・運営団体のネットワーク化を図るべく、三田市社会福祉協議会が市内子ども食堂に呼びかけ「子どもの孤立を防ぐ連絡会」(さんだ子どもまんなかネット)を設置(R3.10月)し、市も参画した。以降、定期的(偶数月)に会を開催し、より良い食堂運営に向けて、寄附情報など情報共有等を行っている。 ・市内の子ども食堂運営団体に対し、国や民間の支援情報を提供し、運営支援を行った。	コロナ禍で子ども食堂の開催自体も手探りしながら行ってきた状況のなか、国からの支援情報や通知を情報提供することで運営支援の一助になったと考える。また、さんだ子どもまんなかネットが立ち上がったことにより、子ども食堂への信頼も得て寄附なども受けやすくなると想定される。今後も子ども食堂の安定的な運営に向けて、社協と協力しながらサポートしていく。	R2年度に策定した「三田市子どもの貧困対策推進プログラム」に基づいて着実に実施している。R4年度は、5年前に実施した「子育て世帯の経済状況と生活実態に関する調査」を実施し、結果を分析し、施策へつなげていく。	・運営団体のネットワーク化を図るべく、市内子ども食堂主催者が参加する「子どもの孤立を防ぐ連絡会」(さんだ子どもまんなかネット)を定期的(偶数月)に開催している。新たに3つの子ども食堂が加入し、より良い食堂運営に向けて、寄附情報など情報共有、寄附品の配布等を行っている。 ・市内の子ども食堂運営団体に対し、国や民間の支援情報を提供し、運営支援を行った。 ・「子育て世帯の経済状況と生活実態に関する調査」を実施し、結果分析などを行った。	第2期子ども・子育て支援事業計画の改定に合わせ、子どもの貧困対策計画なども改定する予定である。R4年度実施した「子育て世帯の経済状況と生活実態に関する調査」の結果などを反映させる予定であり、国の動向などを注視しながら、計画策定を行う。	市内の子どもを対象にした食堂数	8か所	7か所	
	子どもの学習・生活支援	生活保護世帯及び生活困窮世帯	学校以外の場において、基礎学力の向上に向けた支援を行うとともに、民間を含めた人材や資源を活用し、支援の必要な子どもが学習できる環境づくりを進める。	地域福祉課	貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子ども及び保護者対象として、学習支援及び生活習慣・育成環境の改善に関する助言等を行う。 ・生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に集合型の個別学習指導を実施した。	本事業の出席率は74%で、利用者アンケートの結果、「勉強へのやる気が上がった」と答えた生徒の割合が「そう思う」「少し思う」を合わせて70%、自宅での勉強時間が増えたと答えた割合は60%となっている。ただし、各教科学習の理解度が課題が残っており、学校の進度に合わせた指導を行うことが必要となる。	引き続き、本事業を通して、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に民間塾による集合型の個別学習指導を実施していく。	貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子ども及び保護者対象として、学習支援及び生活習慣・育成環境の改善に関する助言等を行う。 ・生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に集合型の個別学習指導を実施した。	利用者の内、中学3年生の進学率は100%であり、利用者アンケートにおいても過半数の利用者が学習への意欲が上がったと答えるなど、学習支援として一定の効果も上げている。 一方、利用者の出席率が50%を下回り、低調な傾向にある。出席率が低下した利用者にはオンライン学習を提案したが、実施に繋がらなかった。	参加者数	7人参加 年60回(R4.5~R5.3)	10人参加 年44回(R3.6~R4.3)	

★第7章 事業別評価シート(令和4年度)

■基本目標Ⅲ 地域・社会が協働で子どもの未来を応援するまち

参考資料

3-1 家庭や地域の子育て力の向上をめざします

(1)子どもの権利擁護に関する理解促進

番号	項目	対象	計画記載の 取り組み内容	担当課	令和3年度の取り組み			令和4年度の取り組み			事業実績等		事業実績等
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R4年度	R3年度
					139	子どもの人権 やいのちの大切さの啓発	全市民	人権相談、人権さんの発行、人権啓発「企画講座」の開催等により、子どもの権利擁護をはじめ、誰もが幸せを感じる人権文化のまちの創造をめざして、三田市人権施策基本方針(2019改訂)に基づき、各世代への啓発を進める。	人権共生推進課	「人権さんだ」では、令和3年度11月号で社会問題となっているヤングケアラーを人権コラムで取り上げて、周りが当人の孤独に気づき、居場所をともに見つけていく大切さを訴えました。10月2日に開催された三田市人権を考える会主催人権啓発「企画」講座「子どもの自律のために必要なこと」では子どもが自分らしく過ごせるための接し方や周囲への働きかけ方について話した。11月に開催された市民啓発講座において「ヤングケアラーの子どもたち～その現状と支援における課題～」として、ヤングケアラーの当人はその問題意識に気づかず「子どもの権利」を脅かされている。そういった現状を周囲が気づいて支援に結びつける大切さを訴えた。	新型コロナウイルス感染症拡大による施設利用制限などの影響を考えた講義、講演など創意工夫をしながら啓発を行った。	実施にあたっては新型コロナウイルス感染症に注意しながら、対面及びWEBを交えた講演などを考慮しながら啓発する。また、人権さんだを使って効果的に啓発する。	「人権さんだ」では、令和4年度11月号で社会問題となっているヤングケアラーを特集し、ヤングケアラーの現状を周囲が気づいて支援に結びつける大切さを訴えた。2月26日に開催された市民啓発講座「子どもたちの人権意識が育まれるための課題は何か」では、データを基に子どもの人権に関する教育の大切さを訴えた。3月4日に開催された三田市人権を考える会主催人権啓発企画講座「子どもが自律するために親がしてあげられること」では、子どもの自己肯定感を高め、学習意欲を向上させ、学習面での自律習慣を持たせる方法について話した。
	子ども家庭課	子ども虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを活用し、行政はじめ関係機関・団体が、11月の児童虐待防止推進月間を中心とした。児童虐待防止運動(オレンジリボンキャンペーン)に取り組む。	以下の事業を実施した。 ①啓発グッズ作成②横断幕・バナー設置 ③湊川短期大学の学生が作成した啓発ポスターの掲示④市内企業から提供のマスク・カイロを市内の未就学園所に配布など。 ヤングケアラーについて、特集記事を広報誌『人権さんだ』に掲載した。	月間だけでなく、通年に渡る周知に努める。 ヤングケアラーに関しては、ホームページ等を通じて啓発に努める。	人権さんだ11月号にヤングケアラーの特集記事を掲載し、ヤングケアラーへの理解を深めた。	ヤングケアラーについて、ホームページを作成し、年齢に応じた相談先を掲載。アセスメントシートを関係機関に配布。	ヤングケアラー、児童虐待等子どもの人権について、通年に渡る周知に努める。	-	-	-	-		
	学校教育課	・答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」の充実を図ることで、児童生徒の道徳実践力を育成した。 ・人権教育担当者を対象として研修会を開催し、教職員の人権意識の高揚と指導力向上を図った。	・自己を見つめたり、多様な意見や考えを受け止めることを大切に道徳教育、人権教育を推進することで、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を育む授業実践が充実した。 ・人権教育担当者研修会において、三田市人権施策基本方針について説明し、市の施策推進の方向性を踏まえた実践的指導力の向上が図れた。	・人権について正しい知識を学び、人権意識の高揚を自己の生き方につなげていく教職員研修を継続的に開催し、これまでの実践を若手教員にも伝承することが求められる。 ・児童生徒が自己を見つめ、自他の権利や生命を尊重する感性や実践力の育成につながる道徳教育、人権教育の一層の授業改善が必要である。	・各学校が、人権学習において系統立てた授業計画の立案、児童生徒の実態を踏まえた指導内容となるよう、適宜指導助言を行った。 ・教員の資質・指導力の向上を図るため、人権教育担当者研修会を実施している。また、令和4年度については、全職員を対象とした、人権教育研修会を実施するとともに、希望制で各学校への訪問研修を実施した。	・各中学校区において人権教育とりわけ、同問題において、小中学校間で力強い取り組みを作成したことにより連携が充実した。 ・人権教育担当者研修会において、三田市人権を尊重し多様性を認め合う共生社会を目指す条例について説明し、市の施策推進の方向性を踏まえた実践的指導力の向上が図れた。	・人権について正しい知識を学び、人権意識の高揚を自己の生き方につなげていく教職員研修を継続的に開催し、これまでの実践を若手教員にも伝承することが求められる。 ・児童生徒が自己を見つめ、自他の権利や生命を尊重する感性や実践力の育成につながる人権教育の一層の授業改善が必要である。	・人権教育研修会 ・人権教育担当者研修会参加者数 ・校内研修会	・市内全教職員 29名 ・全10校	64名 29名 全29校			
	すくすく子育て課(保健センター)	妊産婦から乳幼児期を通して、切れ目ない支援や虐待防止の取り組みを通して、間接的にはあるが命の大切さの啓発に取り組んでいる。	目的に応じた実施ができています。	継続実施	妊産婦から乳幼児期を通して、切れ目ない支援や虐待防止の取り組みを通して、間接的にはあるが命の大切さの啓発に取り組んでいる。	継続実施	目的に応じた実施ができています。	継続実施	プレ・パパママ教室参加者数	9回 68組(136人)	6回 47組(94人)		

(2)親育ちへの支援強化

番号	項目	対象	計画記載の 取り組み内容	担当課	令和3年度の取り組み			令和4年度の取り組み			事業実績等		事業実績等
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R4年度	R3年度
					140	家庭教育充実事業	小学生の保護者	保護者同士のつながりを図り、様々な機会を通じて家庭教育の学習の場とするため、各小学校で家庭教育学級を開設し自主的な企画運営のもと年間概ね4講座を開催する。	健やか育成課	13小学校区で24講座、延べ1623人が参加して、性教育、ネットモラル、お金の使い方講座、ゴルフ体験など、様々なテーマで学習した。また、コロナ禍でも学び、交流の機会を止めないために、オンラインの講座でも3校区3講座が実施された。市が主催するこうみん未来塾の活用も見られ、親子での学びの機会・交流につながった。また、市内全校区を対象とした合同フォーラム(2回)では、こうみん未来塾とコラボしたオンライン講座も実施し、延べ74人が参加して校区を超えた学習と交流を行った。その際、オンデマンド配信も実施したことで多くの方に視聴の機会を設けることができた(101名)。 ・今年度は、未実施校であった松が丘小学校が家庭教育学級を開設した。また、未実施校4校や、休止校に対しても家庭教育学級参加への呼びかけを行った。 ・コロナ禍で対面での実施が困難な場合は4校でオンライン実施を行うなど、学びを止めないように各校が工夫して講座を開催することができた。 ・合同フォーラムでは、他課と連携し講座を実施するなど新たな取り組みができた。	コロナ禍で中止校が増加し、総講座数は減少したが、学び、交流を止めないために、オンラインを活用した活動ができ、保護者がオンラインを使った講座開催にチャレンジできるようアップでき、今後増加するオンライン講座等に保護者が対応する経験の機会につながった。また、オンライン開催により普段は呼べない遠方の講師による講座も開催できた。さらに、各校区の特徴を捉えられた講座を開設するように伝えたことで、校区ごとのオリジナルの取り組みが増えた。	各校区での取り組みがわかりやすく伝わるようにHPの更新・充実を行う。コロナ禍で活動が出来ていない校区へのフォローを行う。家庭教育学級が未開設の校区においても、開設に向けて働きかけを行う。	16小学校区で31講座、延べ1,727人が参加して、性教育、ネットモラル、お金の使い方講座、ゴルフ体験など、様々なテーマで学習した。市が主催するこうみん未来塾の活用も見られ、親子での学びの機会・交流につながった。また、市内全校区を対象とした合同フォーラム(1回(2回の予定だったが、コロナ禍により中止))では、「子どもが自律するために必要なことは」を実施し、延べ60人が参加して校区を超えた学習と交流を行った。 今年度は、未実施校であった志原小学校が家庭教育学級を開設した。また、未実施校3校や、休止校に対しても家庭教育学級参加への呼びかけを行った。家庭教育学級運営委員が対象の運営委員会を全2回行い、家庭教育学級の意義の再確認や、校区ごとの活動の情報共有を行うことができた。
141	子育てグループの支援	就学前の子どもとその保護者	多世代交流館登録子育てグループに講師の派遣や備品の貸出等の支援を行い、グループ連絡会、リーダー研修会の開催、また、全体会(親子のふれあい活動、親子クッキング、グループ交流会)を開催し、グループ間の交流を図る。	すくすく子育て課(多世代交流館)	・登録子育てグループの結成・活動支援を行うとともに、グループ間の交流を促進した。 活動支援:講師派遣調整・備品の貸し出し、グループ連絡会やリーダー研修会。 交流事業:団体交流会、(運動会、クリスマス会)。 令和3年度は、10グループ(親子162人)が146回活動して延べ1,827人が参加した。	年間を通じ、子育てグループの紹介等の広報や各グループへの活動支援を行ったが、子どもの成長、通園開始にともない抜けるメンバーが多く、継続的なメンバーの獲得に工夫が必要である。	子育てグループは、子どもの成長にともないメンバーが入れ替わり、2~4年で少人数化していることが多い。もともと会員の少ないグループは継続維持できない場合がある。引き続き、メンバーの獲得だけでなく、次期リーダーの養成、新たなグループの育成等も必要になる。	・登録子育てグループの結成・活動支援を行うとともに、グループ間の交流を促進した。 活動支援:講師派遣調整・備品の貸し出し、グループ連絡会やリーダー研修会。 交流事業:団体交流会、(運動会、クリスマス会)。 令和4年度は、10グループ(親子181人)が179回活動して延べ1,922人が参加した。	年間を通じ、子育てグループの紹介等の広報や各グループへの活動支援を行ったが、子どもの成長、通園開始にともない抜けるメンバーが多く、継続的なメンバーの獲得に工夫が必要である。	子育てグループは、子どもの成長にともないメンバーが入れ替わり、2~4年で少人数化していることが多い。引き続き、メンバーの獲得だけでなく、次期リーダーの養成や新たなグループの育成等の支援に努めたい。	多世代交流館登録子育てグループ数、登録組数(親子で1組)、親子活動参加人数(延べ)	10グループ 77組 1,922人	10グループ 76組 1,827人

3-2 地域の人と親子がかかわりやすい環境づくりを進めます

(1)地域におけるふれあい・助けあいの推進

番号	項目	対象	計画記載の 取り組み内容	担当課	令和3年度の取り組み			令和4年度の取り組み			事業実績等		事業実績等
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R4年度	R3年度
					142	地域福祉ふれあい活動推進事業	地域住民	住民一人ひとりが健康で生きがいをもって、安心して暮らすことのできる地域社会をめざして、ふれあい活動推進協議会の活動を推進する。	地域福祉課	予定どおりの子育て支援事業はできなかった地区があるが、必要な財政支援は行っていた。地区におけるボランティア活動を支える担い手が不足しており、一部の担い手に負担が集中していることが課題である。	引き続き、子育て支援事業等の活動に対する財政支援を行っていく。	子育てサロンや子ども会といった子育て支援事業が各地区のふれあい活動推進協議会の活動として実施されており、その活動の財政支援を行っている。令和4年度はコロナ禍の影響で活動上の制限があったが、少しずつ以前のような活動を実施できるようになってきた。	コロナ禍の影響で子育て支援事業を予定通りに行うことができなかった地区もあるが、必要な財政支援は行うことができた。地区におけるボランティア活動を支える担い手が不足しており、一部の担い手に負担が集中していることが課題である。
143	こうみん未来塾の開催	小学生・中学生 地域住民	科学技術に親しみを感ずる子、グローバルに活躍する気概を持つ子、チャレンジ精神旺盛な子を育成するため、地域や教育機関、民間企業との協働により開催。	健やか育成課	市内各課と連携することで、休止していた施設見学のデジタル化や、オンライン限定のインターンシップへの対応など、相乗効果をもたらすことができた。 また、スマートシティやゼロカーボンなど、市が推進する施策の周知にもつながった。	子どもたちの探究心を刺激する体系的で連続した学びを創出するため、探究コースを創設する。同時に、より多くの子どもたちにこうみん未来塾を届けるため、学校向けプログラムを設定する。	学びの深まりを目指し、プログラムを連続して受講する会員制プログラムを実施。(3コース マネージングコース、未来デザインコース、プログラミングコース)プログラムは、新規で9団体の提供があり、124個のプログラムを設定した。	市内各課と連携することで、施設見学のオンラインツアーや、大学生インターンシップへの対応など、相乗効果をもたらすことができた。 また、スマートシティやゼロカーボンなど、市が推進する施策の周知にもつながった。	子どもたちの探究心を刺激する体系的で連続した学びを創出するため新設した探究コースを更に充実させ、3コースから5コースに拡充する。また、R4に創設した学校向けプログラムの周知を更に行い、利用者の増加を図る。	こうみん未来塾参加者数	8,032人	2,691人	

★第7章 事業別評価シート(令和4年度)

											参考資料		
144	生涯学習サポートクラブ支援事業	小学生 中学生	高齢者大学・大学院の在学や修了生を学習ボランティアとして募集・登録し、小中学校や地域の依頼に応じて派遣する。また、登録された学習ボランティアが主体となって子ども対象の催し等を企画・立案し、自主的に運営する。	いきいき高齢者支援課	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、カモン・キッズの事業は引き続きすべて中止。	事業中止のため、評価が困難。	感染症対策を講じながら、実施できる内容を検討する必要がある。また、参加者のニーズを把握し、他機関とも連携しながら魅力的なプログラムを検討する必要がある。	・カモンキッズ 4年度から再開 年間10回開催 ・アウトリーチ事業 令和5年1月24日 松が丘小学校にて開催	参加者のニーズを把握し、他機関とも連携しながら魅力的なプログラムを検討する必要がある。	基本的に継続 ・特定の参加者になる傾向があるのでできるだけ広く周知する。	・カモンキッズ(体験学習型プログラム等) ・アウトリーチ事業	・参加者数:324人(親子) ・参加者数:48人(12年生)	中止
145	民生委員・児童委員活動	地域住民	各委員の担当区域内における子育てについての情報提供や訪問・相談等の活動のほか、すくすく教室の実施、関係機関とのネットワークづくりを進める。	地域福祉課	コロナ禍により、主任児童委員会定例会が開催できない月もあったが、家庭児童相談室との情報交換及び連携強化を図った。また、三田警察との情報交換会を実施した。	家庭児童相談室との情報共有等を通じて、民生委員・児童委員としての日々の相談・支援活動に役立てている。	関係機関と連携をとり、引き続き情報共有等を図っていく。	家庭児童相談室との連携強化を図るとともに、三田警察や保健師など関係機関との情報交換を行った。	家庭児童相談室との情報共有や定例会での委員同士の意見交換等を通じて、民生委員・児童委員としての日々の相談・支援活動に役立てている。	関係機関と連携をとり、引き続き情報共有等を図っていく。	・懇談会開催回数	家庭児童相談室7回 三田警察1回	家庭児童相談室7回 三田警察1回

(2)子育て・子育て支援への参加促進

番号	項目	対象	計画記載の 取り組み内容	担当課	令和3年度の取り組み			令和3年度の取り組み			事業実績等		事業実績等
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R4年度	R3年度
146	多世代交流館でのボランティアの養成・育成	子育てとその支援に関心のある人	ボランティア養成講座を開催して多世代交流館の運営に関するボランティアを養成する。また、これらボランティアが中心となる市民協働参画型事業を展開する。ボランティア交流の機会を設ける。	すくすく子育て課(多世代交流館)	多世代交流館を登録ボランティアとの協働により運営した。 (受付、事業企画から月例事業の実施、講座の講師まで) 子育て交流ひろば登録ボランティア:一般66人、学生4人 新型コロナウイルス感染症の影響によりボランティアに来所することに躊躇する方もおり、登録者が漸減している。	職員と市民との協働による活発な館運営と事業展開が出来ている。	高校生・大学生など若者のボランティア活動への参加をすすめていく。	多世代交流館を登録ボランティアとの協働により運営した。 (受付、事業企画から月例事業の実施、講座の講師まで) 子育て交流ひろば登録ボランティア:一般60人、学生0人 新型コロナウイルス感染症の影響によりボランティアに来所することに躊躇する方もおり、登録者が漸減している。	職員と市民との協働による活発な館運営と事業展開が出来ている。	高校生・大学生など若者のボランティア活動への参加をすすめていく。	交流ひろばの登録ボランティア数 一般学生	60人 0人	66人 4人
147	ボランティア活動センターによる支援	登録ボランティアグループ、全市民	登録ボランティアグループスキルアップ支援事業、登録ボランティアグループ会員養成講座開催支援事業等により、ボランティア活動の支援・活性化を図る。	社会福祉協議会	○ボランティアステップアップ研修 ボランティア活動の原点に立ち返り、現状でもできる活動もあるということを知ってもらうため、ボランティアについての講座とあさがお種植からはじめ、自分たちで決めた施設へのあさがおのプレゼントを行った。 ○リモートボランティア活動の支援 新型コロナウイルスの影響による地域のイベントや福祉施設などでのボランティア受け入れ中止が長期化する中で対面ではなくてもできる活動としてインターネットを活用した新たなボランティア活動の形の提案、支援を行った。	コロナ禍以前につながっていた施設などと連絡をとるきっかけともなり、ボランティア継続のためのモチベーション向上へつながった。 活動ができずに困っていた団体、対面の受け入れは躊躇していたが何か始めたいと思っていた施設側などに対して新たな方向性を示すことができた。一方でインターネットの活用によるボランティア活動者も多く、ICTリテラシーの向上が必要である。	活動が完全に停止しないように関係性の継続していけるように地域や施設とボランティアをつないでいく。 新たな活動を提案し時代に即した活動内容を検討していくことでモチベーションの維持を図っていく。	○ボランティアステップアップ研修 障害当事者との交流を通じた学びの機会を設けることで、当事者への理解を深め、ボランティア活動の内容や対象の幅を広げるなど活動の活性化へつなげる。同時に当事者の社会参加の場(活動者としての受け入れ・参画)としての機能を併せもつきっかけとなることを目的とし実施した。	ボランティア活動は、多様な人と出会うことで活動に深まりが生まれ、従来活動が充実するだけでなく、内容や対象の広がりへとつながるが従来活動の中だけでは出会える対象者に偏りがある。特に障害当事者に向けた活動は、日常の中で出会うきっかけが少ないことから、活動の内容や対象が広がりにくい現状にあります。	単なる活動のコーディネートを行うだけでなく、あらゆる主体が出会い・つながることができるとともに、活動の多様性を広げるとともに、活動を通じ共に共生社会実現に向けた地域福祉の協働実践者として人材育成を目指す。	○ボランティアステップアップ研修	参加者:20名	参加者:32名 実施団体2団体

3-3 子育て・子育てにやさしい生活環境の向上をめざします

(1)子どもを犯罪や交通事故から守る環境づくりの推進

番号	項目	対象	計画記載の 取り組み内容	担当課	令和3年度の取り組み			令和4年度の取り組み			事業実績等		事業実績等
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R4年度	R3年度
148	安全・安心(防犯)まちづくり推進事業	全市民	三田防犯協会に補助金を交付し、地域での自主的な防犯活動を推進するほか、市民の防犯意識啓発のための「地域安全ニュース」を区・自治会に回覧する。また、市内事業者と見守り活動の連携協定を締結し、地域における安全・安心のための防犯活動を推進する。さらに市が主体となり、各小学校区に10か所(市内200か所)に通学路等の見守り用防犯カメラを設置し、犯罪や事故を未然に防止し、市民の安全・安心を確保する。	危機管理課	新型コロナウイルス感染症対策として、三田防犯協会による地域防犯活動の回数や内容は停滞したが、地域安全ニュースの回覧は実施し、注意喚起や事故の未然防止等に貢献した。 また、各小学校区に設置した防犯カメラの適切な運用管理から、三田警察署と連携し未然に犯罪を抑制する効果や子どもをはじめとする市民の安全・安心確保に寄与できている。 また、市内事業者、三田警察署との「さんだ安全安心見守り活動等に関する連携協定」を結び、見守り活動に取り組む事で、多様な担い手による子どもをはじめとする市民の安全安心なまちづくりに取り組んでいる。	地域防犯活動は新型コロナウイルス感染症対策のため停滞し、今後の進め方が課題となっている。 防犯カメラの適切な運営管理を行っている。 令和3年度に新たに1事業者と「さんだ安全安心見守り活動等に関する連携協定」を締結している。	新型コロナウイルス感染症対策として新しい生活様式が定着してきたことから、地域防犯活動や定例的な行事などを開催していく方向である。 今後も、通学路などに設置している防犯カメラの適切な運営管理を行って行く。 「さんだ安全安心見守り活動等に関する連携協定」締結事業者の増加に取り組んで行く。	新型コロナウイルス感染症対策として、三田防犯協会による地域防犯活動の回数や内容は停滞したが、地域安全ニュースの回覧は実施し、注意喚起や事故の未然防止等に貢献した。 また、各小学校区に設置した防犯カメラの適切な運用管理から、三田警察署と連携し未然に犯罪を抑制する効果や子どもをはじめとする市民の安全・安心確保に寄与できている。	地域防犯活動は新型コロナウイルス感染症対策として新しい生活様式が定着してきたことから、地域防犯活動や定例的な行事などを開催していく方向である。 今後も、通学路などに設置している防犯カメラの適切な運営管理を行って行く。	新型コロナウイルス感染症対策として新しい生活様式が定着してきたことから、地域防犯活動や定例的な行事などを開催していく方向である。 今後も、通学路などに設置している防犯カメラの適切な運営管理を行って行く。	区・自治会や三田防犯協会による防犯カメラ設置台数	防犯カメラ設置台数212台(市から管理するもの)	地域安全ニュース 3,780枚×5回 防犯カメラ設置台数212台(市が管理するもの) 令和3年度、新たに1事業者と「さんだ安全安心見守り活動等に関する連携協定」を締結
149	交通安全教室	全市民	市に交通指導員を置き、学校園、その他団体に対して交通安全教室を実施し、小学・中学・高校生へ自転車運転免許交付制度を普及する。	危機管理課	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため学年ごとに開催するなどの対策を取りながら、三田市直営で交通指導員による交通安全教室を実施した。自転車訓練を実施した場合には自転車運転免許証を交付した。	新型コロナウイルス感染症の影響で実施回数は従来より減少しているが、警察による講話、パネルの利用やDVD鑑賞に加えて、歩行訓練、自転車訓練も行い、実践的な内容で受講者の交通安全意識の高揚に寄与できた。	子どもから高齢者まで、世代や年齢に合った教材を使用するなどの工夫を行いながら、受講者の交通安全意識を高揚できるよう引き続き教室を開催していく。	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため学年ごとに開催するなどの対策を取りながら、三田市直営で交通指導員による交通安全教室を実施した。自転車訓練を実施した場合には自転車運転免許証を交付した。	新型コロナウイルス感染症の影響で実施回数は従来より減少しているが、警察による講話、パネルの利用やDVD鑑賞に加えて、歩行訓練、自転車訓練も行い、実践的な内容で受講者の交通安全意識の高揚に寄与できた。	子どもから高齢者まで、世代や年齢に合った教材を使用するなどの工夫を行いながら、受講者の交通安全意識を高揚できるよう引き続き教室を開催していく。	教室 65回・4,371人 加入人数 ・保護誘導(通学の見守り)日数及び回数 ・自転車運転免許制度実施回数及び人数(H24から)	教室 65回・4,371人 免許 17小中・661人	教室 39回・3694人 免許 12小中・1053人
150	「子ども安全パトロール車」巡回事業	子ども	「子ども安全パトロール車」による小中学校・特別支援学校・幼稚園・認定こども園・保育所・JR、神戸電鉄の各駅等への巡回を行う。	健やか育成課(青少年育成センター)	不審者事案発生時や地域からの要請等時には青色パトロール車でのパトロールを実施した。	子どもたちの登下校時の安全安心のため、必要に応じ青色パトロール車によるパトロールを実施した。	今後も地域住民等による見守り活動とあわせ、必要に応じ青色パトロール車によるパトロールを実施し、登下校時の子どもたちの安全安心に向け取り組みを進める。	不審者事案発生時や地域からの要請等時には青色パトロール車でのパトロールを実施した。(年間7回)	子どもたちの登下校時の安全安心のため、必要に応じ青色パトロール車によるパトロールを実施した。	今後も地域住民等による見守り活動とあわせ、必要に応じ青色パトロール車によるパトロールを実施し、登下校時の子どもたちの安全安心に向け取り組みを進める。	パトロール中の指導回数	—	—
151	「さんだっこ110番のくるま」運行事業	子ども	公用車に「さんだっこ110番のくるま」のステッカーを貼り、緊急時における子どもの一時保護や警察等への通報を行う。	健やか育成課(青少年育成センター)	犯罪の抑止と子どもたちの安全確保のため、引き続き市の公用車に「さんだっこ110番のくるま」のステッカーを貼付し、走行した。	公用車のステッカーの貼付により、犯罪の抑止とともに子どもたちの安全安心な環境づくりを進めた。	公用車の新車導入時にはステッカーを貼付するとともに、汚損等があるものは順次更新する。対応マニュアルについても周知を継続していく。	犯罪の抑止と子どもたちの安全確保のため、引き続き市の公用車に「さんだっこ110番のくるま」のステッカーを貼付し、走行した。	公用車のステッカーの貼付により、犯罪の抑止とともに子どもたちの安全安心な環境づくりを進めた。	見守りの機能について、他課との連携により、運転者の意識啓発、子どもをはじめとする市民への周知を図る必要がある。	ステッカー貼付台数	90台	93台
152	「子ども110番の家」推進事業	子ども	協力家庭や店舗にプレートやのぼり旗を掲示し、子どもが危険を感じた場合、駆け込み、助けを求める場所を確保する。	健やか育成課(青少年育成センター)	子どもが危険を感じたときに、駆け込み、助けを求める場所の確保のため、通学路周辺の家庭や店舗に「子ども110番の家」の設置拡大を図るため、自治会や地域団体等への周知啓発に取り組んだ。特に、通学路周辺の店舗等は重点的に登録依頼等を行った。コロナ禍で思うように進まなかった。	110番の家の登録を拡大した。(R1:885箇所、R2:889箇所、R3:898箇所)	今後も引き続き、登録拡大に向け、学校やPTAと連携し、関係団体等への周知啓発に取り組む。	子どもが危険を感じたときに、駆け込み、助けを求める場所の確保のため、通学路周辺の家庭や店舗に「子ども110番の家」の設置拡大を図るため、自治会や地域団体等への周知啓発に取り組んだ。特に、通学路周辺の店舗等は重点的に登録依頼等を行った。	当初登録から相当期間が経過した登録者が増えたことから、全登録者に対してアンケート調査を行った。その結果、高齢化による辞退など登録件数が一時的に減少した。(R1:885箇所、R2:889箇所、R3:767箇所)	今後も引き続き、登録拡大に向け、店舗や事業者も含めて呼びかけを進める。また地域ごとの実行主体として学校やPTAと連携し、関係団体等との連携を強める必要がある。	「子ども110番の家」登録軒数	767軒	898軒

★第7章 事業別評価シート(令和4年度)

153	幼年・少年・少女消防クラブ育成事業	幼稚園・認定こども園・保育所の児童、小学生	幼年期から防火教育を通じて、社会活動、集団活動を体験することにより、自主協調の精神に根ざした人間性を養い、家庭をはじめ地域ぐるみの防火体制を図る。	消防本部	新型コロナウイルス対策を取りながら、屋外を中心に子どもの防火意識を高めるために園児や児童らを対象とした防火指導・防火イベントを実施した。なお、職員を派遣する消防訓練については中止した。 通年：社会見学(小学校) 7月：防火花火教室(幼稚園) 10月：防火防災キャンペーン 1月：防火ポスターコンクール(小学校)	緊急事態宣言やまん延防止処置等の状況を踏まえ、職員を派遣する消防訓練については中止した。 その他各イベント、社会見学については感染対策を取ったうえで、家庭での火災危険と住宅用火災警報器の普及促進を伝えた。 園児向けに花火教室を開催し、安全な花火の使い方を指導を実施した。 「三田防災リーダーの会」協力のもと、市内のホームセンター敷地内で子ども向けの防火防災イベントを実施した。	感染対策をとりながら令和3年度に実施したイベントは継続して実施する。また、中止していたイベントや消防訓練・防火指導についても社会情勢を鑑みながら開催していく。	新型コロナウイルス対策を行いながら、子どもの防火意識を高めるために園児や児童らを対象とした防火指導・防火イベントを実施した。 通年：社会見学(小学生)・消防訓練指導 5月：防火こいのぼり(幼稚園) 7月：防火七夕、防火花火指導(幼稚園) 8月：夏休みこども防火教室(小学生) 10月：防火イベント(あそぼうさい・まなぼうさい) 1月：防火ポスターコンクール(小学生) 2月：防火節分会(幼稚園)	新型コロナウイルスが落ち着きだしたため、通常どおりの指導・防火イベントを感染対策を行いながら実施した。コロナの影響で数年ぶりの開催となったこともあり、多くの園児・児童に対して、防火啓発を行うことができた。 防火ポスターについても、9校から341点の応募があり、優秀な作品に対し表彰を行った。小学3年生は、消防本部に社会見学に来ており、防火意識の高揚を図っている。 防火イベントについては、報道機関にも情報提供し、効果的な広報が行えた。	消防訓練指導・防火イベントについては、コロナ前の水準に戻し、各幼稚園や小学校と連携しながら、事業を進めていく。 報道機関にも情報提供を行い、効果的に防火広報が行えるよう、今後とも継続実施していく。	幼年消防クラブ結成団体数：24団体 内訳： 公立幼稚園 10園 私立幼稚園 10園 私立保育園 4園	消防訓練指導 小学校 9校 幼稚園等 10園 防火イベント 幼稚園等 5園 防火ポスター 小学3年生 9校341点応募	取り組み内容・実施イベントどおり 防火指導 幼稚園等 3園 小学校 19校 防火ポスター 小学校 6校390点
-----	-------------------	-----------------------	---	------	---	---	---	--	---	---	--	---	--

(2)子育て・子育てにやさしい生活環境づくりの推進

番号	項目	対象	計画記載の取り組み内容	担当課	令和3年度の取り組み			令和4年度の取り組み			事業実績等		
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R4年度	R3年度
154	赤ちゃんの駅設置事業	乳幼児とその保護者	授乳やオムツ替えスペースを有する市内の公共施設、民間施設を赤ちゃんの駅として登録、周知することで乳幼児との外出を支援する。	すくすく子育て課	乳幼児連れ親子が安心して外出できる環境づくりの推進のため、民間施設に赤ちゃんの駅としての登録を依頼するなどした。	・スマホ等で赤ちゃんの駅マップが閲覧できる二次元コードをさんだ子育てハンドブックに掲載した。 ・赤ちゃんの駅への更なる周知、啓発と、登録施設の増加を図っていく必要がある。	引き続き市内の民間施設等に登録を働きかけるとともに、制度の周知を図っていききたい。	乳幼児連れ親子が安心して外出できる環境づくりの推進のため、民間施設に赤ちゃんの駅としての登録を依頼するなどした。	・赤ちゃんの駅への更なる周知、啓発と、登録施設の増加を図っていく必要がある。	引き続き市内の民間施設等に登録を働きかけるとともに、制度の周知を図っていききたい。	赤ちゃんの駅登録施設数(公共施設、民間施設合計)	47か所	47か所
155	市内公園整備事業	公園を利用する市民	市が管理する公園等に設置してある遊具や遊び場について、子どもが安全で快適に利用できるよう公園施設長寿命化計画に基づき整備を進める。	公園みどり課	平成30年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の更新を行った。	深田公園他において劣化、腐食の進んだ遊具等を更新することで遊具の安全性を向上させると共に施設の長寿命化を図った。	定期点検等の実施により劣化等の進捗度合いを適切に把握する。	平成30年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の更新を行った。	学園東公園他において劣化、腐食の進んだ遊具等を更新することで遊具の安全性を向上させると共に施設の長寿命化を図った。	定期点検等の実施により劣化等の進捗度合いを適切に把握する。	公園遊具(複合遊具等)の更新	2基	4基
156	市営住宅への多子世帯等の優先入居	母子・父子、障害者、多子等の世帯	市営住宅の募集に際し、一定戸数について、対象世帯を優先して抽選を行うなど優先入居の促進を図る。	暮らしの安心課	令和3年度は、市営住宅の募集を2回(13戸)実施した。	募集した13戸のうち、10戸を母子世帯や多子世帯などで優先取扱いとしました。	一般世帯の募集とのバランスを図りながら、子育て世帯・多子世帯などを対象とした優先募集の実施に取り組んでいく。	令和4年度は、市営住宅の募集を2回(23戸)実施した。	募集した23戸のうち、9戸を母子世帯や多子世帯などで優先取扱いとしました。	一般世帯の募集とのバランスを図りながら、子育て世帯・多子世帯などを対象とした優先募集の実施に取り組んでいく。	母子世帯、多子世帯などを対象とした優先募集を行った戸数	9戸	10戸